

株式売出自目論見書の訂正事項分

平成26年4月
(第4回訂正分)

株式会社西武ホールディングス

この目論見書によりおこなう株式28,939,040千円の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出はおこなっておりません。

○ 株式売出自目論見書の訂正理由

ブックビルディング方式による売出しの条件及びこの売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成26年4月14日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、株式売出自目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載しております。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

平成26年4月14日に決定された引受価額（1,528円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,600円）で売出し（以下「国内売出し」という。）を行います。引受人は、株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内売出しへは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数（株）」の欄：「16,695,600」を「18,086,900」に訂正
「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：

「28,382,520,000」を「28,939,040,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：
下記の通り訂正

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 シティグループ・キャピタル・パートナーズ合同会社 3,357,300株	3,647,600株
東京都千代田区大手町一丁目5番1号大手町 ファーストスクエアイーストタワー U B S証券株式会社	5,950,000株
東京都千代田区有楽町一丁目13番2号 農林中央金庫	5,132,000株

「計（総売出株式）」の「売出数（株）」の欄：「16,695,600」を「18,086,900」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「28,382,520,000」を「28,939,040,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

- 2 国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し（以下「海外売出し」という。）が行わ
れます。国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は27,826,000株であり、その内訳は、国内売出し
18,086,900株、海外売出し9,739,100株であります。また、国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び
海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた
当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。
- 3 海外売出しは、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づ
くルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で行います。海外売出しの詳細は、
後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出しについて」をご参照下さい。
- 4 国内売出し及び海外売出し（これらをあわせて以下「グローバル・オファリング」と総称する。）に関
連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につきましては、後記「募集又は売出
しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
- 5 グローバル・オファリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、UBS証券株式会社及び
みずほ証券株式会社であり、コ・グローバル・コーディネーター（ジョイント・グローバル・コーディ
ネーターとあわせて以下「グローバル・コーディネーター」と総称する。）はメリルリンチ日本証券株式
会社であります。国内売出しの共同主幹事会社は、みずほ証券株式会社、UBS証券株式会社及び野村證
券株式会社であります。
- 6 当社は、引受人に対し、上記引受株式数のうち、1,650,000株を、当社従業員の福利厚生の充実等を目
的に、当社社員持株会及び資産管理サービス信託銀行（信託E口）を当社が指定する販売先（親受け先）
として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記
「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親受け先への販売について」をご参照下さい。
- なお、親受けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規
則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）
であります。
- 7 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
(注) 2、9の全文削除及び3、4、5、6、7、8の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の記載の訂正＞

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,600」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,528」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき1,600」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「(注) 3」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

1 売出価格は、ブックビルディング方式により決定されました。

売出価格の決定にあたりましては、仮条件（1,600円～1,800円）に基づいて機関投資家等を中心に
ブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、売出株式数を上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が十分にあったこと。

以上が特徴であります。

上記ブックビルディングの結果、売出株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケッ
ト環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リ
スク等を総合的に検討して、1,600円と決定されました。

なお、引受価額は、1,528円と決定されました。

2 申込証拠金には利息をつけません。

3 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数		
<u>みずほ証券株式会社</u>	<u>5,426,900株</u>	
<u>ＵＢＳ証券株式会社</u>	<u>1,085,000株</u>	
<u>野村證券株式会社</u>	<u>3,979,000株</u>	
<u>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社</u>	<u>2,351,000株</u>	
<u>SMB日興証券株式会社</u>	<u>2,351,000株</u>	
<u>大和証券株式会社</u>	<u>2,351,000株</u>	
<u>岡三証券株式会社</u>	<u>181,000株</u>	
<u>むさし証券株式会社</u>	<u>181,000株</u>	
<u>マネックス証券株式会社</u>	<u>181,000株</u>	

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき72円）の総額は引受人の手取金となります。

- 4 当社は、引受人及び売出人と平成26年4月14日に元引受契約を締結いたしました。
- 5 引受人は、国内売出しに係る売出株式数のうち、10,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。
- 8 販売にあたりましては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 海外売出しについて

国内売出しと同時に、欧洲及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、UBS Limited、Mizuho International plc、Merrill Lynch International、J.P. Morgan Securities plc、Nomura International plc及びCitigroup Global Markets Limitedを共同主幹事引受会社とする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われます。

国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は27,826,000株であり、その内訳は国内売出し18,086,900株、海外売出し9,739,100株であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. ロックアップについて

グローバル・オファーリングに関連して、サーベラス・グループの関連事業体である、エスーエイチ・ジャパン・エルピー（S-H Japan, L.P.）、サーベラス・ジャパン・インスティテューション・ホールディング・ビー・ヴィー（Saberasu Japan Institutional Holding B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ワン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 1 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 2 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 3 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・フォー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 4 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ファイブ・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 5 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 6 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 7 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding II B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding III B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・フォー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding IV B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ファイブ・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding V B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding VI B.V.）及びプロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding VII B.V.）、株式会社NWWコーポレーション、株式会社日本政策投資銀行並びに農林中央金庫は、グローバル・コーディネーターに対し、元引

受契約締結日から上場（売買開始）日の180日後の日（平成26年10月19日）まで（当日を含む。）の期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なく、当社普通株式の売却等（ただし、国内売出し、海外売出し及び一定の借入れに関する担保設定等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社は、グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なく、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換又は交換できる有価証券の発行、当社普通株式を取得又は受領する権利を表章する有価証券の発行及び自己株式の処分等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

さらに、グローバル・オファリングに関連して、親引け先である当社社員持株会は、グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なく、当社社員持株会が当該親引け又は当社社員持株会に係る株式給付信託契約等に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）からの譲受けにより取得する当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

また、グローバル・オファリングに関連して、本信託（後記「4. 親引け先への販売について」(1) 親引け先の状況等 (b) 資産管理サービス信託銀行（信託E口））の受託者であるみずほ信託銀行株式会社、及び親引け先であり、かつ、本信託における再信託受託者である資産管理サービス信託銀行（信託E口）は、グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なく、資産管理サービス信託銀行（信託E口）が当該親引けにより取得する当社普通株式の売却等（ただし、当社社員持株会に係る株式給付信託契約等に基づく当社社員持株会への譲渡を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

（以下省略）

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(a) 西武ホールディングス社員持株会

＜欄内の記載の訂正＞

「ハ. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（引受人の買取引受けによる売出しにおける売出株式数のうち、下記(b)記載の資産管理サービス信託銀行（信託E口）を親引け先とするものと合わせて、1,650,000株を上限として、売出価格決定日（平成26年4月14日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 489,000株」に訂正

(b) 資産管理サービス信託銀行（信託E口）

＜欄内の記載の訂正＞

「ロ. 当社と親引け先との関係」の欄：

「当社は、福利厚生を目的として、当社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする株式給付信託（従業員持株会処分型）（以下「本信託」という。）を設定します。また、みずほ信託銀行株式会社は、本信託に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として信託財産の管理を再信託する契約を締結します。親引け先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、本信託によって設定される信託です。

信託E口は、今後複数年間にわたり当社社員持株会が取得する見込みの当社普通株式を、親引けによりあらかじめ一括して取得し、あらかじめ定められた株式数の範囲内で、順次、当該株式を当社社員持株会に売却していきます。」を

「当社は、当社従業員の福利厚生の充実等を目的として、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする株式給付信託（従業員持株会処分型）（以下「本信託」という。）を設定いたしました。また、みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として当社普通株式等の本信託の信託財産を再信託する契約を締結いたしました。親引け先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、当該再信託契約によって設定された再信託の受託者です。」

信託E口は、今後5年間にわたり当社社員持株会が取得する見込みの当社普通株式の一部を、親引けによりあらかじめ取得し、あらかじめ定められた株式数の範囲内で、順次、当該株式を当社社員持株会に売却していきます。」に訂正

「ハ. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（引受人の買取引受けによる売出しにおける売出株式数のうち、上記(a)記載の西武ホールディングス社員持株会を親引け先とするものと合わせて、1,650,000株を上限として、売出価格決定日（平成26年4月14日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 1,161,000株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

親引け先への販売価格は、平成26年4月14日に決定された引受人の買取引受けによる売出しにおける売出株式の売出価格（1,600円）と同一であります。

株式売出自目論見書の訂正事項分

平成26年4月
(第3回訂正分)

株式会社西武ホールディングス

この目論見書によりおこなう株式28,382,520千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出はおこなっておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正がおこなわれます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

○ 株式売出自論見書の訂正理由

ブックビルディング方式による売出しの条件の変更及びこの売出しに関し必要な事項を平成26年4月9日開催の取締役会において承認いたしましたので、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク ⑩ サーベラス・グループによる影響に関するリスク」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」の記載内容の一部を訂正するため、株式売出自論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載しております。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出数（株）」の欄：「48,513,200」を「16,695,600」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「111,580,360,000」を「28,382,520,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：下記の通り訂正

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

シティグループ・キャピタル・パートナーズ合同会社
3,357,300株

東京都千代田区大手町一丁目5番1号大手

町ファーストスクエアイーストタワー

UBS証券株式会社

2,256,300株

東京都千代田区有楽町一丁目13番2号

農林中央金庫

5,950,000株

東京都千代田区大手町一丁目9番6号

株式会社日本政策投資銀行

5,132,000株

「計（総売出株式）」の「売出数（株）」の欄：「48,513,200」を「16,695,600」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「111,580,360,000」を「28,382,520,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

2 売出価額の総額は、仮条件（1,600円～1,800円）の平均価格（1,700円）で算出した見込額であります。

3 国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は27,826,000株であり、その内訳は、国内売出し16,695,600株、海外売出し11,130,400株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成26年4月14日）に決定される予定であります。また、国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。

7 当社は、引受人に対し、上記引受株式数のうち、1,650,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会及び資産管理サービス信託銀行（信託E口）を当社が指定する販売先（親受け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親受け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親受けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄外注記の訂正＞

1 売出価格は、ブックビルディング方式により決定されます。仮条件は、1,600円以上1,800円以下の範囲とし、売出価格については、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（平成26年4月14日）に引受価額と同時に決定される予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

需要の申込みの受け付けにあたり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 海外売出しについて

(省略)

国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は27,826,000株であり、その内訳は国内売出し16,695,600株、海外売出し11,130,400株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成26年4月14日）に決定される予定であります。

(以下省略)

3. ロックアップについて

グローバル・オファリングに関連して、サーベラス・グループの関連事業体である、エスーエイチ・ジャパン・エルピー（S-H Japan, L.P.）、サーベラス・ジャパン・インスティテューション・ホールディング・ビー・ヴィー（Saberasu Japan Institutional Holding B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ワン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 1 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 2 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 3 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・フォー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 4 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ファイブ・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 5 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 6 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 7 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding II B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding III B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・フォー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding IV B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ファイブ・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding V B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding VI B.V.）及びプロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding VII B.V.）、株式会社NWコーポレーション、株式会社日本政策投資銀行並びに農林中央金庫は、グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日の180日後の日（平成26年10月19日）まで（当日を含む。）の期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なく、当社普通株式の売却等（ただし、国内売出し、海外売出し及び一定の借り入れに関する担保設定等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

(以下省略)

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(a) 西武ホールディングス社員持株会

イ. 親引け先の名称	西武ホールディングス社員持株会
ロ. 当社と親引け先との関係	当社の社員持株会であります。
ハ. 親引けしようとする株式の数	未定 (引受人の買取引受けによる売出しにおける売出株式数のうち、下記(b)記載の資産管理サービス信託銀行(信託E口)を親引け先とするものと合わせて、 <u>1,650,000株</u> を上限として、売出価格決定日(平成26年4月14日)に決定される予定。)

(b) 資産管理サービス信託銀行(信託E口)

イ. 親引け先の名称	資産管理サービス信託銀行(信託E口)
ロ. 当社と親引け先との関係	当社は、福利厚生を目的として、当社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする株式給付信託(従業員持株会処分型)(以下「本信託」という。)を設定します。また、みずほ信託銀行株式会社は、本信託に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として信託財産の管理を再信託する契約を締結します。親引け先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、本信託によって設定される信託です。 信託E口は、今後複数年間にわたり当社社員持株会が取得する見込みの当社普通株式を、親引けによりあらかじめ一括して取得し、あらかじめ定められた株式数の範囲内で、順次、当該株式を当社社員持株会に売却していく予定です。
ハ. 親引けしようとする株式の数	未定 (引受人の買取引受けによる売出しにおける売出株式数のうち、上記(a)記載の西武ホールディングス社員持株会を親引け先とするものと合わせて、 <u>1,650,000株</u> を上限として、売出価格決定日(平成26年4月14日)に決定される予定。)

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【事業等のリスク】

② サーベラス・グループによる影響に関するリスク

当社株式の上場に関する意見の相違等から、サーベラス・グループの関連事業体であるエスーエイチ ジャパン・エルピーは平成25年3月12日付で当社株式の一部の買付けを目的とした公開買付けを開始し、また、サーベラス・グループは当社の株主総会において当社取締役・監査役の追加選任等を求める株主提案を行いました。当社は当該公開買付け及び株主提案に反対し、当社取締役・監査役の再任及び追加選任を求める会社提案をおこないました。平成25年5月31日に終了した当該公開買付けによるエスーエイチ ジャパン・エルピーの当社株式の追加取得は議決権割合で3.04%相当分となり、また、平成25年6月に開催された当社定期株主総会においてサーベラス・グループの当社取締役・監査役の追加選任等を求める株主提案は否決され、当社取締役・監査役の再任及び追加選任を求める会社提案は可決されました。当該公開買付け後の当社の発行済株式総数に対するサーベラス・グループが所有する株式数の割合は35.45%に、当社の議決権の総数(平成26年1月31日現在、3,420,387個)に対するサーベラス・グループが所有する議決権の割合は35.46%となりました。その後、当社とサーベラス・グループの関係は改善し、現在、サーベラス・グループは、当社に対する経営関与や当社株式のさらなる買い増しを行う意向はなく、当社の事業計画を支持しております。しかしながら、サーベラス・グループとその他の株主との利益が一致しない可能性があります。サーベラス・グループは、引き続き、当社発行済株式総数の35.45%を保有しており、当社グループにおける合併等の組織再編、重要な資産・事業の譲渡、定款の変更等の当社の株主総会における重要事項の決定に影響を与える可能性があり、その場合、当社の事業戦略等に影響を与える可能性があります。

(以下省略)

株式売出自目論見書の訂正事項分

平成26年4月
(第2回訂正分)

株式会社西武ホールディングス

この目論見書によりおこなう株式111,580,360千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出はおこなっておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正がおこなわれます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

○ 株式売出自目論見書の訂正理由

仮条件の決定日を変更いたしましたので、これに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク ⑦ 重要な訴訟に関するリスク 及び 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に一定の事項を追加して記載するため、株式売出自目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載しております。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

<欄外注記の訂正>

7 当社は、引受人に対し、上記引受株式数のうち、2,500,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会及び資産管理サービス信託銀行（信託E口）を当社が指定する販売先（親受け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親受け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親受けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄外注記の訂正＞

1 売出価格は、ブックビルディング方式により決定されます。売出価格については、平成26年4月9日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（平成26年4月14日）に引受価額と同時に決定される予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。

需要の申込みの受付けにあたり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

8 申込みに先立ち、平成26年4月9日（水）から平成26年4月11日（金）までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. ロックアップについて

（省略）

また、グローバル・オファリングに関連して、当社は、グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なく、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換又は交換できる有価証券の発行、当社普通株式を取得又は受領する権利を表章する有価証券の発行及び自己株式の処分等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

さらに、グローバル・オファリングに関連して、親引け先である当社社員持株会は、グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なく、当社社員持株会が当該親引け又は当社社員持株会に係る株式給付信託契約等に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）からの譲受けにより取得する当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、グローバル・オファリングに関連して、本信託（後記「4. 親引け先への販売について（1）親引け先の状況等（b）資産管理サービス信託銀行（信託E口）□、当社と親引け先との関係」において定義される意味によります。）の受託者であるみずほ信託銀行株式会社、及び親引け先であり、かつ、本信託における再信託受託者である資産管理サービス信託銀行（信託E口）は、グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なく、資産管理サービス信託銀行（信託E口）が当該親引けにより取得する当社普通株式の売却等（ただし、当社社員持株会に係る株式給付信託契約等に基づく当社社員持株会への譲渡を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となります。当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。なお、上記いずれの場合においても、グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(a) 西武ホールディングス社員持株会

イ. 親引け先の名称	西武ホールディングス社員持株会
ロ. 当社と親引け先との関係	当社の社員持株会であります。
ハ. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受けによる売出しにおける売出株式数のうち、下記(b)記載の資産管理サービス信託銀行（信託E口）を親引け先とするものと合わせて、2,500,000株を上限として、売出価格決定日（平成26年4月14日）に決定される予定。）

(b) 資産管理サービス信託銀行（信託E口）

イ. 親引け先の名称	資産管理サービス信託銀行（信託E口）
ロ. 当社と親引け先との関係	当社は、福利厚生を目的として、当社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする株式給付信託（従業員持株会処分型）（以下「本信託」という。）を設定します。また、みずほ信託銀行株式会社は、本信託に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として信託財産の管理を再信託する契約を締結します。親引け先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、本信託によって設定される信託です。 信託E口は、今後複数年間にわたり当社社員持株会が取得する見込みの当社普通株式を、親引けによりあらかじめ一括して取得し、あらかじめ定められた株式数の範囲内で、順次、当該株式を当社社員持株会に売却していきます。
ハ. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受けによる売出しにおける売出株式数のうち、上記(a)記載の西武ホールディングス社員持株会を親引け先とするものと合わせて、2,500,000株を上限として、売出価格決定日（平成26年4月14日）に決定される予定。）

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

親引け先への販売価格は、売出価格決定日（平成26年4月14日）に決定される予定の引受人の買取引受けによる売出しにおける売出株式の売出価格と同一となります。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【事業等のリスク】

⑦ 重要な訴訟に関するリスク

当社グループの西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルは、平成26年4月7日現在、西武鉄道株式会社の元株主の一部から、以下に述べる西武鉄道株式会社の株式（以下「西武鉄道株式」といいます。）に関する有価証券報告書等の記載問題に関連して損害を被ったとして、複数の損害賠償請求訴訟（請求額合計358億49百万円）の提起を受けております。

西武鉄道株式会社は、かつて東京証券取引所に上場しておりましたが、有価証券報告書等に、旧株式会社コクド所有の西武鉄道株式数を過小に記載しておりました。なお、旧株式会社コクドは、当社グループの再編に関連して平成18年2月に株式会社プリンスホテルに合併されるまで当社の前身の一つであった非上場会社であります。平成16年10月にかかる記載問題の公表により、西武鉄道株式会社の少数特定者持株数が上場株式数の80%を超えていることが判明し、東京証券取引所の定める当時の上場廃止事由に該当する可能性が生じたこと

から、西武鉄道株式の株価は下落し、その後、平成16年12月に西武鉄道株式は上場廃止に至りました。上記訴訟における原告らの多くは、平成16年10月の西武鉄道株式会社による記載問題の公表から同年12月の西武鉄道株式上場廃止までの間に西武鉄道株式を売却した元株主であり、上記訴訟においては、原告らが被った損害の算定方法が主要な争点となりました。平成23年9月、最高裁判所より、上場廃止前に株式を売却した原告らの損害については、株式の購入価格と売却価格との差から、株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の虚偽記載とは無関係な要因による株価下落分を差し引いて算出すべきであると判断され、事件は東京高等裁判所に差し戻されました。当社は、最高裁判所の上記判示を考慮しつつ、西武鉄道株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落は100%上記虚偽記載以外の要因に基づくものであるとの前提に基づき平成24年3月期の第2四半期末において181億91百万円を訴訟損失引当金として計上し、その後、当該引当金の大部分は既に原告方に支払われております。現在は、最高裁判所で示された計算方法による損害の額が争われてますが、そのうち、一つの訴訟について、平成26年1月、東京高等裁判所より、判決が言い渡されており、各元株主による株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落分のうち、90%は上記虚偽記載とは無関係な要因によるものと判断されております。ただし、当該判決は、原告らの一部と被告らが上告しており、確定には至っておりません。また、他の一つの訴訟においても、平成26年3月27日に、東京高等裁判所より、判決が言い渡されており、当該判決においては、当該訴訟の原告である各元株主による株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落分のうち、15%が上記虚偽記載に起因する損害であると判断されております。平成26年4月7日現在、被告らは当該判決に対して上告することを決定しております、当該判決は確定には至っておりませんが、当該判決を踏まえ、他の訴訟も含めた同様の損害賠償請求訴訟に対する損失に備えるため、今後発生する可能性のある損失を見積り、平成26年3月期連結決算において訴訟損失引当金として52億16百万円を追加で計上することといたしました。かかる2件の訴訟以外の訴訟においても近い将来において判決が言い渡されることが見込まれており、これらの訴訟で、被告方に不利な判決がなされたり、再上告審で被告方に不利な判決がなされたりすること等により、裁判所によって最終的に決定される原告らの損害額が引当金の額や既に原告方に支払われている額を超える場合には、さらなる追加の引当金の計上を余儀なくされたり、当該損害額及び遅延損害金を支払うこととなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(以下省略)

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(2)【その他】

(係争事件について)

当社グループの西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルは、平成26年4月7日現在、西武鉄道株式会社の元株主の一部から、西武鉄道株式会社の株式に関する有価証券報告書等の記載問題に関する損害を被ったとして、損害賠償請求訴訟（請求額合計358億49百万円）の提起を受けており、東京高等裁判所において訴訟中であるほか、一件の訴訟については東京高等裁判所より判決が言い渡されたものの、原告らの一部と被告から上告がなされています。また、別の他の一件の訴訟についても同裁判所より判決が言い渡されておりますが、被告らは当該判決に対して上告することを決定しております、当該訴訟はまだ確定しておりません。

(以下省略)

株式売出自日論見書の訂正事項分

平成26年4月
(第1回訂正分)

株式会社西武ホールディングス

この目論見書によりおこなう株式111,580,360千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出はおこなっておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正がおこなわれます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

○ 株式売出自日論見書の訂正理由

「第二部 企業情報 第1 企業の概況 5 従業員の状況 (1) 連結会社の状況、第2 事業の状況 4 事業等のリスク ⑦ 重要な訴訟に関するリスク 及び 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他」並びに「第三部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」の記載内容の一部を訂正するため、株式売出自日論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載しております。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

<欄内の数値の訂正>

「全社（共通）」の「従業員数（名）」の欄：「322 [-]」を「320 [-]」に訂正

「合計」の「従業員数（名）」の欄：「21,886 [6,508]」を「21,871 [6,508]」に訂正

第2【事業の状況】

4【事業等のリスク】

⑦ 重要な訴訟に関するリスク

当社グループの西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルは、平成26年4月2日現在、西武鉄道株式会社の元株主の一部から、以下に述べる西武鉄道株式会社の株式（以下「西武鉄道株式」といいます。）に関する有価証券報告書等の記載問題に関連して損害を被ったとして、複数の損害賠償請求訴訟（請求額合計358億49百万円）の提起を受けております。

西武鉄道株式会社は、かつて東京証券取引所に上場しておりましたが、有価証券報告書等に、旧株式会社コクド所有の西武鉄道株式数を過小に記載しておりました。なお、旧株式会社コクドは、当社グループの再編に関連して平成18年2月に株式会社プリンスホテルに合併されるまで当社の前身の一つであった非上場会社であります。平成16年10月にかかる記載問題の公表により、西武鉄道株式会社の少数特定者持株数が上場株式数の80%を超えていることが判明し、東京証券取引所の定める当時の上場廃止事由に該当する可能性が生じたことから、西武鉄道株式の株価は下落し、その後、平成16年12月に西武鉄道株式は上場廃止に至りました。上記訴訟における原告らの多くは、平成16年10月の西武鉄道株式会社による記載問題の公表から同年12月の西武鉄道株式上場廃止までの間に西武鉄道株式を売却した元株主であり、上記訴訟においては、原告らが被った損害の算定方法が主要な争点となりました。平成23年9月、最高裁判所より、上場廃止前に株式を売却した原告らの損害については、株式の購入価格と売却価格との差から、株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の虚偽記載とは無関係な要因による株価下落分を差し引いて算出すべきであると判断され、事件は東京高

等裁判所に差し戻されました。当社は、最高裁判所の上記判示を考慮しつつ、西武鉄道株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落は100%上記虚偽記載以外の要因に基づくものであるとの前提に基づき平成24年3月期の第2四半期末において181億91百万円を訴訟損失引当金として計上し、その後、当該引当金の大部分は既に原告方に支払われております。現在は、最高裁判所で示された計算方法による損害の額が争われておりますが、そのうち、一つの訴訟について、平成26年1月、東京高等裁判所より、判決が言い渡されており、各元株主による株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落分のうち、90%は上記虚偽記載とは無関係な要因によるものと判断されております。ただし、当該判決は、原告らの一部と被告方が上告しており、確定には至っておりません。また、他の一つの訴訟においても、平成26年3月27日に、東京高等裁判所より、判決が言い渡されており、当該判決においては、当該訴訟の原告である各元株主による株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落分のうち、15%が上記虚偽記載に起因する損害であると判断されております。平成26年4月2日現在、当社は上告を含めた今後の対応について協議をしており、当該判決は確定には至っておりませんが、当該判決を踏まえ、他の訴訟も含めた同様の損害賠償請求訴訟に対する損失に備えるため、今後発生する可能性のある損失を見積り、平成26年3月期連結決算において訴訟損失引当金として52億16百万円を追加で計上することいたしました。かかる2件の訴訟以外の訴訟においても近い将来において判決が言い渡されることが見込まれており、これらの訴訟で、被告方に不利な判決がなされたり、再上告審で被告方に不利な判決がなされたりすること等により、裁判所によって最終的に決定される原告からの損害額が引当金の額や既に原告方に支払われている額を超える場合には、さらなる追加の引当金の計上を余儀なくされたり、当該損害額及び遅延損害金を支払うこととなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(以下省略)

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(2)【その他】

(係争事件について)

当社グループの西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルは、平成26年4月2日現在、西武鉄道株式会社の元株主の一部から、西武鉄道株式会社の株式に関する有価証券報告書等の記載問題に関連して損害を被ったとして、損害賠償請求訴訟（請求額合計358億49百万円）の提起を受けており、東京高等裁判所において訴訟中であるほか、一件の訴訟については東京高等裁判所より判決が言い渡されたものの、原告らの一部と被告方から上告がなされています。また、別の他の一件の訴訟についても同裁判所より判決が言い渡されておりますが、当該訴訟はまだ確定しておりません。

(以下省略)

第三部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
				(省略)					
平成24年3月1日	西武ホールディングス社員持株会理事長松本伸夫	埼玉県所沢市くすのき台1-11-1	当社の従業員持株会	小端努	埼玉県入間市	特別利害関係者等（当社の子会社の監査役）	2,000	—	持分の引き出し
				(省略)					

(注記省略)

株式売出目論見書

平成26年3月



株式会社西武ホールディングス

この目論見書によりおこなう株式111,580,360千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出はおこなっておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正がおこなわれます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

株式売出目論見書

株式会社西武ホールディングス

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概要等を要約・作成したものであります。

詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

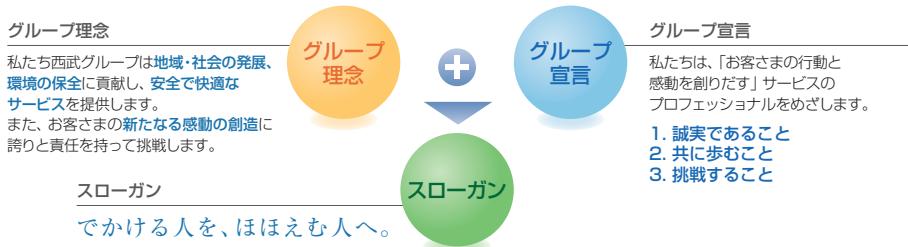
でかける人を、ほほえむ人へ。
西武グループ

1 当社グループについて

■ グループビジョン

当社グループのグループビジョンは、当社グループの経営理念を表したものであるとともに、私たちが取り組むすべての活動の出発点、目指すべきゴールを示すものとして、平成18年に定められました。それは、私たちの基本的な取り組みである安全性や快適性の実現と、そうした取り組みを通じて感動の提供を目指す企業グループであろうとする姿勢を表したものであります。

当社グループの『グループビジョン』



■ 当社グループ概要

当社グループは上記グループビジョン及び平成25年3月に策定した「西武グループ長期戦略」のもと、お客様の生活を応援する企業体として、グループ企業間におけるシナジーを最大限追求しながら、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業、不動産事業、建設事業、ハワイ事業及びその他の事業を推進しております。

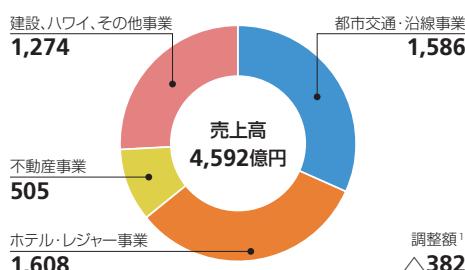
その中で、当社は純粋持株会社として、大きく分けて4つの機能（戦略機能、効率化・適正化機能、広報・IR機能、コンプライアンス体制の確立・推進機能）を有しております。適切なガバナンス体制のもと、これらの機能を発揮することで、グループの企業価値最大化に向けたコントロールをおこなっております。

当社グループが営んでいる主要な事業内容と当該事業にかかる主要企業は以下のとおりです。



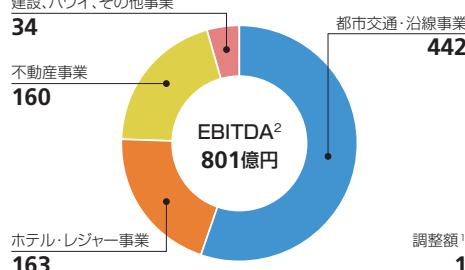
■ セグメント別売上高／EBITDA (平成25年3月期)

(単位：億円)



注：1 調整額は、主に連結会社間取引消去等です。 2 EBITDA=営業利益+減価償却費

(単位：億円)



2 当社グループの主な取り組みと成果

でかける人を、ほほえむ人へ。
西武グループ

主な取り組み

- 平成18年2月の(株)西武ホールディングス設立以降、内部統制システムの見直し、経営管理体制の充実、事業収益力の向上等、グループのあり方の根本的な見直しを強力に推進しております。
- 特にコンプライアンスの浸透・定着には注力し、ガバナンスの確立、ステークホルダーとの対話の推進などと併せ、企業グループとして社会的責任を全うしうる状況を確立しております。
- グループ再編(平成18年)により、西武鉄道(株)傘下に「都市交通・沿線事業」を、(株)プリンスホテル傘下に「ホテル・レジャー事業」をそれぞれ集約するとともに、(株)西武プロパティーズにグループの「不動産事業」を集約し、成長のカギとなる保有資産の有効活用に向けた体制を構築しております。
- その他グループ各社の役割を精査し、統廃合・清算を推進しております。

(連結子会社数 平成18年3月期末119社 ⇒ 平成26年1月末53社)

内部統制の強化

- 持株会社体制によるガバナンスの強化
- グループビジョンの制定
- コンプライアンス体制の強化
- 内部監査の強化、充実

経営基盤の構築

- 「峻別と集中」を通じた国内外事業所などの資産売却による有利子負債の圧縮
- 安全・安心、お客さまの利便性、サービス向上のための積極的投資
- 保有資産の有効活用に向けた不動産事業体制の構築

主な成果

純有利子負債の削減

- 財務体質の改善をはかるため、純有利子負債（有利子負債残高から現金及び預金を差し引いた額）の圧縮を進め、平成17年3月期末比約5,000億円の削減をおこなってまいりました。平成25年3月期末についても営業活動の強化、コスト削減や設備投資の厳選などにより、フリーキャッシュフローを確保し、今後は「西武グループ財務戦略」に基づいて、ステークホルダーへの還元と成長に資する投資を最適なバランス配分でおこない、適正な純有利子負債水準を目指してまいります。

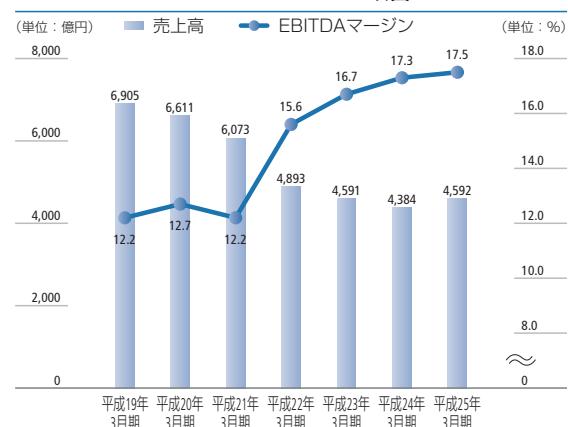
収益力強化

- 不採算資産の売却（国内外のホテル50施設以上）やコア事業への集中（平成21年4月の西武運輸（株）売却や不動産販売事業の一部撤退など）をはかることに加え、競争力強化のための効果的な設備投資や各種施策の実施により、収益性は大きく改善を果たしております。今後もさらなる収益力の強化に努めてまいります。

不採算事業売却による純有利子負債の削減¹



EBITDAマージンの改善⁴



注：1 純有利子負債＝有利子負債（社債、借入金、リース債務、鉄道・運輸機構未払金、割賦払いによる未払金、貸株担保金、連結会社間金銭債権等の割引高、建設協力金を含む）－現金及び預金
2 D/Eレシオ＝有利子負債÷株主資本
3 再編前の合算値であるため、平成18年3月期以降とは単純比較はできません。

4 EBITDA＝営業利益+減価償却費、EBITDAマージン＝EBITDA÷売上高

● 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

回 次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期 第3四半期
決 算 年 月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年12月
(1)連結経営指標等						
営業収益	607,298	489,267	459,096	438,358	459,220	352,107
経常利益	6,998	12,310	18,166	21,235	30,733	31,701
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	△29,128	22,651	7,266	8,441	15,608	19,763
包括利益又は四半期包括利益	—	—	336	10,574	28,693	32,206
純資産額	183,274	207,593	206,209	215,068	242,044	271,683
総資産額	1,585,915	1,464,625	1,423,691	1,389,083	1,403,025	1,412,154
1株当たり純資産額(円)	532.35	603.02	598.77	624.08	703.21	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期純損失金額(△)	△85.15	66.22	21.24	24.68	45.63	57.78
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	11.5	14.1	14.4	15.4	17.1	19.1
自己資本利益率(%)	—	11.7	3.5	4.0	6.9	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,987	67,453	61,018	40,388	54,402	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,412	△31,095	△28,281	△22,654	△53,786	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,439	△78,437	△34,135	△26,585	△7,606	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	78,084	36,080	34,547	25,817	18,925	—
従業員数(名) 〔外、平均臨時雇用人員〕	30,482 [8,085]	24,197 [6,448]	23,510 [6,270]	22,533 [5,500]	21,983 [6,335]	—
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	8,332	8,771	9,177	9,372	10,191	
経常利益	3,553	3,695	3,768	3,985	4,085	
当期純利益	2,198	2,246	3,062	14,190	3,297	
資本金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
発行済株式総数(株)	342,124,820	342,124,820	342,124,820	342,124,820	342,124,820	
純資産額	281,786	282,321	283,668	296,145	297,729	
総資産額	1,151,270	1,082,119	1,068,124	1,068,990	1,078,615	
1株当たり純資産額(円)	823.77	825.34	829.29	865.77	870.41	
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	7.00 (2.50)	
1株当たり当期純利益金額(円)	6.43	6.57	8.95	41.49	9.64	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	24.5	26.1	26.6	27.7	27.6	
自己資本利益率(%)	0.8	0.8	1.1	4.9	1.1	
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	
配当性向(%)	77.8	76.1	55.8	12.1	72.6	
従業員数(名)	171	178	284	309	319	

(注)1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期の1株当たり配当額には、記念配当1円を含んでおります。

3 第4期(連結)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第4期(単体)、第5期、第6期、第7期、第8期及び第9期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第4期(連結)の自己資本比率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第4期(連結)の株価収益率は、当期純損失が計上されており、また、当社株式が非上場株式であるため、記載しておりません。

7 第4期(単体)、第5期、第6期、第7期、第8期の株価収益率は、当社株式が非上場株式であるため、記載しておりません。

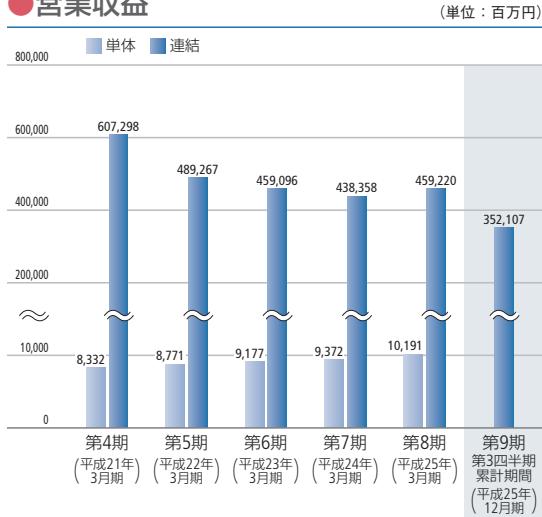
8 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。

9 注8の従業員のうち、臨時従業員については、〔 〕内に連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

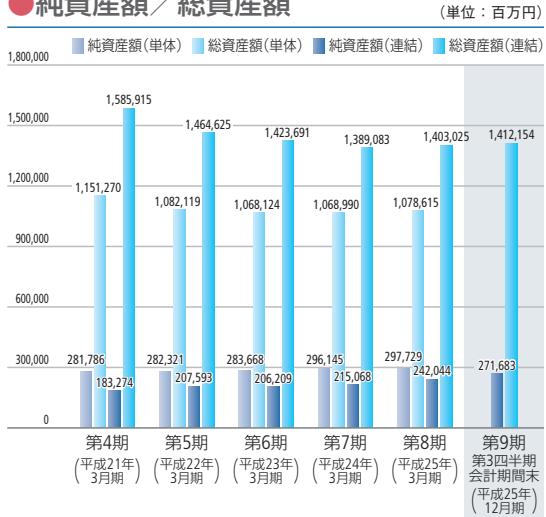
10 第4期(連結)の当期純損失の主な要因は、株価の下落により特別損失として投資有価証券評価損を計上したことなどであります。

11 第9期第3四半期における営業収益、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第9期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率についても、第9期第3四半期連結会計期間末の数値をそれぞれ記載しております。

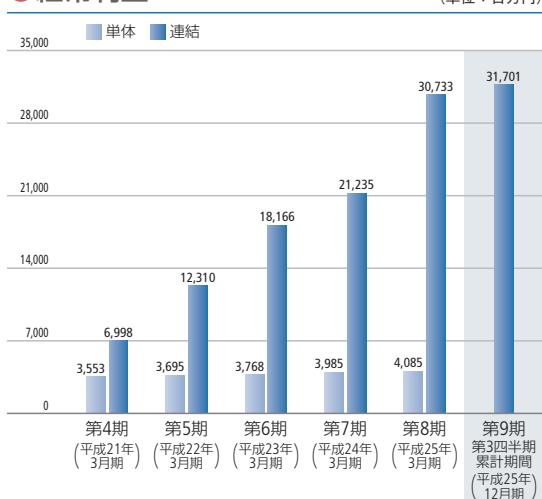
● 営業収益



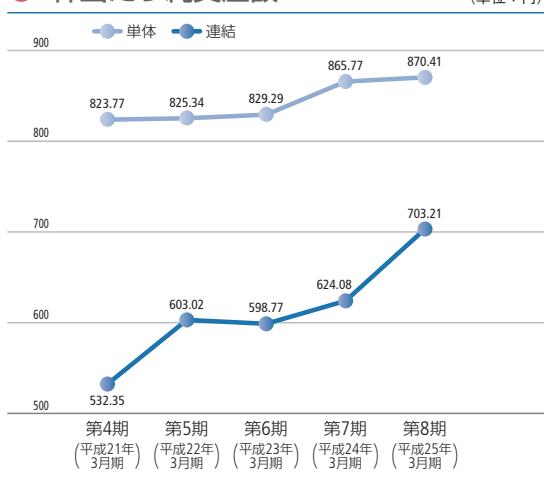
● 純資産額／総資産額



● 経常利益



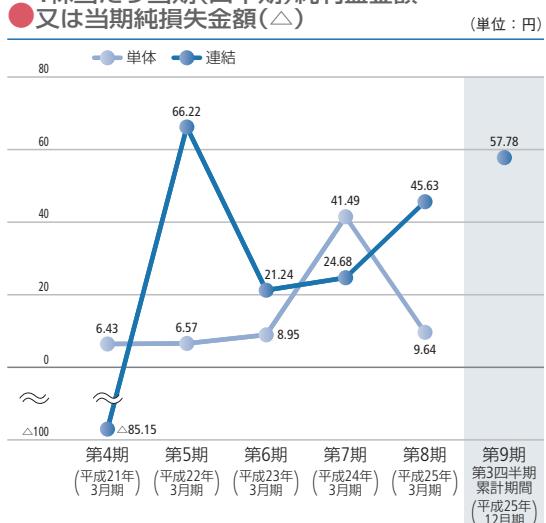
● 1株当たり純資産額



● 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△) (単位：百万円)



● 1株当たり当期(四半期)純利益金額



4 主な営業施設

でかける人を、ほほえむ人へ。
西武グループ

当社グループは、「でかける人を、ほほえむ人へ。」をスローガンに、暮らしに密着した事業を幅広く展開しております。

6 関西

グランドプリンスホテル京都
大津プリンスホテル
瀬田ゴルフコース
竜王ゴルフコース
びわ湖観光船オーミマリン

7 中国・九州

グランドプリンスホテル広島
日南海岸 南郷プリンスホテル
日南串間ゴルフコース

海外

[アメリカ(ハワイ)]
ハワイプリンスホテルワイキキ
ハワイプリンスゴルフクラブ
ハナビーチプリンスホテル
ハブゴルフコース
マウナケアビーチホテル
マウナケアゴルフコース

[台湾]
* グロリアプリンスホテル・台北
* 剣湖山プリンスホテル・台湾
* ナイスプリンスホテル嘉義・台湾

[マレーシア]
* プリンスホテル&
レジデンス
クアラルンプール

* フランチャイズ施設

5 上信越

苗場プリンスホテル
苗場スキーランド
かぐらスキーランド
六日町八海山スキーランド
ザ・プリンス軽井沢
軽井沢プリンスホテル
軽井沢・プリンスショッピングプラザ
軽井沢プリンスホテルスキー場
軽井沢プリンスホテルゴルフコース
軽井沢プリンスパウル
フォレスター軽井沢
晴山ゴルフ場
軽井沢72ゴルフ(東・西・南・北)
軽井沢浅間プリンスホテル
軽井沢浅間ゴルフコース
馬越ゴルフコース
軽井沢千ヶ瀬温泉
志賀高原プリンスホテル
志賀高原焼額山スキーランド
妙高杉ノ原スキーランド

近江鉄道

伊豆箱根鉄道

伊豆

伊豆箱根鉄道

伊豆

都市交通・沿線事業

都市交通・沿線事業では、西武鉄道及びその沿線を中心にバス・タクシーなどの運行をおこない、通勤・通学や観光などお客さまの生活に欠かせない公共交通機関として事業を展開しております。また、西武園ゆうえんちやとしまえんなどの遊園地やスポーツ施設の運営を展開しております。

主な鉄道車両

30000系 (Smile Train)



主な取り組み（駅施設の充実化施策）

駅舎改良事業



所沢駅

広大なコンコースやキッズトイなどを整備、駅ナカ商業施設「エミオ所沢」を開業するなど、時代やお客さまのニーズを捉えた魅力あるターミナル駅として生まれ変わりました。

主な沿線施設

EMINOWA



としまえん



池袋線連続立体交差化事業・複々線化事業



高架化した石神井公園駅

石神井公園駅

平成23年4月に池袋線練馬高野台駅～石神井公園駅付近の高架切り替えを実施したことにより、同区間のすべての踏切がなくなることで、安全性の向上及び交通渋滞の解消などがはからされました。

ホテル・レジャー事業

ホテル・レジャー事業では、日本全国のホテルをはじめ、ゴルフ場、スキー場、水族館など、お客さまのさまざまなニーズにお応えし、快適なサービスを提供しております。

シティホテル

主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に大規模な拠点を有するとともに、1,000m²以上の大規模宴会場を9ホテルにて有しており、宿泊サービスに加えて、会議やパーティーでのご利用など様々な宴会サービスの提供にも注力した運営をおこなっております。

ザ・プリンス
パークタワー東京



グランドプリンス
ホテル新高輪



リゾートホテル

周辺のゴルフ場やスキー場と一緒に運営をおこなっており、リゾートエリア全体でお客さまに幅広いサービスを提供し、ほかの事業との相乗効果による収益拡大をはかっております。

ザ・プリンス箱根



ザ・プリンス軽井沢



ゴルフ場／スキー場

川奈ホテルゴルフコース、久瀬カントリークラブなどのゴルフ場をはじめとして、国内で28コースのゴルフ場を運営しております。また、富良野スキー場、苗場スキー場など国内で9か所のスキー場を運営しております。

苗場プリンスホテル・
苗場スキー場



川奈ホテルゴルフコース



不動産事業

不動産事業では、「駅ナカ」「駅チカ」と呼ばれる駅構内や高架下の店舗、BIGBOX高田馬場のように駅ビルに閥連する施設、アウトレットモールである軽井沢・プリンスショッピングプラザのほか、賃貸オフィスや賃貸住宅などを運営しております。

また、「西武グループアセット戦略」に基づき、保有資産の有効活用を念頭に置いたアセットマネジメントとして、「紀尾井町プロジェクト」をはじめとする個々の不動産開発プロジェクトの企画・推進をおこなっております。

主な沿線商業施設

西武新宿
ペペ



BIGBOX
高田馬場



エミオ石神井公園



主な賃貸オフィス・賃貸住宅

新横浜スクエアビル



品川プリンス・レジデンス



今後の主な不動産開発案件

紀尾井町プロジェクト（グランドプリンスホテル赤坂跡地）

赤坂見附駅、永田町駅に近接し、地下鉄5路線が利用可能な利便性の高い地域に、みどりと歴史に抱かれた国際色豊かな複合市街地を目指し、「オフィス・ホテル棟」と「住宅棟」の2棟を建設いたします。
(平成28年夏頃開業予定)



軽井沢・プリンスショッピングプラザ第7期増床

過去最大規模の増床により、約50店舗増設するほか、フードコートや総合案内所の新設など、幅広い層のお客さまにご満足いただけるショッピングモールを目指します。

(平成26年夏開業予定)



建設事業、ハワイ事業、その他事業

建設事業

土木工事（公共工事及び鉄道関連の工事など）、建築工事（マンション施工及び公共工事など）、戸建工事（主にデベロッパーからの受注）を請け負っております。



ハワイ事業

米国ハワイ州において、ハワイプリンスホテルワイキキ、マウナケアビーチホテル、ハプナビーチプリンスホテル及びそれとに付設するゴルフコースの運営をおこなっております。



その他

伊豆箱根事業及び近江事業は当該エリアにおいて鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行などをおこなう事業であります。西武ライオンズはプロ野球球団である埼玉西武ライオンズを運営し、プロ野球の興行及び西武ドームでのイベント開催をおこなう事業であります。

伊豆箱根事業



近江事業



埼玉西武ライオンズ・西武ドーム



目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
第2 売出要項	1
1. 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）	1
2. 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）	4
募集又は売出しに関する特別記載事項	6
第二部 企業情報	7
第1 企業の概況	7
1. 主要な経営指標等の推移	7
2. 沿革	9
3. 事業の内容	12
4. 関係会社の状況	16
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 業績等の概要	19
2. 生産、受注及び販売の状況	34
3. 対処すべき課題	34
4. 事業等のリスク	40
5. 経営上の重要な契約等	46
6. 研究開発活動	46
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	46
第3 設備の状況	52
1. 設備投資等の概要	52
2. 主要な設備の状況	54
3. 設備の新設、除却等の計画	63
第4 提出会社の状況	64
1. 株式等の状況	64
2. 自己株式の取得等の状況	66
3. 配当政策	67
4. 株価の推移	67
5. 役員の状況	68
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	73
第5 経理の状況	79
1. 連結財務諸表等	80
(1) 連結財務諸表	80
(2) その他	134
2. 財務諸表等	135
(1) 財務諸表	135
(2) 主な資産及び負債の内容	148
(3) その他	150
第6 提出会社の株式事務の概要	151

第7 提出会社の参考情報	152
1. 提出会社の親会社等の情報	152
2. その他の参考情報	152
第三部 株式公開情報	154
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	154
第2 第三者割当等の概況	160
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	160
2. 取得者の概況	160
3. 取得者の株式等の移動状況	160
第3 株主の状況	161
[監査報告書]	

【表紙】

【会社名】 株式会社西武ホールディングス
【英訳名】 SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 高志
【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
（注）本社業務は下記本社事務所において行っております。
埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1（本社事務所）
（04）2926—2539
【電話番号】
【事務連絡者氏名】 執行役員上場準備部長 加田 敦資
【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1
（04）2926—2539
【電話番号】
【事務連絡者氏名】 執行役員上場準備部長 加田 敦資
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】 株式
【本目論見書により行う売出金額】 （引受人の買取引受けによる売出し）
ブックビルディング方式による売出し 111,580,360,000円
（注） 売出金額は、平成26年3月19日（水）における見込額で
あります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

平成26年4月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「第2 売出要項
2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者
(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「国内売出し」という。）を行います。引受人は、株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内売出しへは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	48,513,200	111,580,360,000	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 シティグループ・キャピタル・パートナーズ合同会社 10,014,000株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号大手町ファーストスクエアイーストタワー U B S証券株式会社 6,730,000株 東京都千代田区有楽町一丁目13番2号 農林中央金庫 5,950,000株 OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリー・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ (Promontoria Japan Holding 3 B.V.) 5,460,400株 東京都千代田区大手町一丁目9番6号 株式会社日本政策投資銀行 5,132,000株 OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ワン・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ (Promontoria Japan Holding 1 B.V.) 3,820,000株

種類	売出数（株）	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
			OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ (Promontoria Japan Holding 2 B.V.) 3,706,400株 OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ (Promontoria Japan Holding 6 B.V.) 1,904,100株 OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS プロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ (Promontoria Japan Holding 7 B.V.) 1,703,300株 OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ (Promontoria Japan Holding VI B.V.) 1,356,600株 OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS プロモントリア・ジャパン・ホールディング・フォー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ (Promontoria Japan Holding 4 B.V.) 906,800株 OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ファイブ・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ (Promontoria Japan Holding 5 B.V.) 654,300株 OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS プロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ (Promontoria Japan Holding VII B.V.) 361,500株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ (Promontoria Japan Holding III B.V.) 267,800株
				OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ (Promontoria Japan Holding II B.V.) 181,800株
				OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS プロモントリア・ジャパン・ホールディング・フォー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ (Promontoria Japan Holding IV B.V.) 166,300株
				OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ファイブ・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ (Promontoria Japan Holding V B.V.) 119,900株
				OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS サーベラス・ジャパン・インスティテューション・ホールディング・ビー・ヴィー (Saberasu Japan Institutional Holding B.V.) 78,000株
計(総売出株式)	—	48,513,200	111,580,360,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
- 2 売出価額の総額は、平成26年3月19日における想定売出価格（2,300円）で算出した見込額であります。
- 3 国内売出しと同時に、当社普通株式の海外市場における売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は80,855,400株であり、その内訳は、国内売出し48,513,200株、海外売出し32,342,200株の予定であります。また、国内売出し及び海外売出しにおいて国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が、海外の引受団に売却されることがあります。
- 4 海外売出しは、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）で行うことを予定しております。海外売出しの詳細は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出しについて」をご参照下さい。
- 5 国内売出し及び海外売出し（これらをあわせて以下「グローバル・オファリング」と総称する。）に関して、ロックアップに関する合意がなされる予定ですが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6 グローバル・オファリングのジョイント・グローバル・コーディネーターは、UBS証券株式会社及びみずほ証券株式会社であり、コ・グローバル・コーディネーター（ジョイント・グローバル・コーディネーターとあわせて以下「グローバル・コーディネーター」と総称する。）はメリルリンチ日本証券株式会社であります。国内売出しの共同主幹事会社は、みずほ証券株式会社、UBS証券株式会社及び野村證券株式会社であります。

7 当社は、引受人に対し、上記引受株式数のうち、2,500,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会及び資産管理サービス信託銀行（信託E口）を当社が指定する販売先（親受け先）として要請する予定であります。

なお、親受けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

8 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

9 売出株式数等については、今後変更される可能性があります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 平成26年 4月15日(火) 至 平成26年 4月18日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 U B S証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱U F J モルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社 埼玉県さいたま市大宮区桜 木町四丁目333番地13 むさし証券株式会社 東京都千代田区麹町二丁目 4番地1 マネックス証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格は、ブックビルディング方式により決定されます。売出価格については、平成26年4月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（平成26年4月14日）に引受価額と同時に決定される予定であります。
- 仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。
- 需要の申込みの受け付けにあたり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成26年4月14日）に決定される予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 当社は、引受人及び売出人と売出価格決定日（平成26年4月14日）に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 引受人は、国内売出しに係る売出株式数のうち、10,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- 6 株式受渡期日は、平成26年4月23日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 7 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 8 申込みに先立ち、平成26年4月8日（火）から平成26年4月11日（金）までの期間、引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売にあたりましては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 9 国内売出しが中止された場合は、海外売出しありも中止されます。
- 10 海外売出しが中止された場合は、国内売出しありも中止されます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社、UBS証券株式会社及び野村證券株式会社を共同主幹事会社として、平成26年4月23日に東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 海外売出しについて

国内売出しと同時に、欧州及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、UBS Limited、Mizuho International plc、Merrill Lynch International、J.P. Morgan Securities plc、Nomura International plc及びCitigroup Global Markets Limitedを共同主幹事引受会社とする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は80,855,400株であり、その内訳は国内売出し48,513,200株、海外売出し32,342,200株の予定でありますが、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成26年4月14日）に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. ロックアップについて

グローバル・オファリングに関連して、サーベラス・グループの関連事業体である、エスーエイチ・ジャパン・エルピー（S-H Japan, L.P.）、サーベラス・ジャパン・インスティテューション・ホールディング・ビー・ヴィー（Saberasu Japan Institutional Holding B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ワン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 1 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 2 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 3 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・フォー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 4 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ファイブ・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 5 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 6 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイ・エイチ（Promontoria Japan Holding 7 B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding II B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding III B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・フォー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding IV B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ファイブ・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding V B.V.）、プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding VI B.V.）及びプロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（Promontoria Japan Holding VII B.V.）、株式会社N Wコーポレーション、株式会社日本政策投資銀行並びに農林中央金庫は、グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日の180日後の日（平成26年10月19日）まで（当日を含む。）の期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なく、当社普通株式の売却等（ただし、国内売出し、海外売出し及び一定の借入れに関する担保設定（担保権者がその担保権の実行等について同様の制限に服する旨を書面により同意する場合に限る。）等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社は、グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なく、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換又は交換できる有価証券の発行、当社普通株式を取得又は受領する権利を表章する有価証券の発行及び自己株式の処分等（ただし、株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となります。当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。なお、上記いずれの場合においても、グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 (百万円)	607,298	489,267	459,096	438,358	459,220
経常利益 (百万円)	6,998	12,310	18,166	21,235	30,733
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△29,128	22,651	7,266	8,441	15,608
包括利益 (百万円)	—	—	336	10,574	28,693
純資産額 (百万円)	183,274	207,593	206,209	215,068	242,044
総資産額 (百万円)	1,585,915	1,464,625	1,423,691	1,389,083	1,403,025
1株当たり純資産額 (円)	532.35	603.02	598.77	624.08	703.21
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△85.15	66.22	21.24	24.68	45.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.5	14.1	14.4	15.4	17.1
自己資本利益率 (%)	—	11.7	3.5	4.0	6.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,987	67,453	61,018	40,388	54,402
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△46,412	△31,095	△28,281	△22,654	△53,786
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,439	△78,437	△34,135	△26,585	△7,606
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	78,084	36,080	34,547	25,817	18,925
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	30,482 [8,085]	24,197 [6,448]	23,510 [6,270]	22,533 [5,500]	21,983 [6,335]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第5期、第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第4期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 第4期の株価収益率は、当期純損失が計上されており、また、当社株式が非上場株式であるため、記載しておりません。
- 6 第5期、第6期、第7期及び第8期の株価収益率は、当社株式が非上場株式であるため、記載しておりません。
- 7 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
- 8 注7の従業員のうち、臨時従業員については、〔 〕内に連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 9 第4期の当期純損失の主な要因は、株価の下落により特別損失として投資有価証券評価損を計上したことなどあります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 (百万円)	8,332	8,771	9,177	9,372	10,191
経常利益 (百万円)	3,553	3,695	3,768	3,985	4,085
当期純利益 (百万円)	2,198	2,246	3,062	14,190	3,297
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	342,124,820	342,124,820	342,124,820	342,124,820	342,124,820
純資産額 (百万円)	281,786	282,321	283,668	296,145	297,729
総資産額 (百万円)	1,151,270	1,082,119	1,068,124	1,068,990	1,078,615
1株当たり純資産額 (円)	823.77	825.34	829.29	865.77	870.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	7.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.43	6.57	8.95	41.49	9.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.5	26.1	26.6	27.7	27.6
自己資本利益率 (%)	0.8	0.8	1.1	4.9	1.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	77.8	76.1	55.8	12.1	72.6
従業員数 (名)	171	178	284	309	319

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期の1株当たり配当額には、記念配当1円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 株価収益率は、当社株式が非上場株式であるため、記載しておりません。

5 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 【沿革】

(1) 当社設立以前

①西武鉄道株式会社

年月	概要
明治45年 5月	武藏野鉄道株式会社設立
大正4年 4月	池袋～飯能間（現 池袋線）営業開始
昭和15年 3月	多摩湖鉄道株式会社（現 多摩湖線）を合併
昭和20年 9月	武藏野鉄道株式会社が旧西武鉄道株式会社（現 新宿線）を合併し、商号を西武農業鉄道株式会社と変更
昭和21年 11月	西武農業鉄道株式会社が商号を西武鉄道株式会社と変更
昭和24年 5月	東京証券取引所に株式上場
昭和30年 10月	赤坂プリンスホテル開業（グランドプリンスホテル赤坂に改称）
昭和39年 9月	東京プリンスホテル開業
昭和43年 5月	拝島線玉川上水～拝島間営業開始
昭和44年 10月	西武秩父線吾野～西武秩父間営業開始
昭和58年 10月	西武有楽町線新桜台～小竹向原間営業開始
平成6年 12月	西武有楽町線練馬～新桜台間営業開始
平成10年 3月	池袋線・西武有楽町線が営団（現 東京メトロ）有楽町線との相互直通運転開始
平成15年 3月	池袋線桜台～練馬高野台間高架複々線化工事完成
平成16年 12月	東京証券取引所への株式上場廃止
平成17年 4月	東京プリンスホテル パークタワー開業（現 ザ・プリンスパークタワー東京）

②株式会社プリンスホテル

年月	概要
大正9年 3月	箱根土地株式会社設立
大正13年 6月	国立開発に着手
昭和19年 2月	箱根土地株式会社が商号を国土計画興業株式会社と変更
昭和28年 11月	高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル高輪）
昭和31年 6月	株式会社プリンスホテル設立
昭和32年 7月	大磯ロングビーチ開業
昭和36年 12月	苗場国際スキー場（現 苗場スキー場）開業
昭和40年 6月	国土計画興業株式会社が商号を国土計画株式会社と変更
昭和46年 7月	軽井沢72ゴルフ開業
昭和47年 1月	札幌プリンスホテル開業
昭和53年 6月	箱根プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス箱根）
昭和53年 7月	品川プリンスホテル開業
昭和57年 4月	軽井沢プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス軽井沢）
昭和57年 4月	新高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル新高輪）
昭和60年 11月	国土計画株式会社が株式会社プリンスホテルを完全子会社化
平成4年 7月	国土計画株式会社が商号を株式会社コクドと変更

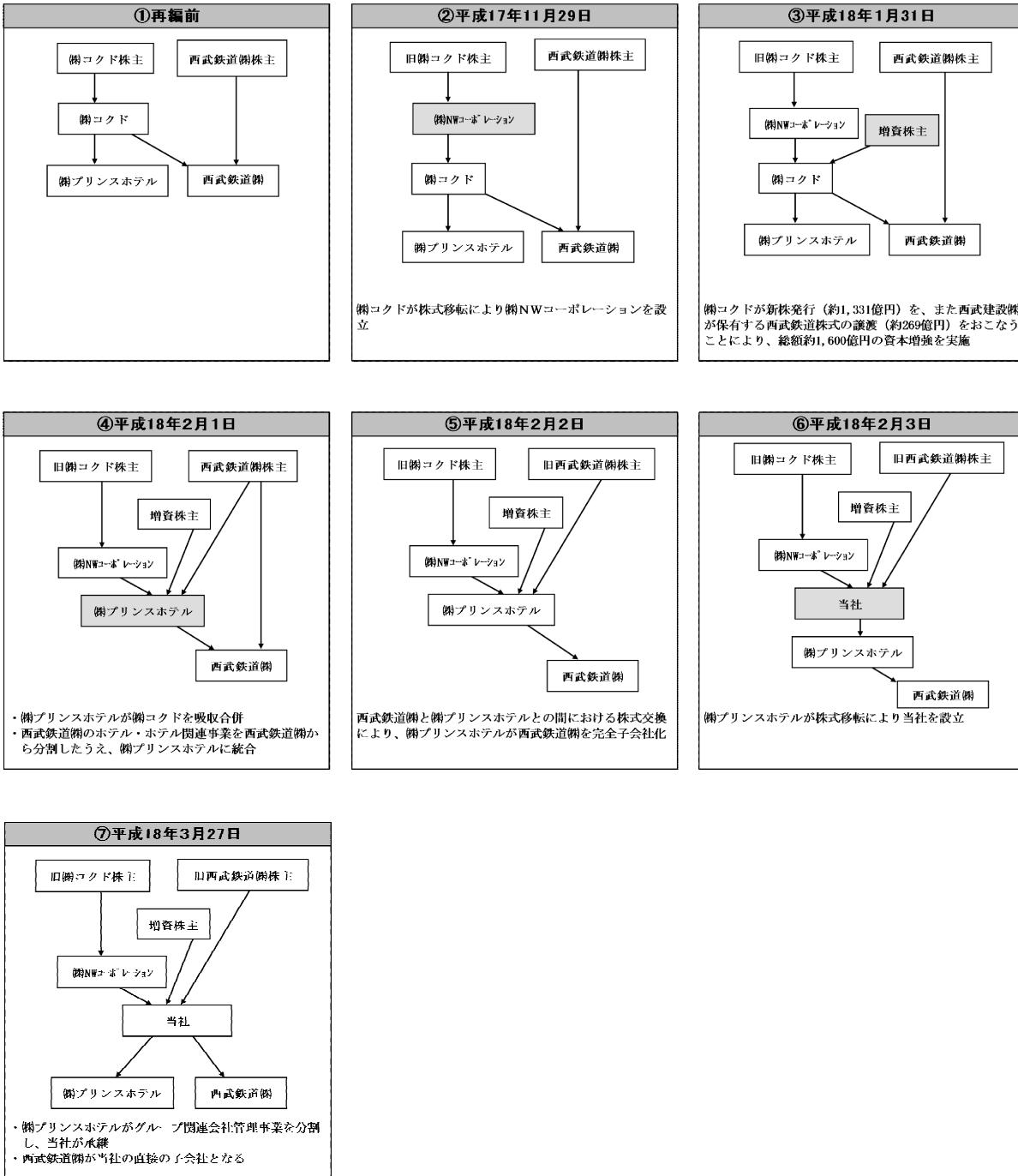
(2) グループ再編（当社設立まで）

年月	概要
平成17年8月	西武鉄道株式会社、株式会社コクド及び株式会社プリンスホテルが持株会社方式によるグループ一体再生を決定
平成17年11月	西武鉄道株式会社、株式会社コクド及び株式会社プリンスホテルが具体的な再編スキームを決定 西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルの親会社である株式会社コクドが株式移転により持株会社である株式会社NWコーポレーションを設立（※グループ再編図（以下「図」という）②参照）
平成18年1月	株式会社コクドによる新株発行等により資本増強を実施（※図③参照）
平成18年2月	株式会社プリンスホテルが親会社である株式会社コクドを吸収合併し、株式会社コクドの株主である株式会社NWコーポレーション及び平成18年1月の新株発行により新株を引き受けた者が株式会社プリンスホテルの株主となり、株式会社プリンスホテルが西武鉄道株式会社の親会社となる（※図④参照） 西武鉄道株式会社のホテル・ホテル関連事業を分割し、株式会社プリンスホテルがこれを承継する会社分割により、新生株式会社プリンスホテルが発足（※図④参照） 株式交換により西武鉄道株式会社が株式会社プリンスホテルの完全子会社となる（※図⑤参照）

(3) 当社設立以降

年月	概要
平成18年2月	株式会社プリンスホテルによる株式移転により持株会社である株式会社西武ホールディングス（当社）を設立（※図⑥参照）
平成18年3月	株式会社プリンスホテルが会社分割によりグループ関連会社管理事業を分割し、当社がこれを承継（※図⑦参照） これにともない、西武鉄道株式会社が当社の直接の子会社となり、グループ再編が完了（※図⑦参照）
平成20年6月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線との相互直通運転開始
平成21年3月	マウナケアビーチホテル及びマウナケアゴルフコースをリニューアルオープン
平成21年4月	西武運輸株式会社株式の90%をグループ外へ譲渡
平成21年7月	西武商事株式会社と西武不動産株式会社が経営統合し、株式会社西武プロパティーズとして事業開始
平成23年3月	グランドプリンスホテル赤坂営業終了
平成23年10月	西武ゴルフ株式会社を株式会社プリンスホテルに吸収合併
平成25年3月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線を経由し、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線との相互直通運転開始

※グループ再編図



3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社53社、持分法適用関連会社1社の55社で構成されており、西武グループの経営理念を表したものであると同時に、私たちが取り組むすべての活動の出発点、目指すべきゴールを示すものとして平成18年に定めた「グループビジョン」のスローガン「でかける人を、ほほえむ人へ。」のもと、お客様の“行動”と“感動”を創り出すことを目指し、都市交通・沿線事業とホテル・レジャー事業、そしてそれらと密接にかかわる不動産事業、建設事業、ハイ事業及びその他の事業をおこなっております。

当社は純粋持株会社として、大きく分けて4つの機能を有しております。具体的には、各事業会社がどのような方向に進んでいけばよいのか、いかにしてグループが成長していくべきかを検討する「戦略機能」、最適な資源配分や資金の調達、効率的な運用などをおこなう「効率化・適正化機能」、グループの企業情報を株主や投資家などに開示する「広報・I R機能」、適正な業務環境の整備などをおこなう「コンプライアンス体制の確立・推進機能」であります。適切なガバナンス体制のもと、これらの機能を發揮することで、グループの企業価値極大化に向けたコントロールをおこなっております。

当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業にかかわる各社の位置づけは次のとおりであります。なお、事業内容とセグメントの区分は同一であります。

(1) 都市交通・沿線事業（18社）

都市交通・沿線事業は、鉄道業、バス業、沿線レジャー業、その他で構成されます。

鉄道業では、西武鉄道株式会社が、東京都北西部と埼玉県南西部において13路線、営業キロ179.8km、92駅の鉄道路線で、旅客輸送をおこなっております。バス業とあわせ、通勤・通学や観光などお客様の生活に欠かせない公共交通機関として事業を展開しております。

バス業では、西武バス株式会社などが、西武鉄道沿線を中心とした路線バスのネットワークを形成して、バスの運行をおこなっております。

沿線レジャー業では、西武鉄道株式会社などが西武鉄道沿線において、西武園ゆうえんち、狹山スキー場、西武ドームを中心とした所沢西武アッハの森、としまえんなど、遊園地やスポーツ施設の運営などをおこなっております。

そのほか、西武ハイヤー株式会社がタクシー及びハイヤーの運行、株式会社ヨドセイが廃棄物の収集・運搬などをおこなっております。

〔主な会社〕西武鉄道株式会社、西武バス株式会社、西武ハイヤー株式会社

(2) ホテル・レジャー事業（11社）

ホテル・レジャー事業は、ホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）、ゴルフ場業、その他で構成されます。

ホテル業では、株式会社プリンスホテルが、「ザ・プリンス」、「グランドプリンスホテル」、「プリンスホテル」の3ブランドを中心に、主に首都圏でシティホテル13か所（10,309室）を、また、北海道、箱根、軽井沢などのリゾート地でリゾートホテル27か所（6,860室）を開設しております。

ホテル業（シティ）では、主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に大規模な拠点を有するとともに、1,000m²以上の大規模宴会場を9ホテルにて有しており、宿泊サービスに加えて、会議やパーティーでの利用など様々な宴会サービスの提供にも注力した運営をおこなっております。

ホテル業（リゾート）は、周辺のゴルフ場やスキー場と一体となった運営をおこなっており、リゾートエリア全体でお客さまに幅広いサービスを提供し、ほかの事業との相乗効果による収益拡大をはかっております。

また、海外においては、台湾、マレーシアで、フランチャイズ方式を活用しプリンスホテルを展開しております。

上記のとおり、プリンスホテルとしてのブランドを活用し、日本最大級のホテルチェーンを運営しております。

ゴルフ場業では、株式会社プリンスホテルが、川奈ホテルゴルフコース、久邇カントリークラブなどのゴルフ場をはじめとして、国内で28コース（675ホール）のゴルフ場を運営しております。

そのほか、株式会社プリンスホテルが、富良野スキー場、苗場スキー場など国内で9か所（索道数123本（ロープウェー、ゴンドラ、リフト））のスキー場を運営するほか、箱根園などのレジャー施設の運営を、また、株式会社横浜八景島が、横浜・八景島シーパラダイスの運営をおこなっております。

[主な会社] 株式会社プリンスホテル、株式会社横浜八景島

(3) 不動産事業（3社）

不動産事業は、不動産賃貸業、その他で構成されます。

不動産賃貸業では、西武鉄道株式会社が保有するいわゆる「駅ナカ」「駅チカ」と呼ばれる駅構内や高架下の店舗、B I G B O X高田馬場のように駅ビルに関連する施設など、及び株式会社プリンスホテルが保有するアウトレットモールである軽井沢・プリンスショッピングプラザなどを、株式会社西武プロパティーズが運営しております。また、株式会社西武プロパティーズは那須ガーデンアウトレットの運営を受託しております。

そのほか、西武鉄道における駅売店は、西武鉄道株式会社が保有し運営しております。また、株式会社西武プロパティーズ、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテルが、住宅・マンション・別荘地の分譲をおこなっております。

当社グループの保有資産の有効活用を念頭に置いたアセットマネジメント、「紀尾井町プロジェクト」をはじめとする個々の不動産開発プロジェクトの企画・推進は、株式会社西武プロパティーズがおこなっております。

[会社名] 株式会社西武プロパティーズ、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテル

(4) 建設事業（5社）

建設事業は、建設業、その他で構成されます。

建設業では、西武建設株式会社が、土木工事（公共工事及び鉄道関連の工事など）、建築工事（マンション施工及び公共工事など）、戸建工事（主にデベロッパーからの受注）を請け負っております。

そのほか、西武建材株式会社が砂利・砂などの土木建築用原材料の生産・加工販売を、また、西武造園株式会社が造園工事の設計・施工及び国営公園などの維持管理・運営管理などをおこなっております。

[主な会社] 西武建設株式会社、西武建材株式会社、西武造園株式会社

(5) ハワイ事業（7社）

米国ハワイ州（オアフ島、ハワイ島）において、マウナケアリゾートL L C 及びハワイプリンスホテルワイキキL L Cが、ハワイプリンスホテルワイキキ、マウナケアビーチホテル、ハプナビーチプリンスホテル、及びそれに付設するゴルフコースの運営などをおこなっております。

[主な会社] プリンスリゾーツハワイインク

(6) その他（13社）

伊豆・箱根エリアにおいて、伊豆箱根鉄道株式会社などが、2路線、営業キロ29.4kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及びレジャー施設の運営など伊豆箱根事業をおこなっております。

滋賀県琵琶湖エリアにおいて、近江鉄道株式会社などが、3路線、営業キロ59.5kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及び不動産賃貸など近江事業をおこなっております。

株式会社西武ライオンズが、プロ野球球団である埼玉西武ライオンズを運営しプロ野球の興行をおこなっております。

[主な会社] 伊豆箱根鉄道株式会社、伊豆箱根バス株式会社、伊豆箱根交通株式会社、近江鉄道株式会社、近江タクシー株式会社、株式会社西武ライオンズ

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりになります。

お客さま

西武グループ（55社）

各種サービスの提供

都市交通・沿線事業
(18社)

- 連結子会社
- ・西武鉄道(株)
 - ・西武バス(株)
 - ・西武ハイヤー(株)

ほか15社

ホテル・レジャー事業
(11社)

- 連結子会社
- ・(株)プリンスホテル
 - ・(株)横浜八景島

ほか9社

不動産事業（3社）

- 連結子会社
- ・(株)西武プロパティーズ
 - ・西武鉄道(株)
 - ・(株)プリンスホテル

事業における相互協力

建設事業（5社）

- 連結子会社
- ・西武建設(株)
 - ・西武建材(株)
 - ・西武造園(株)

ほか2社

ハワイ事業（7社）

- 連結子会社
- ・(株)プリンスリゾーツハワイリンク

ほか6社

その他（13社）

- 連結子会社
- ・伊豆箱根鉄道(株)
 - ・伊豆箱根バス(株)
 - ・伊豆箱根交通(株)
 - ・近江鉄道(株)
 - ・近江タクシー(株)
 - ・(株)西武ライオンズ
- ほか6社
持分法適用関連会社
1社

株西武ホールディングス

※上記部門の会社数には、西武鉄道(株)及び(株)プリンスホテルが重複して含まれております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
西武鉄道(株)	東京都豊島区	21,665	都市交通・沿線事業 不動産事業	100.0	6	事業活動の支配・管理、資 金貸借、施設の賃貸借	※4 ※8
西武バス(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	1	事業活動の支配・管理、資 金貸借	
(株)ヨドセイ	東京都豊島区	11	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	—	
多摩川開発(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	—	
西武電設工業(株)	東京都豊島区	50	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	—	
西武ハイヤー(株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	—	
(株)西武総合企画	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	—	※5
西武観光バス(株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	—	
(株)プリンスホテル	東京都豊島区	3,600	ホテル・レジャー事業 不動産事業	100.0	8	事業活動の支配・管理、資 金貸借、施設の賃貸借	※4 ※8
(株)西武S C C A T	東京都豊島区	30	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	1	—	※5
(株)横浜八景島	神奈川県横浜 市金沢区	820	ホテル・レジャー事業	83.9 (83.9)	無	—	
(株)西武プロパティーズ	東京都豊島区	300	不動産事業	100.0 (100.0)	5	事業活動の支配・管理、資 金貸借、施設の賃貸借	
西武建設(株)	東京都豊島区	11,000	建設事業	100.0 (100.0)	1	事業活動の支配・管理、資 金貸借	※4 ※8
西武建材(株)	東京都豊島区	352	建設事業	100.0 (100.0)	無	—	
西武造園(株)	東京都豊島区	360	建設事業	100.0 (100.0)	無	—	
横浜緑地(株)	神奈川県横浜 市磯子区	35	建設事業	100.0 (100.0)	無	—	
西武緑化管理(株)	東京都小平市	30	建設事業	100.0 (100.0)	無	—	
伊豆箱根鉄道(株)	静岡県三島市	640	その他 (伊豆箱根事業)	74.0 (74.0)	2	事業活動の支配・管理、資 金貸借	※6
伊豆箱根バス(株)	静岡県三島市	60	その他 (伊豆箱根事業)	100.0 (100.0)	1	—	
伊豆箱根交通(株)	静岡県沼津市	50	その他 (伊豆箱根事業)	100.0 (100.0)	1	—	
近江鉄道(株)	滋賀県彦根市	405	その他 (近江事業)	96.3 (96.3)	1	事業活動の支配・管理	
近江タクシー(株)	滋賀県彦根市	60	その他 (近江事業)	100.0 (100.0)	無	—	
(株)西武ライオンズ	東京都豊島区	100	その他 (西武ライオンズ)	100.0 (100.0)	3	事業活動の支配・管理、資 金貸借	

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
プリンスリゾーツハワイインク	米国ハワイ州	千米ドル1	ハワイ事業	100.0 (100.0)	1	—	
ハワイプリンスホテルワイキキL L C	米国ハワイ州	千米ドル139,238	ハワイ事業	100.0 (100.0)	無	—	※ 7
マウナケアリゾートL L C	米国ハワイ州	千米ドル267,201	ハワイ事業	100.0 (100.0)	無	—	※ 7
その他 29社							

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
- 3 「役員の兼任」の人数には、当社役員の他、当社従業員を含んでおります。
- ※4 特定子会社であります。
- ※5 株西武総合企画は平成24年10月1日付で会社分割をおこない、分割会社を株西武S C C A Tに商号変更しております。また、新設会社として、株西武総合企画を設立しております。
なお、株西武S C C A Tはホテル・レジャー事業に、株西武総合企画は都市交通・沿線事業に属しております。
- ※6 有価証券報告書提出会社であります。
- ※7 資本金又は出資金に相当する金額がないため、資本金又は出資金の額は当連結会計年度末の純資産に相当する金額を記載しております。
- ※8 連結子会社のうち、西武鉄道株、株プリンスホテル、西武建設株については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	西武鉄道(株) (百万円)	(株)プリンスホテル (百万円)	西武建設(株) (百万円)
営業収益	148,495	152,903	58,309
経常利益又は経常損失(△)	21,824	3,884	△194
当期純利益又は当期純損失(△)	11,533	2,359	△328
純資産額	133,316	131,740	22,421
総資産額	688,687	585,325	46,495

(2) 持分法適用関連会社

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
株池袋ショッピングパーク	東京都豊島区	1,200	地下駐車場・ショッピングセンターの経営及び付帯事業	24.2 (24.2)	無	—	

- (注) 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
都市交通・沿線事業	7,472 [912]
ホテル・レジャー事業	7,969 [4,178]
不動産事業	621 [492]
建設事業	1,219 [368]
ハワイ事業	1,235 [145]
その他	3,035 [413]
全社(共通)	322 [—]
合計	21,886 [6,508]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。
- 2 注1の従業員のうち、臨時従業員については、〔 〕内に最近1年間における平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
全社(共通)	320	37.7	12.4	7,737,205

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。
- 2 連結子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルとの出向兼務者等については、人件費の負担割合に応じて従業員数を算出しております。
- 3 平均勤続年数は、当社グループからの出向者等については、出向元会社での勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与は、平成26年1月末の当社従業員に対して当社又は出向元会社から支給された給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景として、生産や個人消費といった指標に緩やかな回復の動きがみられ、また政権交代による経済政策への期待感などから、平成24年末以降、国内景気は回復傾向にあります。しかしながら、欧州の債務危機を巡る世界経済の下振れ懸念、不安定な国際情勢などの要因により先行きは不透明な状況であります。

このような状況のなか、当社グループは「グループビジョン」に基づき、企業が果たすべき役割を認識し、企業活動を通じた社会貢献をはかるとともに、グループ経営戦略として、抜本的なコスト構造改革及び資産の最有効活用などによる効率性の追求、成長の見込まれる分野へ積極的に参画するなどの新たなビジネスモデルの育成に重点を置き、事業に取り組んでまいりました。

なお、資産の最有効活用については、平成24年10月18日に策定された「西武グループ アセット戦略」に基づき、保有不動産の潜在的な収益力を顕在化させ、グループ企業価値の極大化を目指してまいります。具体的な取り組みとしては、ポートフォリオの組み換えの一環である、グランドプリンスホテル赤坂跡地の開発計画「紀尾井町プロジェクト」について、平成24年3月に発表した開発基本方針に基づき、平成25年1月より新築工事に着手いたしました。さらに、コア事業への経営資源の集中の具体的な取り組みの一環として、グループ保有資産をより収益性の高い資産に入れ替えていくなかで、オフィスニーズが安定している東京都中央区、千代田区に位置するオフィスビルを取得したほか、遊休地などの活用の一環として、電力需要に対応し、社会貢献を果たすべく、大規模太陽光発電（メガソーラー）事業に参入することといたしました。

また、西武鉄道株式会社がその前身である武蔵野鉄道株式会社設立から100周年を迎えたことから、これまで一世紀にわたってご利用いただいてきたお客さまと西武鉄道沿線の皆さんに感謝を込めて、「西武鉄道100年アニバーサリー」としてグループ各社において様々な感謝イベントを実施しております。そのほか、当社グループの各施設でご利用いただいている「SEIBU プリンスカード」のサービスを拡充し魅力向上をはかるために、平成24年7月に名称も新たに西武グループ会員組織「SEIBU PRINCE CLUB」としてリニューアルいたしました。

当連結会計年度における経営成績の概況は、東日本大震災直後の需要の落ち込みが回復したことなどにより増収となりました。これらの結果、営業収益は、4,592億20百万円と前期に比べ208億61百万円の増加（前期比4.8%増）となり、営業利益は増収による増益に加え、引き続き業務の効率化や経費の削減に努めた結果、401億14百万円と前期に比べ72億55百万円の増加（同22.1%増）となり、償却前営業利益は、801億62百万円と前期に比べ45億28百万円の増加（同6.0%増）となりました。経常利益は効率的な資金運用による支払利息の減少などにより307億33百万円と前期に比べ94億97百万円の増加（同44.7%増）となりました。当期純利益は、156億8百万円と前期に比べ71億66百万円の増加（同84.9%増）となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。なお、当社グループの収益力をより的確に表す数値であり、平成26年2月に策定した、平成26年度を初年度とする「西武グループ中期事業計画」においても目標数値として掲げている「償却前営業利益」についても記載しております。

(単位：百万円)

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)
都市交通・沿線事業	158,625	△359	△0.2	21,551	2,035	10.4	44,257	1,356	3.2
ホテル・レジャー事業	160,809	12,641	8.5	5,449	4,645	578.0	16,310	3,457	26.9
不動産事業	50,532	6,964	16.0	12,659	123	1.0	16,002	△109	△0.7
建設事業	81,531	7,370	9.9	△118	171	—	177	105	146.5
ハワイ事業	9,329	△11	△0.1	△1,419	594	—	△125	444	—
その他	36,611	1,028	2.9	1,326	1,069	417.4	3,400	774	29.5
合計	497,437	27,633	5.9	39,447	8,638	28.0	80,020	6,026	8.1
調整額	△38,216	△6,771	—	666	△1,381	△67.5	142	△1,498	△91.3
連結数値	459,220	20,861	4.8	40,114	7,255	22.1	80,162	4,528	6.0

(注) 1 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2 債却前営業利益は、営業利益に減価償却費を加えて算定しております。

①都市交通・沿線事業

都市交通・沿線事業の内訳は鉄道業、バス業、沿線レジャー業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	増減額
営業収益	158,984	158,625	△359
鉄道業	102,292	103,885	1,593
バス業	24,079	24,398	319
沿線レジャー業	23,484	23,453	△31
その他	9,129	6,889	△2,240

鉄道業では、定期旅客・定期外旅客は東日本大震災直後の落ち込みから回復し、旅客輸送人員は前期比1.7%増（うち定期1.6%増、定期外1.7%増）、旅客運輸収入は前期比1.7%増（うち定期1.1%増、定期外2.2%増）となりました。このような状況のなか、安全の確保を最重要課題としてとらえハード・ソフト両面にわたる取り組みを実施したほか、お客様の利便性の向上にも努めてまいりました。安全への取り組みとしては、ATS（自動列車停止装置）の更新や池袋線石神井公園駅付近の高架複々線化工事などを進めたほか、池袋線東飯能駅～高麗駅間の高架橋耐震補強工事を実施いたしました。利便性向上への取り組みとしては、平成25年3月16日より池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線を経由して東急東横線、横浜高速みなとみらい線との相互直通運転を開始いたしました。さらに、所沢駅の東口と西口を結ぶ新橋上駅舎の中央自由通路や石神井公園駅西口の供用を開始したほか、公衆無線LANサービスの提供エリアを西武有楽町線小竹向原駅以外の西武鉄道全駅へ拡大いたしました。また、秩父エリアへの旅客誘致の一環として、西武鉄道株式会社初のテレビCMの放映をいたしました。

バス業では、東日本大震災の影響による利用者の落ち込みから路線バス・高速バスともに回復いたしました。このような状況のなか、安全性と快適性を追求した新型観光車両を導入したほか、西武鉄道株式会社のダイヤ改正にあわせて西武バス株式会社の主要路線においてもダイヤ改正を実施いたしました。

沿線レジャー業では、としまえん及び西武園ゆうえんちにおいて、夏季プール営業が好調に推移したほか、冬季にはイルミネーションやアイススケートリンクの営業をいたしました。また、BIG BOX高田馬場において、アスリート向けのスポーツジムを開業したほか、西武ドームにおいて、Wi-Fiを活用した新サービス「Lions Wi-Fi」の提供開始や有名アーティストによるコンサートを誘致するなど、積極的な営業施策を展開してまいりました。

これらの結果、都市交通・沿線事業の営業収益は、1,586億25百万円と前期に比べ3億59百万円の減少（同0.2%減）となったものの、営業利益は、引き続き業務効率化やコスト削減を進めしたことなどもあり215億51百万円と前期に比べ20億35百万円の増加（同10.4%増）となり、営業利益は、442億57百万円と前期に比べ13億56百万円の増加（同3.2%増）となりました。

都市交通・沿線事業の主要な会社である西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績は以下のとおりであります。

（西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績）

種別	単位	平成24年3月期	平成25年3月期
営業日数	日	366	365
営業キロ	キロ	179.8	179.8
客車走行キロ	千キロ	173,308	173,733
輸送人員	定期	千人	375,393
	定期外	千人	234,931
	計	千人	610,325
旅客運輸収入	定期	百万円	41,570
	定期外	百万円	50,963
	計	百万円	92,534
運輸雑収	百万円	6,945	6,530
収入合計	百万円	99,479	100,663
一日平均収入	百万円	252	257
乗車効率	%	36.8	37.3

(注) 1 乗車効率は 延人キロ／(客車走行キロ×平均定員) ×100 により、算出しております。

2 千キロ未満、千人未満及び百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 運輸雑収は鉄道業以外の収入を含んでおります。

②ホテル・レジャー事業

ホテル・レジャー事業の内訳はホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）、ゴルフ場業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	増減額
営業収益	148,168	160,809	12,641
ホテル業（シティ）	83,689	91,456	7,767
ホテル業（リゾート）	32,804	33,548	744
ゴルフ場業	12,000	11,956	△43
その他	19,676	23,848	4,172

(注) 1 ホテル業（シティ）には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業（リゾート）には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。

2 以降の項目において、ホテル業（シティ）に属するホテルを「シティ」、ホテル業（リゾート）に属するホテルを「リゾート」と称する場合があります。

ホテル業（シティ）では、東日本大震災直後の大幅な需要の落ち込みから回復いたしました。特にM I C E（注）を中心とした宴会需要、インバウンドをはじめとした宿泊需要がそれぞれ改善したことにより、好調に推移いたしました。このような状況のなか、グランドプリンスホテル新高輪及びグランドプリンスホテル広島の客室のほか、品川プリンスホテルノースタワーをビジネス特化型ホテル「Nタワー」としてリニューアルいたしました。さらに、レストラン婚礼強化のため大津プリンスホテルの最上階レストランをリニューアルするなど、お客さまの満足度向上に取り組むとともに、競争力の維持、強化に努めてまいりました。

(注) M I C Eとは、企業などの会議（Meeting）、企業などがおこなう報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などがおこなう国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称であります。

ホテル業（リゾート）では、レベニューマネジメントを推進したことなどにより、軽井沢エリアや箱根エリアを中心に好調に推移いたしました。このような状況のなか、ザ・プリンス軽井沢の全客室や苗場プリンスホテルの一部客室をリニューアルするなど、満足度向上に取り組んでまいりました。

また、シティ及びリゾートを一体とした日本最大級のホテルチェーンであるプリンスホテルというブランドを活用したホテル業全体の施策として、お客さまの利便性向上と提案型のご案内の充実を目的に、国内ホテル業界最大級のコンタクトセンター「プリンスホテル予約センター」を設置したほか、ウェディング総合サロン「プリンスウェディング コンシェルジュデスク」を品川プリンスホテル内に開設いたしました。さらにインバウンド需要に対応するため、外国語（英語、中国語、韓国語）のWEBサイトをリニューアルいたしました。

ゴルフ場業では、西武園ゴルフ場においてG P S付乗用ゴルフカーを導入するなど、快適なプレー環境の提供に努めてまいりました。

そのほか、苗場スキー場をはじめとする国内8スキー場において、「キッズフリープログラム」と題し、小学生以下の子供のリフト料金を無料にしたことや、様々な無料体験プログラムを実施するなど、苗場プリンスホテルの客室リニューアルとあわせ、ご家族でのスキー場利用を促進する取り組みを実施してまいりました。また、横浜・八景島シーパラダイスにおいて、人と海がともに成長していく「海育（うみいく）」をコンセプトとした自然の海の水族館「うみファーム」をオープンいたしました。

これらの結果、ホテル・レジャー事業の営業収益は、1,608億9百万円と前期に比べ126億41百万円の増加（同8.5%増）となり、営業利益は、54億49百万円と前期に比べ46億45百万円の増加（同578.0%増）となり、償却前営業利益は、163億10百万円と前期に比べ34億57百万円の増加（同26.9%増）となりました。

ホテル・レジャー事業の主要な会社である株式会社プリンスホテルのホテル業（シティ）及びホテル業（リゾート）の定量的な指標は以下のとおりであります。

（ホテル施設概要）

	施設数 (か所)	客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (m ²)
シティ	13	10,569	167	50,098
高輪・品川エリア	4	5,340	72	20,499
リゾート	27	7,017	82	22,218
軽井沢エリア	2	756	11	3,670

- (注) 1 面積1,000m²以上の宴会場は20室であります。
- 2 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
- 3 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンスさくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 4 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

(客室稼働率)

	平成24年3月期 (%)	平成25年3月期 (%)
シティ	72.6	76.3
高輪・品川エリア	78.1	81.9
リゾート	51.3	50.1
軽井沢エリア	49.5	49.1
宿泊部門全体	65.6	67.4

- (注) 1 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
- 2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンスさくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

(平均販売室料)

	平成24年3月期 (円)	平成25年3月期 (円)
シティ	9,768	10,664
高輪・品川エリア	9,448	10,419
リゾート	12,624	13,530
軽井沢エリア	23,319	26,035
宿泊部門全体	10,508	11,387

- (注) 1 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
- 2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンスさくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

(宿泊客の内訳)

(単位:名、%)

	平成24年3月期	比率	平成25年3月期	比率
宿泊客	4,406,274	100.0	4,556,742	100.0
邦人客	4,037,724	91.6	4,049,278	88.9
外国人客	368,550	8.4	507,464	11.1

③不動産事業

不動産事業の内訳は不動産賃貸業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	増減額
営業収益	43,568	50,532	6,964
不動産賃貸業	28,166	27,257	△909
その他	15,402	23,275	7,873

不動産賃貸業では、商業施設や駅テナントなどを中心に安定的な賃料収入を確保しながら事業を進めてまいりました。このような状況のなか、所沢駅改良工事にあわせて「E m i o 所沢」を、池袋線練馬高野台駅に「E m i o 練馬高野台」を開業するとともに、池袋線保谷駅の「E m i o 保谷」を増床したほか、池袋線富士見台駅付近の高架下に駅チカ保育所「N i c o t 富士見台」を、新宿線田無駅に「N i c o t 田無」を開設いたしました。また、「西武・駅チカ・良質生活」をコンセプトに、新たな賃貸住宅ブランド「e m i l i v e (エミリブ)」を立ち上げ、新宿線下落合駅に第1号物件を竣工し入居を開始するなど、保有不動産の有効活用をはかるとともに沿線の活性化に努めてまいりました。

そのほか、池袋線小手指駅前の複合開発タワーマンション「小手指タワーズ」の販売をいたしました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、505億32百万円と前期に比べ69億64百万円の増加（同16.0%増）となり、営業利益は、126億59百万円と前期に比べ1億23百万円の増加（同1.0%増）となり、償却前営業利益は、160億2百万円と前期に比べ1億9百万円の減少（同0.7%減）となりました。

不動産事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(建物賃貸物件の営業状況)

	期末貸付面積 (千m ²)		期末空室率 (%)	
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
商業施設	200	208	1.5	0.9
オフィス・住宅	51	56	11.1	12.3

(注) 土地の賃貸は含んでおりません。

(直営の駅売店の概要)

(単位：店舗)

	平成24年3月期	平成25年3月期
駅売店数	68	59
うちTOMONY	47	58

(注) TOMONYとは、株式会社ファミリーマートと共同展開している駅売店であります。

④建設事業

建設事業の内訳は建設業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	増減額
営業収益	74,161	81,531	7,370
建設業	53,085	58,310	5,225
その他	21,076	23,221	2,145

(注) 建設業には西武建設株式会社による兼業事業売上高が含まれております。西武建設株式会社は、保有不動産の一部を賃貸しており、当該売上高を建設業の営業収益に計上しております。

建設業では、鉄道工事や分譲住宅の建設、公共工事の施工を進めたほか、厳正な受注管理をおこなうとともに継続的な与信管理の強化に努めてまいりました。

これらの結果、建設事業の営業収益は、815億31百万円と前期に比べ73億70百万円の増加（同9.9%増）となりましたが、営業損失は、資材価格や労務費の高騰などにより1億18百万円と前期に比べ1億71百万円の改善（前期は、営業損失2億90百万円）にとどまり、償却前営業利益は、1億77百万円と前期に比べ1億5百万円の増加（同146.5%増）となりました。

建設事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(建設業の受注高の状況)

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
期首繰越高	36,702	37,052
期中受注高	53,283	79,125
期末繰越高	37,052	58,012

⑤ハワイ事業

ハワイ事業では、前連結会計年度に改裝を実施したハワイプリンスホテルワイキキの室料コントロールやお客さまのニーズをとらえた各種施策を実施いたしました。

これらの結果、米ドル建ての営業収益は前期比増加となったものの、円高の影響により円建ての営業収益は、93億29百万円と前期に比べ11百万円の減少（同0.1%減）となりました。営業損失はコスト削減による損益改善に努めた結果、14億19百万円と前期に比べ5億94百万円の改善（前期は、営業損失20億13百万円）となり、償却前営業損失は、1億25百万円と前期に比べ4億44百万円の改善（前期は、償却前営業損失5億69百万円）となりました。

ハワイ事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(ホテルの客室稼働率、平均販売室料)

	平成24年3月期	平成25年3月期
客室稼働率（%）	69.0	72.8
平均販売室料（円）	16,235	15,783
平均販売室料（米ドル）	197.99	207.68

⑥その他

伊豆箱根事業では伊豆・箱根エリアを主な営業エリアとして、近江事業では滋賀県琵琶湖エリアを主な営業エリアとして、それぞれの地域に根ざした事業を展開してまいりました。鉄道、バス、タクシーなどの運行やレジャー施設の運営、保有不動産の賃貸など、お客さまのニーズに応じたサービスを提供してまいりました。

西武ライオンズでは、8月の一部試合を「西武鉄道創立100周年記念シリーズ」と題し、一般公募で選ばれた記念ユニフォームを選手が着用して試合をおこなうなど、地域に根ざした活動やお客さまの満足度を向上させる取り組みに注力いたしました。また、クライマックスシリーズへの進出によりホームゲームを3試合開催し、多くのお客さまにご来場いただきました。

これらの結果、営業収益は、366億11百万円と前期に比べ10億28百万円の増加（同2.9%増）となり、営業利益は、13億26百万円と前期に比べ10億69百万円の増加（同417.4%増）となり、償却前営業利益は、34億円と前期に比べ7億74百万円の増加（同29.5%増）となりました。

平成26年3月期第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

平成26年3月期第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策への期待感などから、緩やかな景気回復傾向にあります。先行きについては、東京オリンピック・パラリンピック開催決定による期待感などがあるものの、消費税増税による消費マインドへの影響や資材、原油の高騰などの要因もあり不透明感が残る状況であります。

このような状況のなか、グループビジョンの実現のための基本構想であり、当社グループが概ね10年間で目指していく方向性を示した西武グループ長期戦略に基づき、当社グループが保有する経営資源の有効活用をおこないながら、様々な事業・サービスを組み合わせて提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業となることで、グループビジョンを通じた企業価値の極大化をはかってまいります。特に平成26年3月期第3四半期連結累計期間においては、グループ経営戦略としてグループの持つ強みに焦点を合わせ、各事業における具体的目標達成に向けて「新たな視点によるイノベーション」をキーワードに柔軟な発想により「既存事業の強化」と「長期的な事業基盤の確立」に取り組んでまいりました。

グループの一大プロジェクトであるグランドプリンスホテル赤坂跡地の開発計画「紀尾井町プロジェクト」を引き続き推進したほか、遊休地などの活用の一環として、電力需要に対応し、社会貢献を果たすべく、大規模太陽光発電（メガソーラー）事業に参入いたしました。なお、株式会社プリンスホテルにおいて、「プリンスエナジーエコファーム南郷」の稼働を開始しております。また、お客様の生活を応援するための取り組みとして、様々な生活体験の場をご提供する「西武塾」を開校し、「西武グループこども応援プロジェクト」を推進したほか、祖父母が孫と過ごす機会増加をはかる「孫旅」を推進するプランを株式会社プリンスホテルにおいて販売するなど、シニア層向けの施策をグループ各社において展開してまいりました。

平成26年3月期第3四半期連結累計期間における経営成績の概況は、営業収益は、3,521億7百万円と前年同期に比べ48億85百万円の増加（前年同期比1.4%増）となり、営業利益は、385億70百万円と前年同期に比べ48億58百万円の増加（同14.4%増）となり、償却前営業利益は、678億73百万円と前年同期に比べ47億1百万円の増加（同7.4%増）となりました。経常利益は、317億1百万円と前年同期に比べ53億9百万円の増加（同20.1%増）となりました。四半期純利益は、197億63百万円と前年同期に比べ55億72百万円の増加（同39.3%増）となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	平成26年3月 期第3四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比 増減率（%）	平成26年3月 期第3四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比 増減率（%）	平成26年3月 期第3四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比 増減率（%）
都市交通・沿線事業	117,031	△2,563	△2.1	18,740	349	1.9	34,655	△419	△1.2
ホテル・レジャー事業	128,210	6,867	5.7	6,744	2,196	48.3	14,749	2,211	17.6
不動産事業	34,815	△5,101	△12.8	10,728	501	4.9	13,336	623	4.9
建設事業	61,815	5,019	8.8	484	1,375	—	689	1,362	—
ハワイ事業	9,033	2,123	30.7	△559	515	—	493	598	—
その他	30,308	656	2.2	2,057	205	11.1	3,818	426	12.6
合計	381,212	7,001	1.9	38,194	5,141	15.6	67,740	4,802	7.6
調整額	△29,104	△2,115	—	375	△282	△42.9	133	△100	△42.9
連結数値	352,107	4,885	1.4	38,570	4,858	14.4	67,873	4,701	7.4

(注) 1 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2 債却前営業利益は、営業利益に減価償却費を加えて算定しております。

①都市交通・沿線事業

都市交通・沿線事業の内訳は鉄道業、バス業、沿線レジャー業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月期 第3四半期 連結累計期間	平成26年3月期 第3四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	119,594	117,031	△2,563
鉄道業	77,696	76,242	△1,454
バス業	18,479	18,864	385
沿線レジャー業	18,226	16,674	△1,552
その他	5,193	5,251	58

鉄道業では、前連結会計年度に実施した東急東横線、横浜高速みなとみらい線との相互直通運転や沿線の重要な観光拠点である秩父への誘客を企図したテレビCMの効果に加え、雇用情勢が好転したことなどにより、定期旅客・定期外旅客ともに好調に推移し、旅客輸送人員は前年同期比0.8%増（うち定期1.0%増、定期外0.6%増）、旅客運輸収入は前年同期比0.8%増（うち定期0.7%増、定期外1.0%増）となりました。このような状況のなか、安全の確保を最重要課題としてとらえハード・ソフト両面にわたる取り組みを実施したほか、お客さまの利便性の向上にも努めてまいりました。安全への取り組みとしては、ATS（自動列車停止装置）の更新や池袋線連続立体交差事業において、石神井公園～大泉学園駅間の下り線を高架に切り換える工事を実施し、平成25年11月24日の初電車より高架線の使用を開始いたしました。この工事により、下り線高架区間にある3か所の踏切の遮断時間が約4割減少いたしました。利便性向上への取り組みとしては、所沢駅改良工事において、中央自由通路と南側自由通路をつなぐ連絡通路の使用を開始したほか、特急レッドアロー号チケットレスサービス「Smooz（スムーズ）」を開始するなど、お客さまの満足度向上に努めてまいりました。また、所沢駅において、屋上スペースを芝生や低木で緑化するとともに、風力発電外灯や雨水利用灌水装置を設置するなど、環境に配慮した屋上庭園「トコニワ」を開設いたしました。そのほか、沿線観光地である秩父及び川越の魅力を発信すべく、秩父において、秩父を舞台とした短編映画の上映をおこなう「ちちぶ映画祭」を開催したほか、川越において、世界のビールや川越の地ビールなどが楽しめる「川越WORLD BEER & OKTOBERFEST」を開催いたしました。

バス業では、路線バス、高速バスとともに好調に推移いたしました。このような状況のなか、新規商業施設開業にあわせてシャトルバスの運行を開始したほか、グループのスキーカー場への送客策として冬季限定高速路線バスを運行するなど、さらなる利便性向上に努めてまいりました。

沿線レジャー業では、としまえんや西武園ゆうえんちにおいて、夏季のプール営業が好調に推移したことに加え、冬季には、イルミネーションイベントを開催するなど、積極的な営業施策を展開し、旅客誘致に努めてまいりました。

これらの結果、都市交通・沿線事業の営業収益は、相互直通運転による乗入車両の使用料見直しなどにより、1,170億31百万円と前年同期に比べ25億63百万円の減少（同2.1%減）となったものの、営業利益は、引き続き業務の効率化やコスト削減を進めたことなどにより、187億40百万円と前年同期に比べ3億49百万円の増加（同1.9%増）となり、償却前営業利益は、346億55百万円と前年同期に比べ4億19百万円の減少（同1.2%減）となりました。

都市交通・沿線事業の主要な会社である西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績は以下のとおりであります。

(西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績)

種別	単位	平成25年3月期 第3四半期 連結累計期間	平成26年3月期 第3四半期 連結累計期間
営業日数	日	275	275
営業キロ	キロ	179.8	179.8
客車走行キロ	千キロ	131,630	130,042
輸送人員	定期	千人	289,611
	定期外	千人	180,026
	計	千人	469,637
旅客運輸収入	定期	百万円	31,643
	定期外	百万円	39,322
	計	百万円	70,965
運輸雑収	百万円	4,919	3,114
収入合計	百万円	75,884	74,683
一日平均収入	百万円	258	260
乗車効率	%	37.3	37.8

(注) 1 乗車効率は 延人キロ／(客車走行キロ×平均定員) ×100 により、算出しております。

2 千キロ未満、千人未満及び百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 運輸雑収は鉄道業以外の収入を含んでおります。

②ホテル・レジャー事業

ホテル・レジャー事業の内訳はホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）、ゴルフ場業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月期 第3四半期 連結累計期間	平成26年3月期 第3四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	121,343	128,210	6,867
ホテル業（シティ）	69,366	73,220	3,854
ホテル業（リゾート）	25,199	26,779	1,580
ゴルフ場業	10,369	10,329	△40
その他	16,410	17,883	1,474

(注) 1 ホテル業（シティ）には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業（リゾート）には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。

2 以降の項目において、ホテル業（シティ）に属するホテルを「シティ」、ホテル業（リゾート）に属するホテルを「リゾート」と称する場合があります。

ホテル業全体では、景況感の好転を踏まえ、レベニューマネジメントを引き続き強化し、平均販売室料を重視した施策を推進したことにより、R e v P A R（注）が前年同期比で増加いたしました。

(注) R e v P A Rとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

ホテル業（シティ）では、前連結会計年度から取り組んでいる現地商談会の実施や外国語WEBサイトのリニューアルなどの効果により、インバウンドを中心とした宿泊需要が好調に推移いたしました。また、宴会需要についても、ブライダルを中心に好調に推移いたしました。このような状況のなか、MICE（注）を中心とした宴会の営業強化に引き続き努めたほか、競争力の維持、強化をはかるべく、新横浜プリンスホテルの客室や品川プリンスホテルの宴会場の一部をリニューアルいたしました。さらに、ザ・プリンスさくらタワー東京において、客室、エントランス、ロビー、宴会場をリニューアルしたことに加え、マリオット・インターナショナルと連携し独自性を持つホテルからなる「オートグラフ・コレクション」に日本のホテルとして初めて加盟し、営業状況は好調に推移しております。

（注）MICEとは、企業などの会議（Meeting）、企業などがおこなう報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などがおこなう国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称であります。

ホテル業（リゾート）では、軽井沢エリアを中心に好調に推移いたしました。このような状況のなか、軽井沢エリアにおいて、今後増加が見込まれる需要を取り込み、収益拡大をはかるべく、長期滞在利用も想定した別荘型宿泊施設「ヴィラ」20棟、サービス提供施設「センターハウス」1棟で構成される「ザ・プリンス ヴィラ 軽井沢」の建設工事を進めております。なお、当該施設は、「ザ・プリンス」を冠した国内5つ目のホテルとして平成26年夏の開業を予定しております。

ゴルフ場業では、プレー人口が継続して減少する一方で、景況感の回復などから法人需要の増加が見込まれております。このような状況のなか、法人需要の取り込み強化、お客様のニーズにあわせた施設を提供するべく、瀬田ゴルフコースのクラブハウスを建替えたほか、軽井沢72ゴルフの東コースにおいて、6スパンに分割可能で、最大200名規模まで利用可能なコンペルームを兼ね備えた新たなクラブハウス建設の工事に着手いたしました。なお、当該施設は、平成26年夏の開業を予定しております。

そのほか、株式会社プリンスホテルとして初めての試みとなる大学内レストランを大正大学内にオープンいたしました。今後も新規分野への積極的参画により事業拡大をはかってまいります。

これらの結果、ホテル・レジャー事業の営業収益は、1,282億10百万円と前年同期に比べ68億67百万円の増加（同5.7%増）となり、営業利益は、67億44百万円と前年同期に比べ21億96百万円の増加（同48.3%増）となり、償却前営業利益は、147億49百万円と前年同期に比べ22億11百万円の増加（同17.6%増）となりました。

ホテル・レジャー事業の主要な会社である株式会社プリンスホテルのホテル業（シティ）及びホテル業（リゾート）の定量的な指標は以下のとおりであります。

（ホテル施設概要）

	施設数 (か所)	客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (m ²)
シティ	13	10,309	166	49,980
高輪・品川エリア	4	5,186	72	20,499
リゾート	27	6,877	78	22,373
軽井沢エリア	2	708	11	3,670

（注）1 面積1,000m²以上の宴会場は20室であります。

- 2 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
- 3 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンスさくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 4 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

(客室稼働率)

	平成25年3月期第3四半期 連結累計期間(%)	平成26年3月期第3四半期 連結累計期間(%)
シティ	77.2	81.1
高輪・品川エリア	83.3	85.5
リゾート	51.6	51.9
軽井沢エリア	49.0	51.6
宿泊部門全体	68.7	71.1

- (注) 1 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
- 2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンスさくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。
- 4 客室稼働率については、従来、当該期間の前年同期における総室数をもとに算出しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、当期間の総客室数から季節営業による長期閉鎖、改装等により、販売不能又は販売を予定していない部屋を除いた室数（総室数）をもとに算出する方法に変更し、平成25年3月期第3四半期の数値は遡及処理後の数値を記載しております。

(平均販売室料)

	平成25年3月期第3四半期 連結累計期間(円)	平成26年3月期第3四半期 連結累計期間(円)
シティ	10,723	11,303
高輪・品川エリア	10,460	10,995
リゾート	13,627	14,234
軽井沢エリア	26,760	29,021
宿泊部門全体	11,444	12,037

- (注) 1 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
- 2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンスさくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

(宿泊客の内訳)

(単位：名、%)

	平成25年3月期 第3四半期 連結累計期間	比率	平成26年3月期 第3四半期 連結累計期間	比率
宿泊客	3,491,079	100.0	3,615,649	100.0
邦人客	3,101,710	88.8	3,089,030	85.4
外国人客	389,369	11.2	526,619	14.6

③不動産事業

不動産事業の内訳は不動産賃貸業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月期 第3四半期 連結累計期間	平成26年3月期 第3四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	39,916	34,815	△5,101
不動産賃貸業	20,634	21,291	657
その他	19,282	13,524	△5,758

不動産賃貸業では、西武新宿ペペの2階、3階、新横浜プリンスペペの地下1階～2階およびBIG BOX高田馬場の1階、2階を改装し、既存施設の魅力向上を進めてまいりました。また、池袋線石神井公園駅周辺開発エリアの名称を「エミナード石神井公園」として「エミオ石神井公園」をはじめとした商業店舗等をオープンしたほか、多摩川線武蔵境駅において「エミオ武蔵境」を増床オープンいたしました。このように、商業施設や駅テナントなどを中心に安定的な賃料収入を確保しながら事業を進めてまいりました。また、賃貸住宅「（仮称）エミリブ南池袋」及び「（仮称）エミリブ練馬豊玉」の建設工事について着手したほか、平成26年夏を開業予定とする軽井沢・プリンスショッピングプラザの第7期増床計画について、建設工事を進めております。

そのほか、西武鉄道沿線エリア・湘南エリアにお住まいのお客さまにご満足いただける住環境の提供を推進するとともに、沿線への住み替えの流れを促すべく、家事代行サービス、住み替えやリフォームなどに関する総合的な窓口「ほほえみライフ」を、小手指、飯能日高、横須賀の3拠点で開設したほか、住環境に恵まれた練馬区早宮で西武の戸建住宅「西武・練馬早宮」（9邸）の販売を開始いたしました。

これらの結果、前年同期に大規模分譲マンションの販売があったことから、不動産事業の営業収益は、348億15百万円と前年同期に比べ51億1百万円の減少（同12.8%減）となったものの、営業利益は、コスト削減に努めたことなどにより、107億28百万円と前年同期に比べ5億1百万円の増加（同4.9%増）となり、償却前営業利益は、133億36百万円と前年同期に比べ6億23百万円の増加（同4.9%増）となりました。

不動産事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(建物賃貸物件の営業状況)

	期末貸付面積（千m ² ）		期末空室率（%）	
	平成25年3月期 第3四半期	平成26年3月期 第3四半期	平成25年3月期 第3四半期	平成26年3月期 第3四半期
商業施設	207	213	0.8	0.9
オフィス・住宅	52	59	9.5	8.3

(注) 土地の賃貸は含んでおりません。

(直営の駅売店の概要)

(単位：店舗)

	平成25年3月期第3四半期	平成26年3月期第3四半期
駅売店数	60	59
うちTOMONY	53	59

④建設事業

建設事業の内訳は建設業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月期 第3四半期 連結累計期間	平成26年3月期 第3四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	56,796	61,815	5,019
建設業	40,497	43,689	3,191
その他	16,299	18,126	1,827

(注) 建設業には西武建設株式会社による兼業事業売上高が含まれております。西武建設株式会社は、保有不動産の一部を賃貸しており、当該売上高を建設業の営業収益に計上しております。

建設業では、鉄道工事や分譲住宅の建設、公共工事の施工、除染関連工事を進めたほか、厳正な受注管理や継続的な与信管理に加え、原価管理についても強化に努めてまいりました。

これらの結果、建設事業の営業収益は、618億15百万円と前年同期に比べ50億19百万円の増加（同8.8%増）となり、営業利益は、4億84百万円と前年同期に比べ13億75百万円の改善（前年同期は、営業損失8億91百万円）となり、償却前営業利益は、6億89百万円と前年同期に比べ13億62百万円の改善（前年同期は、償却前営業損失6億73百万円）となりました。

建設事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(建設業の受注高の状況)

(単位：百万円)

	平成25年3月期第3四半期 連結累計期間	平成26年3月期第3四半期 連結累計期間
期首繰越高	37,052	58,012
期中受注高	54,743	56,809
期末繰越高	51,401	71,253

⑤ハワイ事業

ハワイ事業では、前年同期を上回る来島者数で推移するなか、レベニューマネジメントに引き続き取り組むとともに、お客様のニーズをとらえた各種施策を実施いたしました。また、保有不動産の売却を実施いたしました。

これらの結果、ハワイ事業の営業収益は、90億33百万円と前年同期に比べ21億23百万円の増加（同30.7%増）となり、営業損失は、5億59百万円と前年同期に比べ5億15百万円の改善（前年同期は、営業損失10億74百万円）となり、償却前営業利益は、4億93百万円と前年同期に比べ5億98百万円の改善（前年同期は、償却前営業損失1億5百万円）となりました。

ハワイ事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(ホテルの客室稼働率、平均販売室料)

	平成25年3月期第3四半期 連結累計期間	平成26年3月期第3四半期 連結累計期間
客室稼働率 (%)	73.1	72.0
平均販売室料 (円)	15,483	19,351
平均販売室料 (米ドル)	203.72	222.42

⑥その他

伊豆箱根事業では伊豆・箱根エリアを主な営業エリアとして、近江事業では滋賀県琵琶湖エリアを主な営業エリアとして、それぞれの地域に根ざした事業を展開してまいりました。伊豆箱根事業においては、地域に必要とされる企業を目指し、介護サービス事業への参入を決定いたしました。近江事業においては、平成26年夏を開業予定とする近江八幡駅前ビルの建築工事に着手いたしました。

西武ライオンズでは、クライマックスシリーズファーストステージへの進出に加え、埼玉県及び西武鉄道沿線を対象とした市民感謝デーを実施するなど積極的な営業施策を展開したことなどにより、多くのお客さまにご来場いただきました。また、西武ドームエリアの活性化の一環として、野球開催日以外にコンサートを誘致するなど営業強化に努めてまいりました。

これらの結果、営業収益は、303億8百万円と前年同期に比べ6億56百万円の増加（同2.2%増）となり、営業利益は、20億57百万円と前年同期に比べ2億5百万円の増加（同11.1%増）となり、償却前営業利益は、38億18百万円と前年同期に比べ4億26百万円の増加（同12.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ68億91百万円減少し、当連結会計年度末には189億25百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益246億2百万円に、減価償却費や法人税等の支払額などを調整した結果、544億2百万円の資金収入となりました。前連結会計年度に比べ140億14百万円の資金収入の増加となりましたが、その主たる要因は、税金等調整前当期純利益を計上したこと及び訴訟損失の支払額の減少（163億90百万円）であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、537億86百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ311億31百万円の資金支出の増加となりました。その主たる要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出の増加（270億71百万円）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、財務体質の改善のため有利子負債の圧縮を進めた結果、76億6百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ189億79百万円の資金支出の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは役務提供を中心とした事業展開をおこなっており、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため生産、受注及び販売の状況については、「1業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成18年に制定したグループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」と、グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業、不動産事業、建設事業、ハワイ事業のほか、伊豆・箱根エリア及び滋賀県琵琶湖エリアにおける鉄道業やバス業、プロ野球の興行など幅広い事業活動を通じて、その社会的責任を果たし、新たな行動と感動を創造することにより、お客さまに信頼され、選ばれる企業グループを目指しております。

企業価値の極大化に向け、平成25年3月26日に、「グループビジョン」を実現していくための基本構想であり、当社グループが概ね10年間で目指していく方向性を示した「西武グループ長期戦略」を策定・公表し、その後、平成26年2月27日により詳細で具体的な内容見直しをおこなっております。当社グループは、当該戦略に基づき、当社グループが保有する経営資源の最有効活用をおこないながら、様々な事業・サービスを組み合わせて提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、今後とも持続的かつ健全な成長を目指してまいります。

なお「グループビジョン」は、グループの役割・使命及び基本姿勢を示した「グループ理念」、この理念を実現するための行動指針「グループ宣言」及びこれらをお客さまへのメッセージとして集約した「スローガン」から構成され、内容は以下のとおりであります。

<グループビジョン>

☆グループ理念

私たち西武グループは地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供します。また、お客様の新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦します。

☆グループ宣言

私たちは、「お客様の行動と感動を創りだす」サービスのプロフェッショナルをめざします。

①誠実であること

- ・常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
- ・常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
- ・常に、お客様の声、地域の声を大切にします。

②共に歩むこと

- ・常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
- ・常に、地域社会の一員として行動します。
- ・常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

③挑戦すること

- ・常に、グローバルな視点を持って行動します。
- ・常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
- ・常に、お客様の生活に新しい感動を提供します。

☆スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

当社グループは、「グループビジョン」の精神に則った事業活動を展開することにより、持続的かつ健全な成長の実現を目指しております。効率性及び収益力のさらなる向上を推進することで成長基盤の確立をはかっておりますが、引き続き、特に以下の3点について重点的に取り組んでまいります。

①事業収益力の向上

当社グループでは、「グループビジョン」のもと、各事業における一人ひとりのお客さまをグループ全体のお客さまとしてとらえ、ニーズを的確に反映したサービスや消費者構造の変化を踏まえた新しい視点・発想によるサービスを常に提供いたします。また、グループ内外との連携を積極的にはかることでお客さまの満足度向上に常に取り組み、収益力の強化を目指してまいります。

なお、「西武グループ長期戦略」で示した当社グループが概ね10年間で目指していく方向性の実現に向けて、平成25年3月、平成25年度を初年度とする3ヵ年の実行計画である「西武グループ中期事業計画」を立案し、その後、平成26年2月、平成26年度を初年度とする3ヵ年の同計画を再度立案し、その中で重点取り組み課題として、「既存事業の強化（効率性の追求）」と「長期的な事業基盤の確立（新たなビジネスモデルの育成）」を掲げております。

(a) 既存事業の強化（効率性の追求）

不採算事業の損益改善をはかるため、抜本的なコスト構造改革及びポートフォリオ組み換えによる資産の有効活用などを起こない、効率的な経営を実現いたします。また、徹底的に無駄を削減し、システム化をはかることなどにより、ローコストオペレーション体制の確立に繋げます。

(b)長期的な事業基盤の確立（新たなビジネスモデルの育成）

消費者のニーズ、ライフスタイルの変化を的確にとらえ、将来的に成長の見込まれる分野へ積極的に参画すると同時に、新たなビジネスモデルを育成し、長期的な事業基盤の確立をはかり、収益機会をさらに創出いたします。

それぞれのセグメントの具体的な課題や取り組みなどについては以下のとおりであります。

(都市交通・沿線事業)

鉄道業やバス業においては特に、安全の確保が重要な課題であると考えており、必要な安全投資を引き続き実施するとともに安全管理体制の強化をはかり、運輸安全マネジメントのP D C Aサイクルを適切に機能させてまいります。

「企業価値向上の源泉」として、社会インフラとしての地位を維持しながら、環境や地域社会からの要請に応え、西武鉄道沿線の価値向上をはかるとともに、少子高齢化及び長期的な人口減少に対応するため、沿線の観光地やレジャー施設の魅力の訴求、アクティビシニアなどへの「でかけるマインド」の訴求などといった各種施策をおこなうとともに、効率的な運営を追求してまいります。

また、池袋線石神井公園駅付近の連続立体交差化の実施、新宿線中井駅～野方駅付近の連続立体交差化の着手など、快適、かつ安全・安心なサービスの提供に努めるほか、池袋線池袋駅のリニューアルをおこない、駅機能やサービスの充実をはかるなど、洗練された魅力的なサービスの創造により、地域の活性化を進めるとともに横浜方面への相互直通運転を機会に相互誘客を推進してまいります。

また、省メンテナンス機器・設備の導入、更新や適正な人員配置などによるローコストオペレーションの実現を追求してまいります。

(ホテル・レジャー事業)

「企業価値向上の原動力」として、日本最大級のホテルチェーンメリットを活かしながら、売上高、収益力、顧客感動度、グローバル展開力を高めてまいります。

これまで取り組んできた、R e v P A R（注1）重視の戦略に基づくレベニューマネジメント（注2）の強化やブランドの活用による収益の増加、集中予約センターの効率的運用、集中購買や適正な人員配置などによるコスト削減を通じた収益力の強化に引き続き取り組んでまいります。

また、大規模な宴会場を複数保有すること、都市部とリゾート地の好立地にホテルを有することなどの事業の強みや特徴を活かしたM I C E ビジネスやインバウンド、ブライダルなどを重点施策として収益の増加に繋がる需要喚起をはかってまいります。さらに、海外のお客さまを国内への集客につなげる戦略に立脚したフランチャイズ、マネジメントコントラクト（注3）の展開及び受注体制の確立をはかるほか、C S（注4）の指標化とその活用及び新顧客組織の活用等を通じて、お客様目線に立ったサービスの提供に努めることで、お客様の満足度向上を目指してまいります。

(注) 1 R e v P A Rとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

2 レベニューマネジメントとは、需要予測に基づき、適切な時期に適切な価格にてお客様にサービスを提供し、利益を最大化する手法であります。

3 マネジメントコントラクトとは、オーナーが建物の建設、経営を、プリンスホテルがキースタッフの派遣、運営をおこなう方式であります。

4 C Sとは、Customer Satisfaction の略であり、お客様の満足度であります。

(不動産事業)

「企業価値向上の鍵」として平成24年10月18日に策定された「西武グループ アセット戦略」に基づき、グループが保有する資産の有効活用による安定収益基盤の強化をはかるために不動産賃貸業に注力するとともに、不動産関連ビジネスを営んでまいります。

持続的かつ安定的な収益基盤の確立をはかるため、池袋における開発計画の推進と魅力ある駅商業施設の展開や、西武鉄道の所沢駅、池袋線石神井公園駅、池袋線大泉学園駅などの駅周辺の再開発など既存施設の利便性向上について事業環境を踏まえながら着実に進め、西武鉄道沿線の活性化をはかってまいります。

また、不動産ポートフォリオマネジメントを強化し、不動産の有効活用の基盤を整備することで、「紀尾井町プロジェクト」（注）など保有資産の潜在的な収益力を引き出す取り組みを推進してまいります。さらに、不動産分譲業から生活サポート業への転換を促進するとともに、賃貸マンションや保育所の展開など新規事業分野へも積極的に取り組むことで西武鉄道沿線の活性化及び収益基盤の拡大をはかってまいります。

(注) 「紀尾井町プロジェクト」について

本事業は、平成28年開業を目指すオフィス・ホテル・商業施設からなる「オフィス・ホテル棟」と賃貸住宅である「住宅棟」の2棟を建設する複合再開発事業であり、当社グループは、本事業を、地域や行政と一緒にした街づくりという、当社グループにとって「企業価値向上の鍵」となる不動産事業のモデルケースと位置づけております。

本事業地を含む周辺は、弁慶濠や清水谷公園などの緑地が数多く残り、江戸時代以降の歴史性を有する一方で、赤坂見附駅、永田町駅に近接し地下鉄5路線が利用可能な利便性の高い希少な地域であります。その利便性をさらに高め、また、当該地域の発展・活性化に貢献するためにも、みどりと歴史に抱かれた「国際色豊かな複合市街地」を目指すべく、本事業を推進してまいります。

<本事業の概要（今後の事業進捗にともない変更となることがあります）>

■敷地概要

所在地：東京都千代田区紀尾井町1-2

敷地面積：約30,400m²

延床面積：約227,200m²

主要用途：オフィス 約110,000m²

　　ホテル 約28,700m²

　　住宅 約22,700m²

　　商業 約10,800m² 他

総事業費：約980億円（注）

開業予定：平成28年夏頃

（注）上記の総事業費のうち、およそ半分を平成28年5月の竣工時頃に支出する予定です。残りの半分のうち、約90億円を平成25年3月期に支出しており、さらにその残額の大部分を平成27年3月期及び平成28年3月期中に支出する予定です。

■オフィス・ホテル棟の概要

主要用途：オフィス・ホテル ※ホテルは株式会社プリンスホテルが運営予定

階 数：地上36階地下2階

ホ テ ル：36階～30階

オ フ ィ ス：28階～5階

商 業 施 設：4階～1階

高 さ：約180m（紀尾井町通りより）

構 造：鉄骨造等（制振構造）

■住宅棟の概要

主要用途：住宅

階 数：地上24階

住 宅：24階～2階

高さ：約90m（プリンス通りより）
構造：高強度鉄筋コンクリート造（免震構造）

（建設事業・ハワイ事業・その他）

建設事業では、安全性や品質管理の信頼性をさらに向上させるとともに、リノベーションや環境分野での取り組みを強化し収益力の向上をはかってまいります。加えて、引き続きコスト削減に努め、利益率の向上に取り組んでまいります。

また、ハワイ事業については、マウナケアビーチホテル、ハプナビーチプリンスホテルにおいて実施した改裝効果を活かし客室単価と稼働率の向上をはかるほか、新規販売経路の開拓と営業体制強化により収益力の向上をはかり、損益改善に努めるとともに、日本との相互送客などによるグループへの貢献をはかってまいります。

その他では、伊豆箱根事業や近江事業において、地域に根ざした事業展開と安定成長を目指すほか、西武ライオンズにおいてコンサート開催などを通じた西武ドームの活性化及び野球教室の開催などを通じた地域のファン層拡大をはかってまいります。

（その他の取り組み）

当社グループにおける各社横断的な取り組みとして「西武グループこども応援プロジェクト」を実施し、年間を通じて様々な生活体験の場を提供する「西武塾」をはじめ、当社グループの長年の事業ノウハウや多種多様な人材、施設を通じて、次代を担うお子さまの健やかな成長を手助けすると同時に、ご家族が一緒に過ごすことができる機会づくりに取り組んでまいります。

今後もグループ会社が連携し、新たなサービスの提供に努めてまいります。

②保有資産の有効活用に向けた取り組みの強化

当社グループは、利便性の高い都心に位置する紀尾井町、高輪・品川エリア、芝公園エリア、さらには、としまえんなどの大規模な資産を、ホテルを中心とする事業用地として保有しております。

これらの保有資産のさらなる有効活用をはかり、潜在的な収益力を顕在化させ、グループ企業価値の極大化を目指すため、当社グループは、平成24年10月18日に「西武グループ アセット戦略」を策定しております。

具体的には、保有資産の価値極大化のため、「既存事業のバリューアップ」、「ポートフォリオの組み換え」及び「コア事業への経営資源の集中」の3つの視点から、各戦略を推進することとしております。「既存事業のバリューアップ」は、既存の用途の延長線上で賃貸用不動産やホテルなどの増改築、リニューアルを実施し、競争力の維持・強化をはかるものであります。「ポートフォリオの組み換え」は、グランドプリンスホテル赤坂跡地の開発計画「紀尾井町プロジェクト」をモデルケースとして、地域一体での複合再開発により、事業機会の拡大の可能性を追求とともに、主にオフィス・ホテル・商業・賃貸住宅間での事業ポートフォリオの組み換えをはかるものであります。「コア事業への経営資源の集中」は、保有資産の収用や売却などによって創出されるキャッシュを基に、グループの経営戦略に沿った、収益向上が見込まれる資産への入れ替えをおこない、また、遊休地などの不稼働資産や高架下などを活用し、資産の効率性及び収益力の向上をはかるものであります。

上記アセット戦略の推進は、特に、前述の「紀尾井町プロジェクト」のほか、高輪・品川エリア及びとしまえんについても重要となる可能性があります。

高輪・品川エリアについては東京都により「都市再生特別措置法に基づく特定都市再生緊急整備地域」に指定されており、当社グループの保有資産も同地域に含まれております。今後の行政の計画進捗と歩調をあわせながら、複合再開発の是非も含めて事業機会拡大の可能性を追求していくことになると考えております。

また、としまえんについては東京都が決定した「都市計画公園・緑地の整備方針」の「優先整備区域」に位置づけられており、当社グループとしてそれらを念頭において対応に取り組んでいく必要があると認識しております。

上記アセット戦略の推進にあたっては、持株会社である当社を中心となって、保有資産の最有效活用について推進してまいります。

今後も、都心を中心に全国各地に大規模な資産を保有するグループ特性を活かし、「西武グループアセット戦略」における3つの視点（「既存事業のバリューアップ」、「ポートフォリオの組み換え」、「コア事業への経営資源の集中」）から、さらなる資産効率化、収益性向上に努めることにより、グループ企業価値の極大化を目指してまいります。

③経営管理体制の充実及びコンプライアンス体制の強化

当社はグループ企業価値を高めるため、持株会社としてのグループ経営戦略立案・シナジー効果追求などのグループ戦略立案機能及び関係会社に対する管理・監督機能をより適正かつ有効に発揮すべく、「西武グループ企業倫理規範」をはじめ、グループ統一の運営ルールである「西武グループ共通規程」に基づき、関係会社を管理しております。今後もグループの業務、組織運営、ビジネスポートフォリオの見直し・最適化を推進することにより、グループの保有する資産の価値最大化をはかるとともに、さらなる効率化・コスト削減に努め、経営・財務基盤の強化に取り組んでまいります。

コンプライアンスにつきましては、グループ全役員・従業員を対象にコンプライアンスアンケートを実施し、その結果をフィードバックとともに、抽出した課題を次年度以降のコンプライアンス・プログラム（基本計画）に反映するなど、グループをあげて体制強化及び実効性の向上に取り組んでおります。

今後とも、経営管理体制の充実及びコンプライアンス体制の強化が中長期的なグループ全体の企業価値向上に資する重要な課題ととらえ、グループとして積極的に取り組んでまいります。

当社は、これまで金融商品取引法が求める内部統制（評価）に向けた対応、反社会的勢力排除への取り組み、グループ企業の整理・統廃合、コンプライアンスの推進浸透、コーポレート・ガバナンスの強化を実施し、内部管理体制を確立してまいりましたが、今後につきましても、更なる持続的かつ健全な成長をはかるため、引き続きコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクを十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をいたします。また、リスクには該当しないと思われる事項についても、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、下記事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は原則として平成26年3月19日現在において判断したものであります。

① 経済情勢に関するリスク

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとして事業を展開しており、各種経済情勢の影響を受けております。消費の低迷、雇用状況の悪化、企業活動の停滞、需要の減少、民間工事及び公共工事の減少、不動産市況の低迷、消費税率の上昇等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

② 法的規制等に関するリスク

当社グループの各事業においては、それぞれ法的規制を受けております。

都市交通・沿線事業等においては鉄道事業法、道路運送法等の法的規制を受けております。鉄道業では、鉄道事業法の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別毎に国土交通大臣の許可を受けなければならず（鉄道事業法第3条）、また、上限運賃の設定及び変更につき、国土交通大臣の認可を受けなければなりません（同第16条）。現在、鉄道業における当社グループの運賃は上限運賃に設定されているため、運賃の引上げには国土交通大臣の認可が必要となります。そのため、営業コストが増加した場合等であっても、その影響を適切な時期や程度において運賃に転嫁できない可能性があります。

なお、当社グループが現在受けている上記鉄道業の許可及び認可については、期間の定めはありません。また、これら鉄道業の許可もしくは認可について、鉄道事業法、同法に基づく命令若しくはこれらに基づく処分又は許可・認可に付した条件への違反等に該当した場合には、国土交通大臣は事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができるとされております（同第30条）。現時点におきまして、当社が知りうる限りこれらの違反等に該当する事実は存在せず、鉄道業の継続に支障を来す要因は発生していません。しかしながら、これらの違反等に該当し国土交通大臣から事業の停止を命じられ、又は許可が取り消された場合には、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。バス業やタクシー業においても、道路運送法の定めにより、一般旅客自動車運送事業の許可（道路運送法第4条）等を受けなければなりません。

また、安全、バリアフリー化、省エネルギー、環境等に関する規制の強化に対応するための投資が必要となる可能性があります。

ホテル・レジャー事業では、旅館業法や食品衛生法等の法的規制を受けております。具体的にはホテル業における旅館業法による事業経営の許可（旅館業法第3条）等があります。

不動産事業では、宅地建物取引業法、都市計画法、建築基準法、建設業法、土壤汚染対策法等の法的規制を受けております。例えば、当社グループの保有するいずれかの不動産でアスベストを含む有害・有毒物質が発見された場合、その不動産の価値が下落する可能性があり、また、有害物質の対策をおこない、関連する環境責任を果たすために多大な費用の計上が必要となる可能性があります。さらに、これらの法制が変更された場合には、新たな義務の発生、費用負担の増加、保有不動産に関する権利の制限等により、保有不動産の価値低下や事業範囲の制限、大幅な開発計画の見直し等が生じる可能性があります。

また、建設事業では建設業法、建築基準法等の法的規制を受けております。

これら現在の規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、また、規制に対応できなかった場合は、当社グループの活動

が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新たな会計基準や税制の導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

③ 自然災害・事故等に関するリスク

当社グループの事業においては、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制をはじめとする都市交通・沿線事業における安全性向上の取り組みやホテル・レジャー事業における食の安全確保の施策の推進、施設の安全対策の実施等安全管理には万全の注意を払っております。しかしながら、大規模な事故、地震や台風等の自然災害、テロ行為等が発生した場合、その対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、台風や冷夏、降雪の状況等天候不順によりホテル・レジャー事業においてお客様の減少等が見込まれるほか、新型インフルエンザ等治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等において休業や出控え等が懸念され、営業収益の減少や対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

④ 少子高齢化に関するリスク

当社グループでは、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等お客様の生活に密着した事業を開拓しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や現在又は将来における人口の減少により鉄道業やバス業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少等が懸念されます。特に鉄道業においては西武鉄道沿線地域に経営資源が集中しており、同地域の人口の減少等による影響が懸念されます。また、当社グループは、鉄道業の営業収益の相当部分を通勤・通学で利用されるお客様から得ており、東京の昼間人口の減少は当社グループの都市交通・沿線事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業及び建設事業では特に多くの労働力を必要としており、今後、若年層の人材確保がさらに困難になることが懸念されます。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑤ 観光客の減少に関するリスク

当社グループのホテル・レジャー事業は、海外からの観光客の増減を含む日本の観光市場の動向により大きな影響を受けます。日本の観光市場は、日本の経済状況、為替相場の状況、諸外国における対日感情、自然災害、事故、疫病等の影響を受ける可能性があります。

また、当社グループでは、海外においては主として米国ハワイ州においてハワイ事業を運営しております。ハワイ事業は、上記の要因による影響を受けるほか、米国景気をはじめとして国際情勢に変動が生じた場合には、ハワイ州への渡航者数が減少することによりハワイ事業の営業収益が減少する可能性があります。

日本又はハワイにおける観光客の減少は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑥ 「西武グループ中期事業計画」等に関するリスク

当社グループは、当社グループが概ね10年間で目指していくべき方向性を示した「西武グループ長期戦略」とともに、平成25年3月、平成25年度を初年度とする「西武グループ中期事業計画」を策定しており、その後、平成26年2月に平成26年度を初年度とする同計画を再度策定いたしました。その中で、平成26年度から平成28年度までの経営戦略及び経営目標を設定しています。当社グループがこれらの経営戦略及び経営目標又はその他の開発計画等を達成できない場

合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。平成26年2月に策定した「西武グループ中期事業計画」の内容については、「3 対処すべき課題」をご参照ください。

⑦ 重要な訴訟に関するリスク

当社グループの西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルは、平成26年3月19日現在、西武鉄道株式会社の元株主の一部から、以下に述べる西武鉄道株式会社の株式（以下「西武鉄道株式」といいます。）に関する有価証券報告書等の記載問題に関する損害賠償請求訴訟（請求額合計358億49百万円）の提起を受けております。

西武鉄道株式会社は、かつて東京証券取引所に上場しておりましたが、有価証券報告書等に、旧株式会社コクド所有の西武鉄道株式数を過小に記載しておりました。なお、旧株式会社コクドは、当社グループの再編に関連して平成18年2月に株式会社プリンスホテルに合併されるまで当社の前身の一つであった非上場会社であります。平成16年10月にかかる記載問題の公表により、西武鉄道株式会社の少数特定者持株数が上場株式数の80%を超えていたことが判明し、東京証券取引所の定める当時の上場廃止事由に該当する可能性が生じたことから、西武鉄道株式の株価は下落し、その後、平成16年12月に西武鉄道株式は上場廃止に至りました。上記訴訟における原告らの多くは、平成16年10月の西武鉄道株式会社による記載問題の公表から同年12月の西武鉄道株式上場廃止までの間に西武鉄道株式を売却した元株主であり、上記訴訟においては、原告らが被った損害の算定方法が主要な争点となりました。平成23年9月、最高裁判所より、上場廃止前に株式を売却した原告らの損害については、株式の購入価格と売却価格との差から、株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の虚偽記載とは無関係な要因による株価下落分を差し引いて算出すべきであると判断され、事件は東京高等裁判所に差し戻されました。当社は、最高裁判所の上記判示を考慮しつつ、西武鉄道株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落は100%上記虚偽記載以外の要因に基づくものであるとの前提に基づき平成24年3月期の第2四半期末において181億91百万円を訴訟損失引当金として計上し、その後、当該引当金の大部分は既に原告方に支払われております。現在は、最高裁判所で示された計算方法による損害の額が争われておりますが、そのうち、一つの訴訟について、平成26年1月、東京高等裁判所より、判決が言い渡されており、各元株主による株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落分のうち、90%は上記虚偽記載とは無関係な要因によるものと判断されております。ただし、当該判決は、原告らの一部と被告らが上告しており、確定には至っておりません。また、他の訴訟においても平成26年3月27日及びその後の近い将来において判決が言い渡されることが見込まれます。これらの訴訟で、被告方に不利な判決がなされたり、再上告審で被告方に不利な判決がなされたりすること等により、裁判所によって最終的に決定される原告らの損害額が引当金の額や既に原告方に支払われている額を超える場合には、さらなる引当金の計上を余儀なくされたり、当該損害額及び遅延損害金を支払うこととなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、平成26年3月19日現在、当社グループ再編前の旧株式会社コクドについて株主権を主張する者の一部から、当社、株式会社プリンスホテル及び当社の大株主である株式会社NWコーポレーションに対し、グループ再編に関する株主総会決議不存在確認等請求訴訟が提起されております。当該訴訟では、旧西武グループ創業者の相続人の一人である原告が、平成17年11月から平成18年2月になされた、当社グループの前身の組織再編（当社の設立を含みます。）を承認した株主総会決議は存在か、又は取り消されるべきであり、それに引き継ぐ組織再編も無効とすべきであると主張しております。原告は、その理由として、当該株主総会における議決権は株主名簿上の株主によって行使されているが、実際には旧西武グループ創業者が旧株式会社コクドの総議決権の過半数を大きく上回る議決権を保有していたものであって、同氏から相続により原告がその一部を承継したものであり、株主名簿上の株主の多くは、旧西武グループ創業者と合意の

上、名義上の株主とされていたに過ぎない等の主張をしております。平成24年12月、東京高等裁判所は、原告の請求をすべて退けましたが、原告は上告しており、現在、当該訴訟は最高裁判所に係属中であります。当社は、一連の当社グループ再編手続に瑕疵がないものと考えておりますが、上記訴訟の結果、万一瑕疵が認定された場合、一連の当社グループ再編のうち、株式会社NWコーポレーションの設立の効力に影響が生じ、当社の株主構成に変更が生ずる可能性があります。

さらに、平成26年3月19日現在、西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルに対し、当社グループ再編に関連して損害を被ったとして、損害賠償請求訴訟（第一審における請求金額合計125億円。ただし、上告時点で1億円に減額されております。）が提起されております。当該訴訟は、上記組織再編に関する訴訟における原告と、同じく旧西武グループ創業者から相続により承継したとして旧株式会社コクドにつき株主持分を有していると主張する者らが、西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルを含む多くの被告に対し、原告らの株主権が侵害されたことによって生じたとされる損害の賠償を求めております。平成25年1月、東京高等裁判所は原告らの請求をすべて退けましたが、原告らは上告しており、現在、最高裁判所に係属中であります。当社は、一連の当社グループ再編手続に瑕疵がないものと考えておりますが、上記訴訟の結果によっては当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

以上のほか、当社グループは、通常の業務過程において、契約を巡る紛争、損害賠償、労働紛争、環境汚染等に関連して第三者から訴訟その他の法的手続を提起されたり、政府から調査を受けたりする可能性があります。法的手続対応の負担に加え、仮に当社グループに不利な判決、決定等が下された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑧ 有利子負債に関するリスク

当社グループは、鉄道業、ホテル業等継続して多額の設備投資を必要とする事業をおこなっております、有利子負債についてはその削減に努めておりますが、有利子負債から現預金を差し引いたネット有利子負債残高は平成25年12月31日現在8,185億1百万円となっております。資金調達にあたっては、長期かつ固定金利での借入を主とすることにより、短期的な金利上昇リスクへの対応をはかっておりますが、今後の金利の上昇や金融市場の変化又は当社グループの財務状況等の悪化にともなう格付けの引下げ等によっては支払利息が増加したり、返済期限を迎える有利子負債の借換えに必要な資金を含む追加的な資金を望ましい条件で調達することが困難になる可能性があります。これらの事情により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、借入の返済に充てるため、充分な資金を設備投資等に使用することができなくなる可能性もあります。

⑨ 保有資産の価値に関するリスク

鉄道業やホテル業等の事業を展開する当社グループは、その事業の性質上、多くの不動産等の固定資産を保有しております。当社グループが保有している不動産、有価証券等の資産には、価格変動リスクが存在するため、経済情勢又は景気の動向、保有資産のキャッシュ・フロー創出能力の低下等によって保有資産の価値が毀損し、減損損失が発生し、又は売却により売却損が発生する等当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑩ 競争激化に関するリスク

当社グループは、多くの事業で厳しい競争に直面しております。

当社グループのホテル・レジャー事業は、外資系や宿泊特化型ホテルの進出等により客室数は大幅に増加する一方で、需要が大幅には増加しない可能性があるため、業界として競争が激化しております。

当社グループでは、MICEビジネスの推進や日本最大級のネットワークを活かしたチェーン

オペレーション等により、競争力の維持及び強化に努めておりますが、競合他社が新築又は改築・改装したホテルに対して競争力を維持及び強化するためには、改築・改装を含む多額の設備投資等の負担が必要となります。また、こうした施策が有効に機能しない場合、価格引下げ等により営業収益が減少し、ひいてはホテルの閉鎖又は売却により売却損が発生する等当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの不動産事業は、不動産賃貸業における商業施設等の運営において、競合他社との価格、立地等での厳しい競争に直面しております。さらに、当社グループの建設事業は、一般に競争入札に基づいて受注がおこなわれており、多くの競合他社との間で競争がおこなわれております。

当社グループの各種事業における競争力を維持・強化するための値下げ、設備投資及び資産の処分は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑪ 情報システム・情報管理に関するリスク

当社グループでは、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業等様々な事業分野で、多くのITシステムを使用しております。これらのシステムについて事故・災害、人為的ミス等によりその機能に重大な障害が発生した場合、当社グループの業務運営に影響を与え、営業収益の減少又は対策費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、他の鉄道事業者、鉄道関連サービス提供業者等他社のシステム障害による影響を受ける可能性があります。さらに、当社グループでは、ホテル・レジャー事業における宿泊者名簿や会員制サービス、都市交通・沿線事業における定期乗車券やIC乗車券の販売、不動産事業やグループポイントカード運営等における顧客データ等個人情報を含むデータベースを管理しております。当社グループでは個人情報の管理に十分留意しておりますが、万一、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑫ 燃料費・電気料金・原材料価格の高騰に関するリスク

都市交通・沿線事業においては、原油価格が高騰するとバス業やタクシー業等において燃料費が、鉄道業においても電気動力費が増加する場合があります。また、原油価格の上昇以外の原因による電力費用の上昇も、当社グループの、特に鉄道業に影響を与えます。当社グループは、特に東京電力株式会社から供給される電力に依存しておりますが、東京電力株式会社は平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被害等を理由として平成24年4月以降当社グループの鉄道業を含む大口顧客向け料金を引き上げており、今後、さらなる電気料金の引き上げが実施された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

建設事業においては受注・着工から竣工までの工事期間が長期間となるものが多くあり、工事期間中に原材料の価格が高騰すると工事原価が上昇する場合があります。また、建築原材料が高騰すると、不動産事業及び建設事業においてこれら原材料の価格変動を販売価格及び請負価格に反映することが困難な場合、想定した利益を確保できない場合があります。また、設備投資においても投資額が増加し、減価償却費及び資金調達コストが増加したり、必要な設備投資の延期を余儀なくされる可能性があります。

従って、効率的な事業運営をはかってまいりますが、原油価格や電気料金、原材料の価格が高騰した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑬ 収益構造に関するリスク

当社グループの事業のうち、特に都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業及び不動産事業においては、営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費等の固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼすことになります。この

ような収益構造が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があり、特に、ホテル・レジャー事業については、営業収益の変動が比較的大きいことから、より大きな影響を受ける可能性があります。

⑭ 風評に関するリスク

当社グループの事業の多くは「西武」と「プリンス」等のブランドでサービスと製品をお客さまに直接提供しております。「事業等のリスク」に記載のいずれかのリスクが現実となった場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。さらに、これらのブランドと同一又は類似のブランドを使用する第三者も存在するため、これらのブランドイメージを損なうような第三者の行為・言動等が間接的に当社グループの評判を損なう可能性があります。

⑮ 食中毒や食品管理に関するリスク

当社グループにおいてはホテルやレストラン、店舗等において食事の提供や食品の販売をおこなっております。品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、食中毒事故が発生した場合は営業停止の処分を受けるほか、当社グループの信用やブランドを毀損し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

その他、ノロウイルスによる食中毒や家畜の伝染病の発生等食品衛生や食の安全、安心に関する問題が発生した場合、営業収益の減少や在庫の廃棄ロス等の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑯ 与信管理に関するリスク

当社グループでは、与信管理体制の強化に努めておりますが、特に建設事業においては工事期間が長期にわたり、かつ債権額が大きいことから、取引先の資金繰りの悪化等により請負代金の回収に支障を来たした場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑰ 協力業者・取引先に関するリスク

当社グループの建設事業では、建設プロジェクトの施工管理業務を除くすべてを協力業者に依拠しておりますが、当社グループがお客さまに対する一義的な責任を負っております。当社グループは協力業者のサービスが確実に高い基準を満たすように努めておりますが、協力業者の工事がそうした基準を満たすことができなかった場合や協力業者が工事を完成できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑱ 退職給付費用・退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用收益率等の数理計算で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑲ 為替変動に関するリスク

為替の変動により営業利益が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社は、連結財務諸表を円表示で作成しているため、外貨表示で作成されている在外子会社の財務諸表の日本円表示への換算に際して、為替相場の状況により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

②0 サーベラス・グループによる影響に関するリスク

当社株式の上場に関する意見の相違等から、サーベラス・グループの関連事業体であるエスーエイチ ジャパン・エルピーは平成25年3月12日付で当社株式の一部の買付けを目的とした公開買付けを開始し、また、サーベラス・グループは当社の株主総会において当社取締役・監査役の追加選任等を求める株主提案を行いました。当社は当該公開買付け及び株主提案に反対し、当社取締役・監査役の再任及び追加選任を求める会社提案をおこないました。平成25年5月31日に終了した当該公開買付けによるエスーエイチ ジャパン・エルピーの当社株式の追加取得は議決権割合で3.04%相当分となり、また、平成25年6月に開催された当社定時株主総会においてサーベラス・グループの当社取締役・監査役の追加選任等を求める株主提案は否決され、当社取締役・監査役の再任及び追加選任を求める会社提案は可決されました。当該公開買付け後の当社の発行済株式総数に対するサーベラス・グループが所有する株式数の割合は35.45%に、当社の議決権の総数（平成26年1月31日現在、3,420,387個）に対するサーベラス・グループが所有する議決権の割合は35.46%となりました。その後、当社とサーベラス・グループの関係は改善しましたが、サーベラス・グループとその他の株主との利益が一致しない可能性があります。グローバル・オファリングが完了した時点で、サーベラス・グループは当社発行済株式総数の19.95%を保有することとなり、当社グループにおける合併等の組織再編、重要な資産・事業の譲渡、定款の変更等の当社の株主総会における重要事項の決定に影響を与える可能性があり、その場合、当社の事業戦略等に影響を与える可能性があります。

また、上場後において、サーベラス・グループが当社株式を売却する場合、又はサーベラス・グループが保有する当社株式に付されている担保権の実行により当社株式が売却される場合、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、平成26年3月19日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、退職給付引当金、税効果会計、貸倒引当金、棚卸資産の評価、投資その他の資産の評価、訴訟等の偶発事象などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断をおこない、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末（平成25年3月31日）

①資産

流動資産は、1,002億28百万円と前連結会計年度末に比べ3億25百万円減少いたしました。

その主たる要因は、現金及び預金の減少（65億1百万円）、受取手形及び売掛金の増加（52億55百万円）であります。

固定資産は、1兆3,027億96百万円と前連結会計年度末に比べ142億67百万円増加いたしました。その主たる要因は、保有株式の時価上昇にともなう投資有価証券の増加（147億20百万円）であります。

以上の結果、総資産は1兆4,030億25百万円と前連結会計年度末に比べ139億41百万円増加いたしました。

②負債

流動負債は、4,250億9百万円と前連結会計年度末に比べ357億63百万円増加いたしました。その主たる要因は、短期借入金の増加（381億56百万円）であります。

固定負債は、7,359億70百万円と前連結会計年度末に比べ487億98百万円減少いたしました。その主たる要因は、長期借入金の減少（342億35百万円）であります。

以上の結果、負債合計は1兆1,609億80百万円と前連結会計年度末に比べ130億35百万円減少いたしました。

③純資産

純資産は、2,420億44百万円と前連結会計年度末に比べ269億76百万円増加いたしました。その主たる要因は、当期純利益の計上（156億8百万円）及びその他有価証券評価差額金の増加（95億6百万円）であります。

なお、負債合計の減少（130億35百万円）及び純資産の増加（269億76百万円）により、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.7ポイント上昇し17.1%となっております。

平成26年3月期第3四半期連結会計期間末（平成25年12月31日）

①資産

流動資産は、1,012億61百万円と前連結会計年度末に比べ10億33百万円増加いたしました。その主たる要因は、未成工事支出金の増加（33億44百万円）であります。

固定資産は、1兆3,108億92百万円と前連結会計年度末に比べ80億96百万円増加いたしました。その主たる要因は、保有株式の時価上昇にともなう投資有価証券の増加（111億6百万円）であります。

以上の結果、総資産は1兆4,121億54百万円と前連結会計年度末に比べ91億29百万円増加いたしました。

②負債

流動負債は、3,180億81百万円と前連結会計年度末に比べ1,069億28百万円減少いたしました。その主たる要因は、短期借入金の減少（879億99百万円）及び1年内償還予定の社債の減少（100億円）であります。

固定負債は、8,223億89百万円と前連結会計年度末に比べ864億19百万円増加いたしました。その主たる要因は、長期借入金の増加（880億7百万円）であります。

以上の結果、負債合計は1兆1,404億71百万円と前連結会計年度末に比べ205億9百万円減少いたしました。

③純資産

純資産は、2,716億83百万円と前連結会計年度末に比べ296億38百万円増加いたしました。その主たる要因は、四半期純利益の計上（197億63百万円）であります。

なお、負債合計の減少（205億9百万円）及び純資産の増加（296億38百万円）により、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2ポイント上昇し19.1%となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

① 営業収益及び営業利益

営業収益は、東日本大震災直後の需要の落ち込みが回復したことなどにより、4,592億20百万円（前期比4.8%増）となり、営業利益は、増収による増益に加え、引き続き業務の効率化や経費の削減に努めた結果、401億14百万円（同22.1%増）と増益を確保することができました。

なお、各セグメントにおける業績につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」をご覧ください。

② 営業外損益及び経常利益

為替差益の増加（5億60百万円）などにより、営業外収益は37億16百万円（同19.1%増）となりました。

支払利息の減少（14億1百万円）などにより、営業外費用は130億96百万円（同11.2%減）となりました。

以上の結果、営業外損益が22億41百万円改善し、経常利益は307億33百万円（同44.7%増）と増益を確保することができました。

③ 特別損益及び当期純利益

特定都市鉄道整備準備金取崩額の減少（28億43百万円）などにより、特別利益は108億92百万円（同7.8%減）となりました。

訴訟損失の減少（163億90百万円）などにより、特別損失は170億23百万円（同50.5%減）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は246億2百万円（前期は税金等調整前当期純損失13億24百万円）、当期純利益は156億8百万円（同84.9%増）と増益を確保することができました。

平成26年3月期第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

① 営業収益及び営業利益

営業収益は、前年同期に大規模分譲マンションの販売があったものの、旅客運輸収入や宿泊収入の増加などがあったことから、3,521億7百万円（前年同期比1.4%増）となり、営業利益は、増収による増益に加え、引き続き業務の効率化や経費の削減に努めた結果、385億70百万円（同14.4%増）と増益を確保することができました。

なお、各セグメントにおける業績につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」をご覧ください。

② 営業外損益及び経常利益

受取保険金の減少（2億72百万円）などにより、営業外収益は21億26百万円（同18.6%減）となりました。

支払利息の減少（11億80百万円）などにより、営業外費用は89億95百万円（同9.4%減）となりました。

以上の結果、経常利益は317億1百万円（同20.1%増）と増益を確保することができました。

③ 特別損益及び四半期純利益

工事負担金等受入額の減少（54億80百万円）などにより、特別利益は41億67百万円（同55.0%減）となりました。

工事負担金等圧縮額の減少（54億43百万円）や沿線レジャー業の再構築費用剥落（15億1百

万円) などにより、特別損失は57億89百万円（同55.9%減）となりました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は300億79百万円（同33.6%増）、四半期純利益は197億63百万円（同39.3%増）と増益を確保することができました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ68億91百万円減少し、当連結会計年度末には189億25百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益246億2百万円に、減価償却費や法人税等の支払額などを調整した結果、544億2百万円の資金収入となりました。前連結会計年度に比べ140億14百万円の資金収入の増加となりましたが、その主たる要因は、税金等調整前当期純利益を計上したこと及び訴訟損失の支払額の減少（163億90百万円）であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、537億86百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ311億31百万円の資金支出の増加となりました。その主たる要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出の増加（270億71百万円）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、財務体質の改善のため有利子負債の圧縮を進めた結果、76億6百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ189億79百万円の資金支出の減少となりました。

当連結会計年度においては、営業活動により得られた資金を主に設備投資に振り向けていました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。本項目においては、そのうち当社グループ全体の事業基盤に直ちに影響を及ぼす可能性のある重要なものに関して、その影響と可能な対策を記載いたします。

① 経済情勢

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとして事業を展開しており、各種経済情勢の影響を受けております。消費の低迷、雇用状況の悪化、企業活動の停滞、需要の減少、民間工事及び公共工事の減少、不動産市況の低迷、消費税率の上昇等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があるため、徹底した無駄の削減等によるコスト構造改革に取り組み、効率的な事業運営体制の構築に努めてまいりました。その取り組みを継続するとともに、ニーズを的確に反映したサービスや消費者構造の変化を踏まえた新しい視点・発想によるサービスを常に提供いたします。また、グループ内外との連携を積極的にはかることでお客さまの満足度向上に常に取り組み、収益力の強化を目指してまいります。

② 法的規制等

当社グループの各事業においては、それぞれ法的規制を受けております。

例えば、都市交通・沿線事業等においては鉄道事業法、道路運送法等の法的規制を受けております。具体的には鉄道業では国土交通大臣による事業経営の許可、上限運賃等の認可等、また、

バス業やタクシー業においても事業経営の許可等があります。ホテル・レジャー事業では、旅館業法や食品衛生法等の法的規制を受けております。具体的にはホテル業における旅館業法による事業経営の許可等があります。不動産事業では、宅地建物取引業法、都市計画法、建築基準法、建設業法、土壤汚染対策法等の法的規制を受けております。

これら現在の規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、また、規制に対応できなかった場合は、当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があるため、規制の変更・新設に関する情報やその影響等を事前に当社において調査・把握し、当社グループへの影響を最小限にとどめるよう努めております。

③ 自然災害・事故等

大規模な事故、地震や台風等の自然災害、テロ行為等が発生した場合、その対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。この点、当社グループは、「安全・安心」を最重要課題と認識し、グループ事業運営に取り組んでまいりました。具体的には、運輸安全マネジメント体制をはじめとする都市交通・沿線事業における安全性向上の取り組みやホテル・レジャー事業における施設の安全対策等、グループ事業運営にあたり安全管理には万全の注意を払っております。

④ 少子高齢化

当社グループでは、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等お客様の生活に密着した事業を展開しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や将来的な人口の減少により鉄道業やバス業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少等が懸念され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、徹底した無駄の削減等によるコスト構造改革に取り組み、効率的な事業運営体制の構築に努めてまいりました。その取り組みを継続するとともに、ニーズを的確に反映したサービスや消費者構造の変化を踏まえた新しい視点・発想によるサービスを常に提供いたします。また、グループ内外との連携を積極的にはかることでお客様の満足度向上に常に取り組み、収益力の強化を目指してまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、当社設立以降、「峻別と集中」と「企業価値の極大化」をコンセプトに資産の売却や積極的なバリューアップ投資をおこない、また、グループ各社が主たる事業に集中できる事業運営体制を構築するなど、経営改革を着実に実行してまいりましたが、グループ再編から7年が経過し、グループの事業の「峻別と集中」については一巡したものと考えております。このため、経営の重点を「企業価値の極大化」に移し、効率性の追求及び売上基盤の拡充をはかつております。今後とも企業価値の極大化に向け、「グループビジョン」を実現していくための基本構想であり、当社グループが概ね10年間で目指していく方向性を示した「西武グループ長期戦略」に基づき、当社が保有する経営資源の最有效活用をおこないながら、様々な事業・サービスを組み合わせて提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客様の生活を応援していく企業グループとなることで、より一層の持続的かつ健全な成長を目指してまいります。

しかしながら、東日本大震災からの復興需要を背景として、生産や個人消費といった指標に緩やかな回復の動きがみられ、また政権交代による経済政策への期待感などから、平成24年末以降、国内景気は回復傾向にあるものの、欧州の債務危機を巡る世界経済の下振れ懸念、不安定な国際情勢などの要因により、当社グループを取り巻く事業環境の先行きは依然として不透明であります。厳しい事業環境が継続するなかでも「西武グループ長期戦略」に基づく企業価値の極大化を実現するため、平成25年3月、平成25年度を初年度とする「西武グループ中期事業計画」を

策定しており、その後、平成26年2月に平成26年度を初年度とする同計画を再度策定いたしました。その中では、さらなる効率性の追求を主軸とした既存事業の強化と、新たなビジネスモデルの育成による長期的な事業基盤の確立を重点取り組み課題として掲げております。

具体的には、当社グループにとって特に重要なプロジェクトとして、グランドプリンスホテル赤坂跡地の開発である「紀尾井町プロジェクト」にグループの総力を挙げて取り組み、グループ企業価値の極大化と地域の活性化をはかってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループにおける当連結会計年度中の設備投資額は、次のとおりであります。なお、設備投資額については、有形固定資産及び無形固定資産の増加額（工事負担金の受入による増加額等を除く）を対象としております。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	増減率 (%)
都市交通・沿線事業	18,832	24,350	5,518	29.3
ホテル・レジャー事業	4,554	12,262	7,708	169.3
不動産事業	4,981	15,206	10,225	205.3
建設事業	311	349	38	12.4
ハワイ事業	512	190	△322	△62.9
その他	1,704	1,356	△349	△20.5
計	30,895	53,714	22,819	73.9
調整額	△200	1,501	1,702	—
合計	30,694	55,215	24,521	79.9

当連結会計年度の設備投資は、552億15百万円と前期に比べ245億21百万円の増加（前期比79.9%増）となりました。

都市交通・沿線事業では、西武鉄道株式会社において、輸送の安全確保と旅客サービス・利便性の向上をはかるため、池袋線石神井公園駅付近高架複々線化工事、所沢駅の駅舎改良工事、新型通勤車両（30000系スマイルトレイン）の新造、ATS（自動列車停止装置）の更新、保谷駅ホーム2面化・線路3線化工事などの設備投資を実施いたしました。

ホテル・レジャー事業では、株式会社プリンスホテルにおいて、品川プリンスホテルメインタワー及びノースタワーなどの客室を改装したほか、株式会社横浜八景島において、横浜・八景島シーパラダイスに自然の海の水族館「うみファーム」を新設するなどの設備投資を実施いたしました。

不動産事業では、西武鉄道株式会社において、東京都中央区、千代田区に位置するオフィスビルの取得、賃貸住宅「emilive（エミリブ）下落合」の建設、賃貸施設の耐震補強工事などの設備投資を実施いたしました。また、株式会社西武プロパティーズにおいて事業の推進を決定した「紀尾井町プロジェクト」については、新築工事に着手するなど、設備投資を進めております。

平成26年3月期第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

平成26年3月期第3四半期連結累計期間は、都市交通・沿線事業では、西武鉄道株式会社において、輸送の安全確保と旅客サービス・利便性の向上をはかるため、池袋線石神井公園駅付近連続立体交差化、所沢駅の駅舎改良工事、ATS（自動列車停止装置）の更新などの設備投資を実施いたしました。

ホテル・レジャー事業では、株式会社プリンスホテルにおいて、ザ・プリンスさくらタワー東

京の全面リニューアルや品川プリンスホテルの宴会場リニューアル、瀬田ゴルフコースのクラブハウスを新設するなどの設備投資を実施いたしました。

不動産事業では、西武鉄道株式会社において、西武新宿ペペの一部改裝工事などの設備投資を実施いたしました。また、株式会社西武プロパティーズにおいて事業の推進を決定した「紀尾井町プロジェクト」については、新築工事に着手するなど、設備投資を進めております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末（平成25年3月31日）現在の主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額については、有形固定資産を対象としており、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額には、「(1) セグメント総括表」の調整額を考慮しております。また、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額「その他」には、有形固定資産「リース資産」、建設仮勘定及び有形固定資産「その他」の合計を表示しております。

土地の面積については、連結会社以外からの貸借面積を()で外書きしており、従業員数については、臨時従業員の平均人員数を[]で外書きしております。なお、従業員の範囲については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」の注意書きに記載のとおりであります。

なお、平成26年3月期第3四半期連結累計期間において、主要な設備に関する新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。また、計画の著しい変更もありません。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通・沿線事業	191,915	34,574	193,883	19	18,173	3,158	441,723	7,717 [930]
ホテル・レジャー事業	130,363	7,751	366,685	1,216	360	3,888	510,265	7,906 [4,021]
不動産事業	56,570	319	160,640	380	14,081	344	232,336	625 [436]
建設事業	575	239	7,532	5	—	109	8,462	1,205 [342]
ハワイ事業	22,136	22	20,548	72	29	915	43,724	1,203 [187]
その他	11,682	1,776	24,455	82	283	361	38,640	3,008 [419]
計	413,243	44,683	773,745	1,776	32,927	8,776	1,275,153	21,664 [6,335]
調整額	△15,172	△91	△30,199	—	△774	346	△45,892	319 [—]
合計	398,070	44,591	743,546	1,776	32,152	9,123	1,229,261	21,983 [6,335]

(注) 調整額に属する従業員数は、当社の従業員数であります。

(2) 都市交通・沿線事業

①鉄道業

(ア) 線路及び電路設備

(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)
西武鉄道㈱	池袋線	池袋～吾野	57.8	1,500	1,067	複線・一部単線 ・一部複々線	32	13
西武鉄道㈱	西武秩父線	吾野～西武秩父	19.0	1,500	1,067	単線	6	3
西武鉄道㈱	西武有楽町線	小竹向原～練馬	2.6	1,500	1,067	複線	2	—
西武鉄道㈱	豊島線	練馬～豊島園	1.0	1,500	1,067	単線	1	—
西武鉄道㈱	狭山線	西所沢～西武球場前	4.2	1,500	1,067	単線	2	1
西武鉄道㈱	山口線(新交通システム)	西武遊園地～西武球場前	2.8	750	2,900	単線	2	1
西武鉄道㈱	新宿線(含 安比奈線)	西武新宿～本川越	50.7	1,500	1,067	複線・一部単線	32	12
西武鉄道㈱	西武園線	東村山～西武園	2.4	1,500	1,067	単線	1	—
西武鉄道㈱	国分寺線	国分寺～東村山	7.8	1,500	1,067	単線・一部複線	5	—

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)
西武鉄道㈱	拝島線	小平～拝島	14.3	1,500	1,067	複線・一部単線	5	3
西武鉄道㈱	多摩湖線	国分寺～西武遊園地	9.2	1,500	1,067	単線	8	—
西武鉄道㈱	多摩川線	武蔵境～是政	8.0	1,500	1,067	単線	6	1
	計		179.8				102	34

(注) 駅数には信号場、貨物専用駅を含んでおります。

(イ) 車両数・工場及び車庫

(a) 車両数

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付隨客車 (両)	電気機関車等 (両)	貨車 (両)	計 (両)
西武鉄道㈱	798	342	146	—	—	1,286

(b) 工場及び車庫

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	土地		備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	武蔵丘車両検修場ほか	埼玉県日高市ほか	4,340	348,206	—	

(注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。

2 武蔵丘車両検修場ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「—」表示しております。

(ウ) 本社

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	西武鉄道ビル	埼玉県所沢市	1,034	5	7,301	9	195	1,244	

②その他
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	従業員数(名)	備考
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
西武鉄道㈱	としまえん 豊島園庭の湯	東京都練馬区	4,025	249	206,970	8,783	136	13,194	119 [160]	※1
西武鉄道㈱	西武ドーム	埼玉県所沢市	5,253	421	194,078	337	193	6,206	82 [31]	※2
西武鉄道㈱	西武園ゆうえんち	埼玉県所沢市	1,874	314	(4,186) 252,471	639	134	2,963	61 [72]	※2
西武鉄道㈱	B I G B O X 東大和	東京都東大和市	1,300	6	14,506	15	7	1,330	27 [34]	※2
西武鉄道㈱	B I G B O X 高田馬場	東京都新宿区	1,090	94	2,544	—	52	1,237	29 [40]	※3
多摩川開発㈱	多摩川競艇場	東京都府中市	1,015	374	132,808	11,760	91	13,242	28 [—]	※4
西武バス㈱	所沢営業所ほかバス営業所	東京都及び埼玉県	1,773	2,718	(14,604) 144,812	11,763	162	16,417	1,672 [49]	※5
西武ハイヤー㈱	所沢営業所ほかタクシー営業所	東京都及び埼玉県	71	172	8,290	243	16	502	911 [—]	※6

(注) ※1 としまえん及び豊島園庭の湯は、連結子会社である株式会社豊島園に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。

※2 西武ドーム、西武園ゆうえんち及びB I G B O X 東大和は、連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。なお、西武ドームは、連結子会社である株式会社西武ライオンズ(セグメントの名称「その他」)がプロ野球の興行をおこなっているため、帳簿価額等は同社も含めて表示しております。

※3 B I G B O X 高田馬場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では一部を連結会社以外に賃貸するとともに、一部を西武鉄道株式会社に賃貸しており、西武鉄道株式会社では都市交通・沿線事業をおこなっております。なお、西武鉄道株式会社では連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「—」表示しております。

※4 多摩川競艇場は、連結子会社である多摩川ポートシステム株式会社が同競艇場で競艇用ボートの賃貸等をおこなっており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。

※5 所沢営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、同社の帳簿価額等(鉄道事業用地として一括管理しているものを除く)も含めて表示しております。なお、西武バス株式会社では一部を連結子会社である西武ハイヤー株式会社に賃貸等しております。また、在籍車両数は863台あります。

※6 所沢営業所ほかタクシー営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である西武バス株式会社より賃借しており、同社は連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。なお、西武ハイヤー株式会社では一部を連結子会社である西武バス株式会社に賃貸等しております。また、在籍車両数は352台あります。

(3) ホテル・レジャー事業

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	従業員数(名)	備考
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
㈱プリンスホテル	品川プリンスホテル	東京都港区	22,333	1,314	39,763	94,208	541	118,397	692 [541]	
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス さくらタワー東京 グランドプリンスホテル高輪 グランドプリンスホテル新高輪	東京都港区	17,170	242	88,250	90,164	455	108,032	872 [399]	
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス パークタワー東京	東京都港区	14,961	268	35,704	20,316	354	35,901	561 [296]	
㈱プリンスホテル	東京プリンスホテル	東京都港区	1,375	55	49,044	23,669	59	25,159	173 [149]	
㈱プリンスホテル	サンシャインシティプリンスホテル	東京都豊島区	3,631	57	(4,968) —	—	21	3,709	155 [57]	
㈱プリンスホテル	新横浜プリンスホテル	神奈川県横浜市港北区	7,330	70	14,777	7,490	89	14,980	246 [113]	※1
㈱プリンスホテル	大磯プリンスホテル 大磯ゴルフコース 大磯ロングビーチ	神奈川県中郡大磯町	1,254	86	269,688	11,892	68	13,302	146 [84]	
㈱プリンスホテル	鎌倉プリンスホテル	神奈川県鎌倉市	1,155	47	40,443	2,805	84	4,092	92 [62]	
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス 箱根 龍宮殿 箱根園ゴルフ場 箱根園	神奈川県足柄下郡箱根町	1,664	82	1,318,368	5,897	92	7,736	139 [94]	※2
㈱プリンスホテル	ホテル大箱根 大箱根カントリークラブ	神奈川県足柄下郡箱根町	803	60	658,059	2,774	19	3,658	64 [80]	
㈱プリンスホテル	箱根湯の花温泉ホテル 箱根湯の花ゴルフ場	神奈川県足柄下郡箱根町	637	50	561,084	1,293	31	2,012	55 [39]	
㈱プリンスホテル	川奈ホテル 川奈ホテルゴルフコース	静岡県伊東市	683	75	2,008,982	10,243	105	11,109	143 [29]	※3
㈱プリンスホテル	三養荘	静岡県伊豆の国市	358	2	99,525	813	118	1,293	31 [19]	
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス 軽井沢 軽井沢プリンスホテルイースト 軽井沢プリンスホテルウエスト 軽井沢プリンスホテルゴルフコース 晴山ゴルフ場 軽井沢プリンスホテルスキー場	長野県北佐久郡軽井沢町	5,312	669	1,823,888	26,975	280	33,238	459 [201]	
㈱プリンスホテル	軽井沢浅間プリンスホテル 軽井沢浅間ゴルフコース 軽井沢72ゴルフ 馬越ゴルフコース	長野県北佐久郡軽井沢町	1,423	296	5,338,191	25,763	122	27,606	81 [80]	
㈱プリンスホテル	苗場プリンスホテル 苗場スキー場 かぐらスキー場	新潟県南魚沼郡湯沢町	6,815	1,190	3,545,689	3,111	247	11,365	262 [184]	※4
㈱プリンスホテル	万座プリンスホテル 万座高原ホテル 万座温泉スキー場	群馬県吾妻郡嬬恋村	1,682	143	240,749	848	37	2,711	129 [68]	※4
㈱プリンスホテル	志賀高原プリンスホテル 志賀高原焼額山スキー場	長野県下高井郡山ノ内町	1,339	229	(4,438,072) —	—	59	1,629	83 [41]	
㈱プリンスホテル	妙高杉ノ原スキー場	新潟県妙高市	518	222	1,475,604	716	6	1,463	25 [8]	※4

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	従業員数(名)	備考
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
㈱プリンスホテル	嬬恋プリンスホテル 嬬恋高原ゴルフ場	群馬県 吾妻郡 嬬恋村	304	17	1,703,009	721	6	1,050	11 [14]	
㈱プリンスホテル	零石プリンスホテル 零石ゴルフ場 零石スキー場	岩手県 岩手郡 零石町	443	153	3,048,400	501	36	1,134	81 [28]	※4
㈱プリンスホテル	札幌プリンスホテル	北海道 札幌市 中央区	4,034	47	8,243	1,594	54	5,731	223 [42]	
㈱プリンスホテル	富良野プリンスホテル 新富良野プリンスホテル 富良野ゴルフコース 富良野スキー場	北海道 富良野市	4,044	400	4,538,443	1,124	56	5,625	247 [71]	※4
㈱プリンスホテル	函館大沼プリンスホテル 北海道カントリークラブ大沼コース	北海道 亀田郡 七飯町	666	24	1,969,055	969	14	1,673	10 [16]	※5
㈱プリンスホテル	大津プリンスホテル	滋賀県 大津市	3,483	74	42,188	5,154	141	8,853	250 [164]	
㈱プリンスホテル	グランドプリンスホテル京都	京都府 京都市 左京区	1,900	36	29,709	941	40	2,919	124 [65]	
㈱プリンスホテル	グランドプリンスホテル広島	広島県 広島市 南区	2,620	83	28,320	340	167	3,211	207 [104]	
㈱プリンスホテル	西熱海ゴルフコース	静岡県 熱海市	1,090	29	833,218	1,493	31	2,644	27 [11]	
㈱プリンスホテル	大原・御宿ゴルフコース	千葉県 いすみ市	474	39	1,043,411	679	21	1,214	28 [10]	
㈱プリンスホテル	瀬田ゴルフコース	滋賀県 大津市	2,327	172	2,181,145	13,984	1,293	17,777	139 [37]	
㈱プリンスホテル	竜王ゴルフコース	滋賀県 蒲生郡 竜王町	1,261	92	1,131,974	1,677	32	3,064	29 [15]	
㈱横浜八景島	横浜・八景島シーパラダイス	神奈川県 横浜市 金沢区	7,492	861	(77,145) —	—	528	8,882	154 [229]	
西武鉄道(㈱)	新宿プリンスホテル	東京都 新宿区	1,226	21	1,519	—	14	1,262	127 [31]	※6
西武鉄道(㈱)	川越プリンスホテル	埼玉県 川越市	1,695	11	8,715	0	5	1,712	91 [14]	※6
西武鉄道(㈱)	久邇カントリークラブ	埼玉県 飯能市	1,547	42	(39,425) 1,122,073	12,757	2	14,350	83 [32]	※7
西武鉄道(㈱)	新武藏丘ゴルフコース	埼玉県 日高市	2,605	57	(26,157) 1,097,245	4,525	24	7,212	— [—]	※7 ※8
西武鉄道(㈱)	武藏丘ゴルフコース	埼玉県 飯能市	2,083	111	(78,398) 1,116,906	1,168	25	3,388	78 [50]	※7 ※8
西武鉄道(㈱)	西武園ゴルフ場	埼玉県 所沢市	1,276	43	629,021	397	34	1,751	41 [35]	※7
西武鉄道(㈱)	杉田ゴルフ場	神奈川県 横浜市 金沢区	1,333	58	95,230	143	1	1,537	22 [10]	※6

- (注) ※1 新横浜プリンスホテルは、新横浜スケートセンターを一括管理しております。新横浜スケートセンターは、連結子会社である株式会社西武プロパティーズより賃借しており、同社は連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- ※2 ザ・プリンス箱根、龍宮殿、箱根園ゴルフ場、箱根園は、芙蓉亭（営業休止中）、富士芦ノ湖パノラマパーク及び箱根九頭龍の森を含んでおります。
- ※3 川奈ホテル及び川奈ホテルゴルフコースは、連結子会社である株式会社川奈ホテルに業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- ※4 苗場スキー場、かぐらスキー場、万座温泉スキー場、妙高杉ノ原スキー場、雫石スキー場及び富良野スキー場は、記載の土地面積のほかに国有林（土地）等を使用しております。
- ※5 函館大沼プリンスホテル、北海道カントリークラブ大沼コースは、函館大沼プリンスゴルフコース（営業休止中）を含んでおります。
- ※6 新宿プリンスホテル、川越プリンスホテル及び杉田ゴルフ場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では連結子会社である株式会社プリンスホテルに賃貸しており、株式会社プリンスホテルではホテル・レジャー事業をおこなっております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、新宿プリンスホテルは、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「-」表示しております。
- ※7 久邇カントリークラブ、新武蔵丘ゴルフコース、武蔵丘ゴルフコース及び西武園ゴルフ場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では連結子会社である株式会社プリンスホテルに賃貸しており、株式会社プリンスホテルではホテル・レジャー事業をおこなっております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- ※8 新武蔵丘ゴルフコース及び武蔵丘ゴルフコースは、従業員を一括管理しているため、両ゴルフコースの従業員数を武蔵丘ゴルフコースに表示しております。

(4) 不動産事業

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
西武鉄道㈱	西武第二ビル	埼玉県所沢市	4,495	54	4,315	8	34	4,593	※2
西武鉄道㈱	新横浜スクエアビル	神奈川県横浜市港北区	3,969	9	2,593	60	5	4,045	※2
西武鉄道㈱	西武鉄道池袋ビル	東京都豊島区	224	—	3,412	3,809	1	4,034	※2
西武鉄道㈱	西武本川越ペペ	埼玉県川越市	2,264	0	5,738	0	9	2,274	※2
西武鉄道㈱	所沢ワルツ	埼玉県所沢市	629	—	977	1,445	—	2,075	※3
西武鉄道㈱	PMO秋葉原II	東京都千代田区	1,343	7	646	396	0	1,747	
西武鉄道㈱	新横浜西武ビル	神奈川県横浜市港北区	435	—	587	1,182	2	1,619	※2
㈱プリンスホテル	軽井沢・プリンスショッピングプラザ	長野県北佐久郡軽井沢町	5,942	14	268,216	18,310	89	24,357	※2
㈱プリンスホテル	品川プリンス・レジデンス	東京都港区	4,695	3	5,638	8,291	53	13,043	※2
㈱プリンスホテル	新横浜プリンスホテルショッピングプラザプリンスペペ	神奈川県横浜市港北区	3,169	6	4,913	2,471	9	5,657	※2
㈱西武プロパティーズ	紀尾井町プロジェクト	東京都千代田区	4	—	31,775	68,598	13,199	81,801	開発中 ※4

(注) 1 紀尾井町プロジェクトを除く上記は全て、不動産賃貸業の用に供しており、一部を連結子会社に賃貸しております。

※2 西武第二ビル、新横浜スクエアビル、西武鉄道池袋ビルの一部、西武本川越ペペ、新横浜西武ビル、軽井沢・プリンスショッピングプラザ、品川プリンス・レジデンス及び新横浜プリンスホテルショッピングプラザプリンスペペは、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。

※3 所沢ワルツは共同所有であり、記載の数値は西武鉄道株式会社の持分相当であります。

※4 本計画は、「オフィス・ホテル棟」と「住宅棟」の2棟を建設する複合再開発事業であります。なお、開発区域及びその周辺区域を一括管理しているため、帳簿価額及び面積については、それらの合計を表示しております。

(5) 建設事業

内容及び金額の重要性が乏しいため記載を省略いたします。

(6) ハワイ事業

(在外子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	従業員数(名)	備考
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
マウナケアリゾートL L C	マウナケアビーチホテル マウナケアゴルフコース ハブナビーチプリンスホテル ハブナゴルフコース	米国 ハワイ州 ハワイ島	16,694	2	2,071,944	11,708	690	29,096	696 [111]	
ハワイプリンスホテル ワイキキL L C	ハワイプリンスホテルワイキキ ハワイプリンスゴルフクラブ	米国 ハワイ州 オアフ島	4,825	0	(2,011) 1,105,333	7,204	287	12,318	352 [64]	

(7) その他

①鉄道業

(ア) 線路及び電路設備

(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駆数 (駆)	変電所 (か所)
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線	三島～修善寺	19.8	1,500	1,067	単線	13	3
伊豆箱根鉄道㈱	大雄山線	小田原～大雄山	9.6	1,500	1,067	単線	12	3
	計		29.4				25	6
近江鉄道㈱	本線	米原～貴生川	47.7	1,500	1,067	単線	25	4
近江鉄道㈱	八日市線	八日市～近江八幡	9.3	1,500	1,067	単線	6	—
近江鉄道㈱	多賀線	高宮～多賀大社前	2.5	1,500	1,067	単線	2	—
	計		59.5				33	4

(イ) 車両数・工場及び車庫

(a) 車両数

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付隨客車 (両)	電気機関車等 (両)	貨車 (両)	計 (両)
伊豆箱根鉄道㈱	34	17	—	3	16	70
近江鉄道㈱	34	—	—	4	5	43

(b) 工場及び車庫

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	土地		備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線電車工場ほか	静岡県三島市ほか	44	16,679	680	
近江鉄道㈱	彦根電車庫ほか	滋賀県彦根市ほか	33	2,031	—	※2

(注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。

※2 彦根電車庫ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「—」表示としております。

(ウ) 本社

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	本社ビル	静岡県三島市	338	15	30,038	1,295	31	1,680	
近江鉄道㈱	近江鉄道ビル	滋賀県彦根市	431	2	995	—	27	461	※1

(注) ※1 近江鉄道ビルの一部は、不動産賃貸業の用に供しております。また、土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「—」表示としております。

②その他
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	従業員数(名)	備考
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
伊豆箱根鉄道㈱	三島営業所ほかバス営業所	神奈川県及び静岡県	123	67	(1,680) 17,357	1,434	11	1,636	301 [30]	※1
伊豆箱根鉄道㈱	三島営業所ほかタクシー営業所	神奈川県及び静岡県	212	85	(2,271) 12,991	1,149	29	1,478	766 [—]	※2
伊豆箱根鉄道㈱	伊豆・三津シーパラダイス	静岡県沼津市	566	49	23,860	624	17	1,257	44 [15]	※3
近江鉄道㈱	彦根営業所ほかバス営業所	滋賀県	283	217	48,491	1,322	85	1,909	417 [41]	※4
近江鉄道㈱	本社営業所ほかタクシー営業所	滋賀県	103	108	30,031	1,754	34	2,000	486 [52]	※5
近江鉄道㈱	フレスボ彦根	滋賀県彦根市	862	—	36,012	2,550	0	3,413	—	※6
近江鉄道㈱	近江鉄道彦根西ビル	滋賀県彦根市	277	—	10,492	2,049	2	2,328	—	※6

- (注) ※1 三島営業所ほかバス営業所は、連結子会社である伊豆箱根バス株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は208台であります。
- ※2 三島営業所ほかタクシー営業所は、連結子会社である伊豆箱根交通株式会社及び伊豆箱根タクシー株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、在籍車両数は420台であります。
- ※3 伊豆・三津シーパラダイスは、連結子会社である伊豆箱根企業株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- ※4 彦根営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である湖国バス株式会社に業務委託等をしており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は368台であります。
- ※5 本社営業所ほかタクシー営業所は、連結子会社である近江タクシー株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は458台であります。
- ※6 フレスボ彦根及び近江鉄道彦根西ビルは、不動産賃貸業の用に供しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける平成26年1月31日現在の重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は次のとおりであります。なお、投資予定金額については、有形固定資産及び無形固定資産の取得予定額（工事負担金の受入による取得額等を除く）を対象としております。また、所要資金については、主に自己資金及び借入金でまかなう予定であります。

会社名	セグメントの名称	平成25年度 投資予定金額 (百万円)	主な投資内容等
西武鉄道㈱	都市交通・沿線事業	20,365	鉄道事業への設備投資総額18,130百万円 ・池袋線 石神井公園駅付近高架複々線化工事（平成19年度～平成27年度） ・新型通勤車両（30000系スマイルトレイン）新造 ・池袋駅 リニューアル（平成25年度～平成26年度） ・所沢駅 駐舎改良工事（平成21年度～平成25年度） ・A T S（自動列車停止装置）更新（平成17年度～平成25年度） 太陽光発電設備（武藏丘車両検修場） デジタルサイネージ媒体設置
㈱プリンスホテル	ホテル・レジャー事業	13,804	瀬田ゴルフコース クラブハウス新設 太陽光発電設備（宮崎県日南市） ザ・プリンスさくらタワー東京 客室改装 品川プリンスホテルメインタワー 客室ほか改装 新横浜プリンスホテル 客室改装 グランドプリンスホテル広島 チャペル新築
西武鉄道㈱ ㈱プリンスホテル ㈱西武プロパティーズ	不動産事業	19,296	紀尾井町プロジェクト 池袋旧本社ビル建替え 南池袋賃貸住宅建設 駅店舗・駅周辺開発（石神井公園駅ほか） 子育て支援施設開発（石神井公園駅ほか） 軽井沢・プリンスショッピングプラザ増床 スマイルパーク新規開業 既存設備の維持更新 耐震補強工事

(2) 重要な設備の除却等

当社グループにおける平成26年1月31日現在の重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	342,124,820	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	342,124,820	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年6月28日 (注)	—	342,124,820	—	50,000	△336	228,604

(注) 平成18年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づいて、資本準備金336百万円を取崩し、欠損填補したものです。

(5) 【所有者別状況】

平成26年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	36	7	158	25	8	11,085	11,320	
所有株式数 (単元)	720	841,725	67,584	939,223	1,218,590	550	352,669	3,421,061	
所有株式数の割合 (%)	0.02	24.60	1.98	27.45	35.62	0.02	10.31	100.00	

- (注) 1 自己株式67,450株は、「個人その他」に674単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ981単元及び47株含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 342,038,700	3,420,387	—
単元未満株式	普通株式 18,720	—	—
発行済株式総数	342,124,820	—	—
総株主の議決権	—	3,420,387	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が98,100株(議決権981個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式50株、証券保管振替機構名義の株式47株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西武ホール ディングス	東京都豊島区南池 袋一丁目16番15号	67,400	—	67,400	0.02
計	—	67,400	—	67,400	0.02

(注) 上記の所有株式数のほか、当社は50株を保有しておりますが、当該株式は上記①発行済株式の「単元未満株式」に含めております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
最近事業年度における取得自己株式	3,127	3,674
最近期間における取得自己株式	201	236

(注) 最近期間ににおける取得自己株式には、平成25年10月1日から平成26年3月19日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集をおこなった取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分をおこなった取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転をおこなった取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	67,144	—	67,345	—

(注) 最近期間ににおける保有自己株式には、平成25年10月1日から平成26年3月19日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループの事業は、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業を中心としており、持続的かつ健全な成長を果たしていくことを経営の目標としております。このため、当社は、グループ全体の経営基盤の強化や企業価値の向上をはかり、内部留保を充実させることで財務体質を強化し、安定した配当を継続的におこなうことを基本方針としております。

また、平成25年3月に策定・公表した「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダー（お客様・株主・債権者・従業員など）への還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。

当社の剩余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記基本方針及び財務戦略に基づき、普通配当を1株当たり前期末の配当金から1円増額して3円50銭とともに、西武鉄道株式会社がその前身である武蔵野鉄道株式会社設立から100周年を迎えたことを記念して、これまでご支援いただいた株主の皆さんに感謝の意を表するため、1株当たり1円の記念配当を加え、1株当たり4円50銭（中間配当金2円50銭を含む年間配当金7円）としております。

また、平成26年3月期の中間配当につきましては、1株当たり3円としております。

内部留保資金の使途につきましては、財務体質の改善を考慮しつつ今後のグループ事業基盤拡充のための投資等に充当し、安定的な経営基盤の確立をはかってまいります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が最近事業年度及び平成26年3月期に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月8日 取締役会決議	855	2.50
平成25年6月25日 定時株主総会決議	1,539	4.50
平成25年11月14日 取締役会決議	1,026	3.00

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員	一	後 藤 高 志	昭和24年2月15日生	昭和47年4月 株式会社第一勵業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行 平成12年6月 同行執行役員 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス執行役員 平成13年4月 同社常務執行役員 平成15年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 平成16年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務取締役 平成16年4月 同行取締役副頭取 平成17年2月 西武鉄道株式会社特別顧問 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社社長執行役員 平成18年2月 株式会社プリンスホテル取締役（現任） 当社代表取締役社長（現任） 当社社長執行役員（現任） 平成18年6月 株式会社プリンスホテル上席執行役員 平成19年5月 株式会社西武ライオンズ取締役オーナー（現任） 平成22年6月 西武鉄道株式会社取締役会長（現任）	(注) 3	3
取締役 常務執行役員	総合企画 本部長	高 橋 薫	昭和28年4月30日生	昭和51年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）に入行 平成14年6月 岩崎産業株式会社取締役財務本部長 平成16年6月 日本政策投資銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）審査部長 平成17年5月 西武鉄道株式会社顧問 平成17年12月 同社取締役 同社上席執行役員 平成18年2月 当社常務取締役 当社上席執行役員 平成19年6月 西武運輸株式会社取締役 西武建設株式会社代表取締役副社長 西武バス株式会社取締役 伊豆箱根鉄道株式会社取締役 当社常務執行役員 平成20年6月 西武建設株式会社取締役副社長 当社取締役（現任） 平成22年6月 当社常務執行役員総合企画本部長（現任） 平成24年10月 当社国際企画部長	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	社長室長	上 野 彰 久	昭和36年3月9日生	昭和59年3月 西武鉄道株式会社に入社 平成17年6月 同社業務管理部長 平成18年3月 同社管理部長 当社へ出向 当社管理部長 平成19年6月 当社管理部長兼人事部長 平成20年6月 当社執行役員管理部長兼人事部長 平成21年4月 当社に入社 当社執行役員管理部長兼人事部長 兼秘書室長 西武鉄道株式会社へ出向 同社秘書室長 平成22年4月 当社執行役員管理部長兼秘書室長 平成22年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員社長室長（現任）		(注) 3	-
取締役 上席執行役員	人事部長兼 グループ人 材開発室長	喜多村 樹美男	昭和36年1月6日生	昭和59年3月 西武鉄道株式会社に入社 平成17年6月 同社秘書室長 平成18年3月 当社へ出向 当社管理部部長 平成18年11月 当社上場準備室部長 平成19年6月 当社総合企画部上場準備室長 平成19年12月 当社総合企画部上場準備室長兼 J-SOX推進室長 平成20年6月 当社執行役員関連事業部長兼 J-SOX推進室長 平成21年4月 当社に入社 平成22年4月 当社執行役員人事部長 平成22年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員人事部長（現任） 西武鉄道株式会社取締役（現任） 同社上席執行役員人事部長（現任） 平成25年3月 当社グループ人材開発室長（現任）		(注) 3	1
取締役 上席執行役員	総合企画本 部経営企画 部長兼第二 事業戦略室 長	西 井 知 之	昭和34年3月25日生	昭和57年4月 株式会社第一勵業銀行（現 株式 会社みずほフィナンシャルグル ープ）に入行 平成19年4月 株式会社みずほコーポレート銀 行（現 株式会社みずほ銀行） 営業第十二部長 平成21年4月 当社へ出向 株式会社プリンスホテルへ出向 同社総合企画部長 平成22年4月 当社に入社 当社総合企画本部経営企画部 第二事業戦略室長 平成22年6月 当社執行役員総合企画本部経営 企画部長兼第二事業戦略室長 平成24年5月 株式会社プリンスホテル上席執行 役員（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員総合企画本部 経営企画部長兼第二事業戦略室長 (現任) 株式会社プリンスホテル取締役 (現任)		(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	小林正則	昭和22年4月1日生	昭和46年3月 国土計画株式会社(現 株式会社プリンスホテル)に入社 平成14年7月 同社経理部部長 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 同社経理部長 平成17年11月 同社経理部長兼経営政策室長 平成18年2月 株式会社プリンスホテル取締役 同社経営企画部長兼経理部長 当社取締役 当社上席執行役員経理部長 平成18年6月 株式会社プリンスホテル上席執行 役員経営企画部長兼経理部長 同社常務取締役 同社常務執行役員 平成20年6月 同社取締役 平成21年6月 同社代表取締役 同社専務執行役員 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 平成22年6月 株式会社プリンスホテル代表取締 役社長(現任) 同社社長執行役員(現任) 平成23年4月 西武ゴルフ株式会社(現 株式会社 プリンスホテル)代表取締役社長	(注) 4	1	
取締役	—	若林久	昭和24年1月1日生	昭和47年3月 伊豆箱根鉄道株式会社に入社 平成11年7月 同社自動車部長 平成13年6月 同社取締役自動車部長 平成17年1月 同社取締役自動車部長兼旅行部長 平成17年6月 同社常務取締役自動車部長兼旅行 部長 平成17年9月 同社常務取締役営業部長 平成18年3月 同社常務取締役 平成18年9月 同社代表取締役社長 平成19年3月 同社社長執行役員 平成24年5月 西武鉄道株式会社代表取締役社長 (現任) 同社社長執行役員(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-	
取締役	—	安藤博雄	昭和22年5月6日生	昭和41年3月 東鉄工業株式会社に入社 昭和53年2月 西武建設株式会社に入社 平成9年4月 同社工事本部副本部長兼土木部長 平成10年4月 同社西日本支社大阪支店長 平成11年7月 同社関西支店長 平成13年6月 同社取締役関西支店長 平成17年6月 同社取締役常務執行役員関西支店長 平成17年7月 同社取締役常務執行役員西日本支 社長兼事業本部副本部長 平成18年4月 同社取締役常務執行役員土木本部長 兼事業本部副本部長 平成20年6月 同社取締役専務執行役員土木本部長 平成23年4月 同社代表取締役社長 同社社長執行役員 平成24年4月 株式会社西武プロパティーズ代表 取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	－	吉 成 和 彦	昭和37年8月11日生	昭和61年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）に入行 平成10年3月 日本生命保険相互会社に入社 平成12年5月 株式会社サーベラスジャパンに入社 同社マネージング・ディレクター 平成17年12月 西武鉄道株式会社取締役 平成18年2月 株式会社プリンスホテル取締役 当社取締役（現任） 平成18年6月 株式会社プリンスホテル上席執行役員 平成19年7月 当社上席執行役員 平成20年6月 国際興業株式会社取締役副社長 同社執行役員副社長 平成21年9月 当社上席執行役員事業企画部 ジェネラルマネジャー 平成22年4月 当社上席執行役員総合企画本部 経営企画部第二事業戦略室 ジェネラルマネジャー		(注) 3	-
取締役	－	大 宅 映 子	昭和16年2月23日生	昭和44年6月 株式会社日本インフォメーション・システムズ代表取締役 昭和59年8月 有限会社オフィスE代表取締役 平成3年7月 株式会社大宅映子事務所代表取締役（現任） 平成13年6月 株式会社資生堂社外監査役 平成19年5月 株式会社高島屋社外取締役（現任） 平成20年4月 財団法人大宅壮一文庫（現 公益財団法人大宅壮一文庫）理事長（現任） 平成25年6月 当社社外取締役（現任）		(注) 4	-
取締役	－	小 城 武 彦	昭和36年8月8日生	昭和59年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 平成12年5月 株式会社ツタヤオンライン代表取締役社長 平成14年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役常務 平成16年7月 株式会社産業再生機構マネージングディレクター 平成16年11月 カネボウ株式会社代表執行役社長 平成19年4月 丸善株式会社代表取締役社長 平成22年2月 C H I グループ株式会社（現 丸善C H I ホールディングス株式会社）代表取締役社長 平成22年12月 株式会社トゥ・ディファクト代表取締役社長 平成25年6月 当社社外取締役（現任）		(注) 4	-
常勤監査役	－	川 上 望	昭和25年9月27日生	昭和49年4月 西武不動産株式会社に入社 昭和50年4月 西武鉄道株式会社に入社 平成17年2月 同社営業推進部長 平成17年3月 同社監査役室長 平成18年3月 当社監査役室長 平成21年6月 西武鉄道株式会社監査役（現任） 当社常勤監査役（現任）		(注) 5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	－	明 石 雅世志	昭和24年7月7日生	昭和47年3月 平成3年4月 平成15年7月 平成18年2月 平成18年3月 平成21年6月	国土計画株式会社（現 株式会社プリンスホテル）に入社 株式会社プリンスホテルに入社 同社経理部長 同社監査部長 当社監査部部長 株式会社プリンスホテル常勤監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	1
監査役	－	深 澤 熱	昭和47年7月23日生	平成12年4月 平成16年6月 平成18年2月 平成19年4月	弁護士登録 堀田・福原法律事務所（現 虎ノ門カレッジ法律事務所）に入所 西武鉄道株式会社社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任） 深澤総合法律事務所設立	(注) 6	-
監査役	－	迫 本 栄 二	昭和31年11月4日生	平成5年3月 平成5年7月 平成12年6月 平成16年4月 平成16年12月 平成18年2月	公認会計士開業登録 税理士開業登録 新創監査法人代表社員 新創税理士法人（現 銀座K.T.C税理士法人）代表社員（現任） 株式会社コクド（現 株式会社プリンスホテル）社外監査役 株式会社プリンスホテル社外監査役（現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 6	-
計							11

- (注) 1 取締役大宅映子、小城武彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 2 監査役深澤熱、迫本栄二の各氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 3 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営と執行を分離し責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者5名及び次の5名であります。
- 執行役員 伊藤 利一 執行役員 伍堂 文康 執行役員 加田 敦資
執行役員 関 洋二 執行役員 西山 隆一郎

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」と、グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、事業活動を通じてその社会的責任を果たすとともに、株主の皆さま及びお客さまをはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を獲得し、企業価値を向上させることに努めています。また、コーポレート・ガバナンスの一層の推進をはかるため、経営の健全性・透明性の向上、より高度な経営の意思決定及びその迅速化、グループ全体の内部統制システムの強化及び適時適切な情報開示などについて、各種施策を実施しております。

② 提出会社の企業統治に関する事項

(会社の機関の内容)

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役11名（うち社外取締役2名）で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行を監督しております。

特に、社外取締役は、執行部門から独立した視点からの監視・監督機能に力点をおき、その豊富な知見と見識を経営に反映させるなど、客観性、独立性を有する立場から経営の公正性を高める重要な役割を果たし、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資すると考えることから、今後も社外取締役を含む体制を維持してまいります。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催しております。各監査役は、取締役会そのほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役との意見交換や取締役などから適宜業務の執行状況を聴取することなどにより、取締役の職務執行の適正性及び適法性を監査しております。

なお当社では、経営環境の変化に柔軟に対応し、意思決定と業務執行の迅速化・効率化がはかられるなどの理由から、執行役員制度を採用しております。また、取締役会に付議すべき事項を含む重要事項について執行役員などにより審議をおこなう機関として経営会議を設置し、これを原則1ヵ月に2回開催し、意思決定の質の向上をはかっております。

(当該体制を採用する理由)

当社の取締役会は、持株会社として経営資源の適正配分、事業経営の監督などをおこなうため、グループの事業やその管理に精通した取締役と、豊富な知見・見識を有する独立した社外取締役で構成されます。また、社外監査役や弁護士、公認会計士など、社外の専門家に意見・助言を求めるこことにより、意思決定の質を高める機能を確保しております。

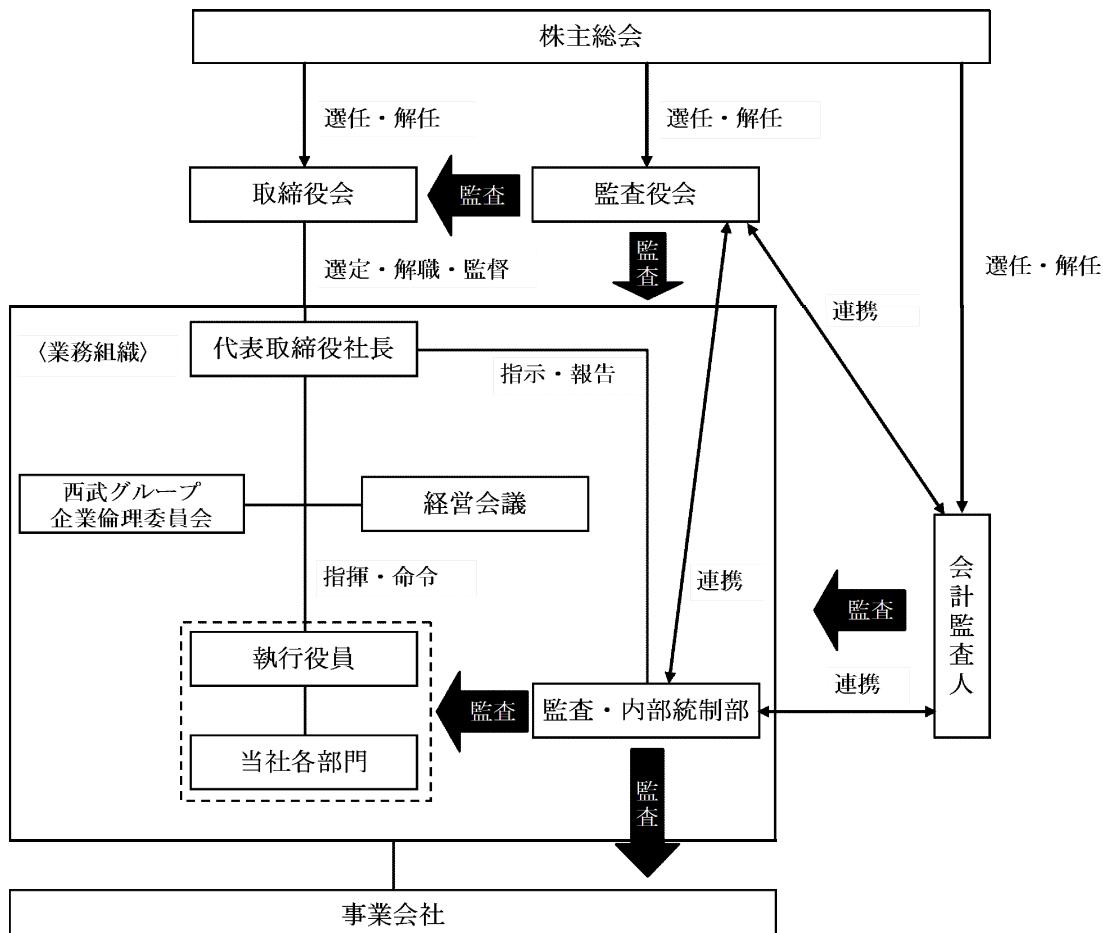
また、当社は法務や財務・会計の専門的見識を有する社外監査役を選任することにより、独立かつ客観的な立場から経営監視をおこなっております。

以上の経営体制を通じて、業務執行を適正に監査・監督し、経営の健全性及び透明性を確保することができると考えております。

なお、取締役及びグループ内の事業会社の取締役には、サーベラス・グループの提案を受けたうえで、当社が検討し、候補者とした取締役及び選任したグループ内の事業会社の取締役が含まれます（当社取締役1名、西武鉄道㈱・㈱西武プロパティーズ兼任取締役1名、㈱プリンスホテル取締役1名の合計3名）。

(会社の機関・内部統制の関係)

当社の機関及び内部統制の関係の模式図は次のとおりであります。



(ステークホルダーに関する施策の実施状況)

当社では、すべてのステークホルダーの立場を尊重し、その信頼を獲得していくことをコンプライアンスの最も基本的なグループ統一のルールである「西武グループ企業倫理規範」として規定するとともに、これを実践・遵守するために行動指針の制定、コンプライアンス・マニュアルの配付をおこない、浸透・定着に努めています。

また、情報提供に係る方針などについても、「西武グループ企業倫理規範」に規定するとともに、適時適切な情報開示に努めております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社では、内部統制システムのさらなる強化が中長期的なグループ全体の企業価値向上に資するものととらえ、「西武ホールディングス内部統制基本方針」に基づき、以下のとおりグループ全体の内部統制システムの構築・整備に取り組んでおります。

・コンプライアンス体制の整備状況

コンプライアンス体制の充実と強化をはかるべく役員・従業員の行動規範を整備し、グループ共通の基本方針として「西武グループ企業倫理規範」を定めており、これを実践・遵守するために行動指針の制定、コンプライアンス・マニュアルの配付、企業倫理ホットラインを社内外に設置するなど、コンプライアンスに関する問題の早期発見・解決をはかっております。

また、西武グループ全体のコンプライアンス体制の統括をおこなうため、当社社長執行役員を委員長とし、当社役員、社外有識者及びグループ各社の代表者を委員とする「西武グループ企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンスの基本方針の決定、推進状況の検証・見直し、企業倫理に関する問題解決及び再発防止策の検討などをおこなっております。

・情報管理体制の整備状況

グループの情報管理に関する基本規程である「西武グループ情報管理規程」のもと、各種情報関係諸規程を制定し、個人情報を含めた文書・情報管理の徹底をはかっております。また、ITに関しては「西武グループIT基本方針」に基づき管理運営の適正性を確保する体制整備もあわせて進めております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

グループにおける反社会的勢力対応に関する基本原則や有事の際の報告・連絡・相談体制を定めた「西武グループ反社会的勢力対応基本規程」をはじめ、反社会的勢力対応マニュアル、取引にあたっての調査ガイドライン、契約書に反社会的勢力排除条項を挿入するためのガイドラインを制定し、グループの役員・従業員に周知徹底をしております。

上記規程をふまえ、反社会的勢力などからの接触又は不当要求を受けた場合は、当社内及びグループ各社から、隨時当社担当部へ相談ができるようにしております。専門家や警察への通報・相談などをおこない適切な措置を講ずる体制となっております。反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、脅し・恫喝などに屈せず一切の関係を遮断し、これらの勢力の活動を助長するような行為は一切おこないません。

(リスク管理体制の整備状況)

当社にリスク管理の統括部署（社長室）を設置するとともに、グループにおけるリスク管理の基本的な考え方・管理体制を定めた「西武グループリスク管理基本方針」、「西武グループリスク管理規程」及び「西武グループ危機管理規程」に基づき、リスクの把握、事前対応及びリスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を整備しております。

(役員報酬等)

・最近事業年度の役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	204	152	—	52	9
監査役（社外監査役を除く）	21	16	—	4	1
社外役員	27	21	—	5	2

(注) 1 「退職慰労金」の欄には、最近事業年度に計上した役員退職慰労引当金総額を記載しております。

2 取締役のうち3名は、子会社の取締役をそれぞれ兼務しており、これらの取締役が各子会社から受けている役員報酬等は、合計67百万円（最近事業年度に計上した役員退職慰労引当金総額17百万円を含む。）であります。また、監査役のうち1名は、子会社の常勤監査役を兼任しており、この監査役が子会社から受けている役員報酬等は、16百万円（最近事業年度に計上した役員退職慰労引当金総額2百万円を含む。）であります。

・使用者兼務役員の使用者分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

・役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役会において取締役の職務と責任に応じて決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で監査役間の協議により決定しております。

③ 社外取締役、社外監査役の賠償責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えるべく会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の責任を限定できるよう、賠償責任限定契約の締結ができる旨定款に定めております。当社は、各社外取締役との間で、職務をおこなうにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条第1項及び上記定款の規定に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

④ 内部監査及び監査役監査の組織

当社では監査・内部統制部を設置し、5名の内部監査専任スタッフを配置しており、業務執行の健全性を維持するための内部監査を実施しております。また、内部統制システムの有効性及び効率性を検証・評価し、業務執行の健全性を維持するためのモニタリングをおこなっております。

監査役監査については、監査役4名（うち社外監査役2名）の職務遂行をサポートし、その実効性確保のため、監査役室に3名の専任スタッフを配置しております。各監査役は、取締役会そのほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役との意見交換や取締役などから適宜業務の執行状況を聴取することなどにより、取締役の職務執行の適正性及び適法性を監査しております。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

相互連携については、監査役、監査・内部統制部、会計監査人が相互に定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換をおこない、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である大宅映子氏は、株式会社大宅映子事務所の代表取締役、株式会社高島屋の社外取締役であります。同氏はこれまでの長きにわたる評論家や各種審議会・委員会の委員としての活動によって得られた国内外の社会情勢に関する豊富な知見を有しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の向上をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外取締役として選任しております。

社外取締役である小城武彦氏は、丸善CHIホールディングス株式会社の前代表取締役社長、株式会社トウ・ディファクトの前代表取締役社長であります。同氏は様々な業種の企業において経営改革に取り組み、特に消費者を見据えた企業経営において経営者としての優れた経営実績を残しており、実務経験に基づく卓越した経営能力を有しております。同氏の実績や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の向上をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外取締役として選任しております。

社外監査役である深澤勲氏は、連結子会社である西武鉄道株式会社の社外監査役であります。同氏は弁護士としての専門性を有しており、公正・中立な立場からの監査が望めるため、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。

社外監査役である迫本栄二氏は、連結子会社である株式会社プリンスホテルの社外監査役であります。同氏は公認会計士及び税理士としての専門性を有しており、公正・中立な立場からの監査が望めるため、また、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、社内出身者とは異なる職歴や経験、知識などに基づき、客観性、中立性及び独立性を有する立場から経営に対する有効な意見などを提供するなど、経営監視機能を高める役割、機能を担っており、その選任にあたっては、これらの役割、機能を十分に果たし得ることが重要であると考えております。また、当社の経営陣と社外取締役及び社外監査役相互の間には著しい影響力を及ぼし得るような関係はなく、経営監視機能を有効なものとするために十分な客観性や中立性を有しております、当社からの独立性があるものと判断しております。

⑦ 業務を執行した公認会計士の氏名

当社の会計監査業務については新日本有限責任監査法人が執行しております。当該監査法人において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は荒尾泰則氏、大下内徹氏、吉村基氏であります。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士42名、その他38名であります。

(注) 繼続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的としております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した資本政策などの経営諸施策の機動的な遂行を可能とすることを目的としております。

⑫ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	119	78	212	24
連結子会社	230	—	222	0
計	350	78	434	25

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

連結子会社であるプリンスリゾーツハワイインク等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPから監査証明業務及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は総額57百万円であります。

(最近連結会計年度)

連結子会社であるプリンスリゾーツハワイインク等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young LLPから監査証明業務及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は総額55百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等より、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務報告目的の内部統制の整備等に関する助言等を受けております。

(最近連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等より、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務報告目的の内部統制の整備等に関する助言等を受けております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨定款に定めています。また、報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
なお、監査報告書は、平成25年6月25日に提出した有価証券報告書に添付されたものを利用しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。
なお、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は平成26年2月13日に提出した四半期報告書に添付されたものを利用してております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人のおこなう有価証券報告書の作成要領に関する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 26,010	※1 19,508
受取手形及び売掛金	40,294	45,550
有価証券	69	—
分譲土地建物	13,806	11,157
商品及び製品	1,557	1,441
未成工事支出金	1,568	※3 4,775
原材料及び貯蔵品	2,749	2,327
繰延税金資産	3,994	3,932
その他	11,173	12,292
貸倒引当金	△670	△757
流動資産合計	100,554	100,228
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	884,758	913,236
減価償却累計額及び減損損失累計額	△491,330	△515,165
建物及び構築物（純額）	393,428	398,070
機械装置及び運搬具	283,868	288,631
減価償却累計額及び減損損失累計額	△239,372	△244,039
機械装置及び運搬具（純額）	44,496	44,591
土地	740,738	743,546
リース資産	3,302	3,651
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,700	△1,874
リース資産（純額）	1,602	1,776
建設仮勘定	35,480	32,152
その他	56,199	58,173
減価償却累計額及び減損損失累計額	△47,430	△49,050
その他（純額）	8,768	9,123
有形固定資産合計	※1, ※7, ※8 1,224,515	※1, ※7, ※8 1,229,261
無形固定資産		
リース資産	36	255
その他	6,448	7,627
無形固定資産合計	6,484	7,883
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 34,254	※2, ※4 48,975
長期貸付金	372	357
繰延税金資産	14,816	9,194
その他	12,461	10,976
貸倒引当金	△4,376	△3,852
投資その他の資産合計	57,528	65,650
固定資産合計	1,288,529	1,302,796
資産合計	1,389,083	1,403,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 25,008	※1 26,440
短期借入金	※1, ※10 254,385	※1, ※10 292,541
1年内償還予定の社債	—	※1 10,000
リース債務	552	571
未払法人税等	4,082	6,001
前受金	26,828	21,875
賞与引当金	5,192	5,033
その他の引当金	7,607	※3 2,891
資産除去債務	72	72
その他	※1, ※2 65,516	※1, ※2 59,580
流動負債合計	<hr/> 389,246	<hr/> 425,009
固定負債		
社債	※1 10,000	—
長期借入金	※1, ※10 528,626	※1, ※10 494,391
鉄道・運輸機構長期未払金	※1 50,269	※1 47,987
リース債務	1,204	1,342
繰延税金負債	123,447	124,119
再評価に係る繰延税金負債	14,707	14,627
退職給付引当金	33,248	30,284
役員退職慰労引当金	1,323	1,231
その他の引当金	2,320	2,381
資産除去債務	1,617	1,591
その他	18,001	18,013
固定負債合計	<hr/> 784,768	<hr/> 735,970
負債合計	<hr/> 1,174,015	<hr/> 1,160,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	129,172	129,172
利益剰余金	22,728	36,690
自己株式	△63	△67
株主資本合計	<hr/> 201,836	<hr/> 215,794
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,122	12,628
土地再評価差額金	※8 17,731	※8 17,666
為替換算調整勘定	△9,218	△5,553
その他の包括利益累計額合計	<hr/> 11,635	<hr/> 24,741
少数株主持分	<hr/> 1,596	<hr/> 1,508
純資産合計	<hr/> 215,068	<hr/> 242,044
負債純資産合計	<hr/> 1,389,083	<hr/> 1,403,025

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

平成26年3月期第3四半期
連結会計期間
(平成25年12月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	21,766
受取手形及び売掛金	42,537
分譲土地建物	10,301
商品及び製品	1,187
未成工事支出金	8,120
原材料及び貯蔵品	3,025
繰延税金資産	1,927
その他	12,937
貸倒引当金	△540
流動資産合計	101,261

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物（純額）	395,333
機械装置及び運搬具（純額）	44,923
土地	745,143
リース資産（純額）	1,599
建設仮勘定	34,270
その他（純額）	8,869
有形固定資産合計	1,230,139

無形固定資産

リース資産	182
その他	7,270
無形固定資産合計	7,453

投資その他の資産

投資有価証券	60,082
長期貸付金	350
繰延税金資産	6,277
その他	10,409
貸倒引当金	△3,819
投資その他の資産合計	73,300
固定資産合計	1,310,892
資産合計	1,412,154

(単位：百万円)

平成26年3月期第3四半期
 連結会計期間
 (平成25年12月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	23,581
短期借入金	※4 204,542
リース債務	512
未払法人税等	4,210
前受金	24,597
賞与引当金	2,348
その他の引当金	2,851
資産除去債務	69
その他	55,367
流動負債合計	318,081

固定負債

長期借入金	※4 582,399
鉄道・運輸機構長期未払金	45,520
リース債務	1,199
繰延税金負債	125,527
再評価に係る繰延税金負債	14,624
退職給付引当金	29,390
役員退職慰労引当金	1,320
その他の引当金	2,388
資産除去債務	1,574
その他	18,446
固定負債合計	822,389

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	50,000
資本剰余金	129,172
利益剰余金	53,888
自己株式	△67
株主資本合計	232,992

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	19,753
土地再評価差額金	17,666
為替換算調整勘定	△366
その他の包括利益累計額合計	37,053

少数株主持分

純資産合計

負債純資産合計

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益	438,358	459,220
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※1, ※3, ※5 377,125	※1, ※3, ※5 389,984
販売費及び一般管理費	※2, ※3 28,374	※2, ※3 29,122
営業費合計	<u>405,500</u>	<u>419,106</u>
営業利益	32,858	40,114
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	450	466
バス路線運行維持費補助金	816	770
持分法による投資利益	59	94
為替差益	7	567
受取保険金	219	399
貸倒引当金戻入額	72	68
その他	<u>1,480</u>	<u>1,338</u>
営業外収益合計	<u>3,119</u>	<u>3,716</u>
営業外費用		
支払利息	13,695	12,293
その他	<u>1,046</u>	<u>803</u>
営業外費用合計	<u>14,742</u>	<u>13,096</u>
経常利益	21,235	30,733
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,190	※4 398
工事負担金等受入額	※5 5,682	※5 9,777
補助金収入	128	220
投資有価証券売却益	—	57
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,843	—
その他	<u>1,968</u>	<u>438</u>
特別利益合計	<u>11,811</u>	<u>10,892</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別損失		
減損損失	※6 2,379	※6 2,676
固定資産売却損	※7 1,574	※7 973
固定資産除却損	※8 726	※8 1,121
工事負担金等圧縮額	5,299	9,414
固定資産圧縮損	256	239
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	20	—
割増退職金	3,997	1,215
訴訟損失	16,404	13
訴訟損失引当金繰入額	1,973	105
その他	※3 1,741	1,263
特別損失合計	34,372	17,023
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△1,324	24,602
法人税、住民税及び事業税	5,866	8,256
法人税等調整額	△15,689	823
法人税等合計	△9,822	9,080
少数株主損益調整前当期純利益	8,498	15,522
少数株主利益又は少数株主損失（△）	57	△85
当期純利益	8,441	15,608

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,498	15,522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,419	9,506
土地再評価差額金	1,515	—
為替換算調整勘定	△1,859	3,664
その他の包括利益合計	※1 2,076	※1 13,170
包括利益	10,574	28,693
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,367	28,779
少数株主に係る包括利益	207	△85

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

平成26年3月期第3四半期
 連結累計期間
 (自 平成25年4月1日
 至 平成25年12月31日)

営業収益	352,107
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	※1 291,332
販売費及び一般管理費	22,204
営業費合計	313,537
営業利益	38,570
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	483
バス路線運行維持費補助金	395
持分法による投資利益	31
貸倒引当金戻入額	226
その他	982
営業外収益合計	2,126
営業外費用	
支払利息	8,228
その他	767
営業外費用合計	8,995
経常利益	31,701
特別利益	
固定資産売却益	534
工事負担金等受入額	※1 3,496
補助金収入	124
投資有価証券売却益	4
その他	8
特別利益合計	4,167
特別損失	
減損損失	228
固定資産売却損	118
固定資産除却損	1,195
工事負担金等圧縮額	3,484
固定資産圧縮損	145
その他	616
特別損失合計	5,789
税金等調整前四半期純利益	30,079
法人税、住民税及び事業税	7,980
法人税等調整額	2,204
法人税等合計	10,185
少数株主損益調整前四半期純利益	19,894
少数株主利益	131
四半期純利益	19,763

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

平成26年3月期第3四半期
連結累計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年12月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	19,894
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	7,125
為替換算調整勘定	5,187
その他の包括利益合計	12,312
四半期包括利益	32,206
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	32,075
少数株主に係る四半期包括利益	131

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
当期首残高	129,172	129,172
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	129,172	129,172
利益剰余金		
当期首残高	15,857	22,728
当期変動額	△1,710	△1,710
剩余金の配当	8,441	15,608
当期純利益	139	64
土地再評価差額金の取崩	6,870	13,962
当期変動額合計	22,728	36,690
当期末残高	△63	△67
自己株式		
当期首残高	△60	△63
当期変動額	△3	△3
自己株式の取得	△3	△3
当期変動額合計	△63	△67
当期末残高	△67	△67
株主資本合計		
当期首残高	194,969	201,836
当期変動額	△1,710	△1,710
剩余金の配当	8,441	15,608
当期純利益	139	64
土地再評価差額金の取崩	△3	△3
自己株式の取得	6,867	13,958
当期変動額合計	201,836	215,794
当期末残高	△67	△67

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	702	3,122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,419	9,506
当期変動額合計	2,419	9,506
当期末残高	3,122	12,628
土地再評価差額金		
当期首残高	16,505	17,731
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,225	△64
当期変動額合計	1,225	△64
当期末残高	17,731	17,666
為替換算調整勘定		
当期首残高	△7,359	△9,218
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,859	3,664
当期変動額合計	△1,859	3,664
当期末残高	△9,218	△5,553
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,848	11,635
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,786	13,106
当期変動額合計	1,786	13,106
当期末残高	11,635	24,741
少数株主持分		
当期首残高	1,391	1,596
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	204	△88
当期変動額合計	204	△88
当期末残高	1,596	1,508
純資産合計		
当期首残高	206,209	215,068
当期変動額		
剩余金の配当	△1,710	△1,710
当期純利益	8,441	15,608
土地再評価差額金の取崩	139	64
自己株式の取得	△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,991	13,018
当期変動額合計	8,858	26,976
当期末残高	215,068	242,044

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△1,324	24,602
減価償却費	42,775	40,048
減損損失	2,379	2,676
賞与引当金の増減額（△は減少）	71	△158
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,964	△2,188
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△115	△94
受取利息及び受取配当金	△463	△476
支払利息	13,695	12,293
持分法による投資損益（△は益）	△59	△94
工事負担金等受入額	△5,682	△9,777
補助金収入	△128	△220
特定都市鉄道整備準備金の増減額（△は減少）	△2,843	—
投資有価証券売却損益（△は益）	0	△57
投資有価証券評価損益（△は益）	20	—
固定資産売却損益（△は益）	384	574
固定資産除却損	726	1,121
工事負担金等圧縮額	5,299	9,414
固定資産圧縮損	256	239
割増退職金	3,997	1,215
訴訟損失	16,404	13
訴訟損失引当金繰入額	1,973	105
その他の特別損益（△は益）	△1,594	△107
売上債権の増減額（△は増加）	△3,000	△5,154
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,402	△42
未収入金の増減額（△は増加）	1,226	△1,049
仕入債務の増減額（△は減少）	1,374	1,217
前受金の増減額（△は減少）	4,081	1,628
未払消費税等の増減額（△は減少）	395	△656
その他	△393	△672
小計	78,895	74,401
利息及び配当金の受取額	476	488
利息の支払額	△13,786	△12,312
法人税等の支払額	△5,525	△6,250
特別退職金の支払額	△3,262	△1,906
訴訟損失の支払額	△16,409	△18
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,388	54,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△193	△593
定期預金の払戻による収入	213	203
投資有価証券の取得による支出	△0	△12
投資有価証券の売却による収入	0	131
有形及び無形固定資産の取得による支出	△37,772	△64,844
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,604	4,167
工事負担金等受入による収入	10,414	6,327
鉄道・運輸機構前受金の受入による収入	1,650	857
その他	428	△23
	△22,654	△53,786
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	591	△6,453
長期借入れによる収入	146,439	159,426
長期借入金の返済による支出	△164,975	△149,341
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	△4,484	△4,640
リース債務の返済による支出	△727	△668
配当金の支払額	△1,706	△1,707
貸株担保預り金の増減額（△は減少）	—	△6,000
債権流動化による収入	—	2,256
その他	△1,722	△477
	△26,585	△7,606
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物に係る換算差額	121	97
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8,730	△6,891
現金及び現金同等物の期首残高	34,547	25,817
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,817	※1 18,925

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 前期54社、当期55社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

株式会社西武総合企画は、当連結会計年度中に会社分割をおこない、分割会社の社名を株式会社西武S C C A Tに変更しております。また、新設会社として、株式会社西武総合企画を設立したため、連結子会社に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

㈱池袋ショッピングパーク

(ロ) 持分法適用会社の㈱池袋ショッピングパークは決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

「1 連結の範囲に関する事項」に記載の連結子会社の数に含まれる会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
・プリンスリゾーツハワイインクほか8社（在外子会社）	12月31日 ※1

※1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4 会計処理基準に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法によっております。

(未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

分譲土地建物

主として土地は平均原価法（総平均法）又は個別法、建物は個別法

商品及び製品

主として平均原価法（総平均法）

未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

主として平均原価法（総平均法又は移動平均法）

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

都市交通・沿線事業等の減価償却の方法

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

ホテル・レジャー事業等の減価償却の方法

主として定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ)重要な収益及び費用の計上基準

①完工工事高及び完工工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

当社において、ヘッジ会計をおこなっております。

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

③ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(チ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②工事負担金等の処理

鉄道事業等における諸施設の工事等をおこなうにあたり、一部の連結子会社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

また、連結損益計算書においては、「工事負担金等受入額」等を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「工事負担金等圧縮額」等として特別損失に計上しております。

なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、「工事負担金等受入額」から直接控除しております。

③支払利息の原価算入

長期かつ大規模で一定の条件に該当する不動産開発事業に係る支払利息を当該固定資産の取得原価に算入しております。

なお、当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息は1,805百万円であります。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「事業所閉鎖損失引当金」として区分掲記されていたものは、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他の引当金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「事業所閉鎖損失引当金」に表示しておりました5,878百万円は、「流動負債」の「その他の引当金」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」、「受取保険金」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました1,707百万円は、「為替差益」7百万円、「受取保険金」219百万円、「その他」1,480百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(1) 財団抵当

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
土地	130,818百万円	129,708百万円
建物及び構築物	159,992百万円	164,731百万円
機械装置及び運搬具	29,197百万円	29,677百万円
有形固定資産「その他」	2,458百万円	2,076百万円
合計	322,467百万円	326,193百万円

(2) その他担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	30百万円	30百万円
土地	382,481百万円	385,819百万円
建物及び構築物	79,659百万円	77,656百万円
合計	462,170百万円	463,505百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
社債	10,000百万円	一千万円
1年内償還予定の社債	一百万円	10,000百万円
長期借入金	498,575百万円	455,689百万円
1年内返済予定の長期借入金 (短期借入金)	143,067百万円	183,855百万円
短期借入金	98,831百万円	90,967百万円
鉄道・運輸機構長期未払金	49,229百万円	46,910百万円
鉄道・運輸機構未払金 (流動負債「その他」)	4,447百万円	4,622百万円
支払手形及び買掛金	30百万円	30百万円

※2 貸株による担保資産

貸株による担保資産及び調達資金は次のとおりであります。

(1) 貸株に供している担保資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	12,215百万円	2,980百万円

(2) 貸株により調達した資金

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動負債「その他」	8,000百万円	2,000百万円

※3 たな卸資産のうち工事損失引当金に対応する額

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金（流動負債「その他の引当金」）は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未成工事支出金	一百万円	136百万円

※4 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券（株式）	2,044百万円	2,126百万円

5 保証債務

下記の借入金等に対して次のとおり保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
住宅ローン保証	122百万円	92百万円
提携ローン保証	637百万円	452百万円
その他	4百万円	一千万円
合計	764百万円	545百万円

6 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	320百万円	一千万円
受取手形裏書譲渡高	88百万円	88百万円
合計	408百万円	88百万円

※7 工事負担金等累計額

固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	122,588百万円	132,346百万円

※8 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整をおこない算出しております。
- ・再評価をおこなった年月日…平成12年3月31日
- ・再評価をおこなった土地の当連結会計年度末における再評価後の帳簿価額から時価を控除した金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	18,571百万円	19,057百万円

9 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行（前連結会計年度8行）と貸出コミットメント契約を締結しております。
なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	72,500百万円	70,000百万円
借入実行残高	17,500百万円	22,700百万円
差引額	55,000百万円	47,300百万円

※10 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

(1) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
(借入金)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	50,000百万円	一千万円
(確約内容)		
<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,603億円以上に維持すること。 ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。 		
(2) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 (借入金)		

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	一千万円	40,000百万円
長期借入金	40,000百万円	一千万円
(確約内容)		
<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,374億円以上に維持すること。 ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。 		
(3) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 (借入金)		

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	120百万円	31,420百万円
長期借入金	49,820百万円	18,400百万円
合計	49,940百万円	49,820百万円
(確約内容)		

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(4) 上記のほか、当社における下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
(借入金等)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	26,000百万円	26,000百万円

その他、上記「9」に記載する前連結会計年度末の貸出コミットメントのうち70,000百万円についても対象となっております。

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,547億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(5) 上記のほか、当社における下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
(借入金等)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	一円	38,000百万円

その他、上記「9」に記載する当連結会計年度末の貸出コミットメントの総額についても対象となります。

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

※1 運輸業等営業費及び売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
47百万円	156百万円

※2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
17,551百万円	16,956百万円
8,015百万円	9,629百万円
1,355百万円	1,373百万円
1,452百万円	1,162百万円
合計	28,374百万円
	29,122百万円

※3 引当金繰入額の主な内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 賞与引当金繰入額	5,192百万円
(2) 退職給付費用 (退職給付引当金繰入額)	5,467百万円
(3) 役員退職慰労引当金繰入額	221百万円
(4) 工事損失引当金繰入額	147百万円

※4 固定資産売却益

主として土地の売却によるものであります。

※5 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付隨し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
254百万円	376百万円

※6 減損損失

当社グループは、次のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
都市交通・沿線事業	7件	千葉県ほか	土地ほか	164
ホテル・レジャー事業	12件	新潟県ほか	土地ほか	1,407
不動産事業	4件	群馬県ほか	土地	18
ハワイ事業	3件	米国ハワイ州	土地	30
その他	7件	静岡県ほか	土地ほか	758

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	439百万円
機械装置及び運搬具	2百万円
土地	1,914百万円
有形固定資産「リース資産」	1百万円
有形固定資産「その他」	14百万円
無形固定資産「その他」	6百万円
投資その他の資産「その他」	0百万円
合計	2,379百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
都市交通・沿線事業	6件	千葉県ほか	土地	720
ホテル・レジャービジネス	7件	神奈川県ほか	土地ほか	837
不動産事業	4件	長野県ほか	土地	97
建設事業	2件	埼玉県ほか	土地	3
その他	10件	静岡県ほか	土地ほか	1,017

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	460百万円
機械装置及び運搬具	6百万円
土地	1,960百万円
有形固定資産「その他」	1百万円
無形固定資産「その他」	4百万円
撤去費用	243百万円
合計	2,676百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。

※7 固定資産売却損

主として土地の売却によるものであります。

※8 固定資産除却損

主として建物及び構築物の除却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	3,688百万円	14,631百万円
組替調整額	14百万円	△0百万円
税効果調整前	3,703百万円	14,631百万円
税効果額	△1,283百万円	△5,125百万円
その他有価証券評価差額金	2,419百万円	9,506百万円
土地再評価差額金 :		
税効果額	1,515百万円	一百万円
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	△1,859百万円	3,664百万円
その他の包括利益合計	2,076百万円	13,170百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	342,124,820	—	—	342,124,820
合計	342,124,820	—	—	342,124,820
自己株式				
普通株式	61,142	2,875	—	64,017
合計	61,142	2,875	—	64,017

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,875株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	855百万円	2円50銭	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	855百万円	2円50銭	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	855百万円	2円50銭	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	342,124,820	—	—	342,124,820
合計	342,124,820	—	—	342,124,820
自己株式				
普通株式	64,017	3,127	—	67,144
合計	64,017	3,127	—	67,144

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

3,127株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	855百万円	2円50銭	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	855百万円	2円50銭	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,539百万円	4円50銭	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	26,010百万円	19,508百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△193百万円	△583百万円
現金及び現金同等物	25,817百万円	18,925百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、システム関連機器、バス車両及び社用車であります。

②無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,339	1,350
1年超	10,939	9,817
合計	12,279	11,168

(貸主側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	950	1,098
1年超	10,481	12,470
合計	11,431	13,568

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、外部金融機関との取引を原則当社に集約し、グループ内の資金を一元的に管理することによって、資金調達、運用の効率化をはかっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続に基づいて取引をおこなっております。また、取引ごとに期日及び残高管理をおこなうことなどにより回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

借入金等（短期借入金、長期借入金、社債及び鉄道・運輸機構長期未払金）は営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っておこなっております、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引をおこなっております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	26,010	26,010	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,294	40,294	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	29,103	29,103	—
資産計	95,408	95,408	—
(1) 支払手形及び買掛金	25,008	25,008	—
(2) 短期借入金(*)	105,441	105,441	—
(3) 社債及び長期借入金(*)	687,570	691,310	3,739
(4) 鉄道・運輸機構長期未払金	50,269	50,269	—
負債計	868,290	872,029	3,739
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(3)社債及び長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	19,508	19,508	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,550	45,550	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	43,665	43,665	—
資産計	108,724	108,724	—
(1) 支払手形及び買掛金	26,440	26,440	—
(2) 短期借入金(*)	98,987	98,987	—
(3) 1年内償還予定の社債及び 長期借入金(*)	697,945	705,745	7,799
(4) 鉄道・運輸機構長期未払金	47,987	47,987	—
負債計	871,361	879,161	7,799
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(3)1年内償還予定の社債及び長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（1年内償還予定を含む）及び長期借入金

これらの時価については以下のとおりです。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。特例処理によっている金利スワップについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 鉄道・運輸機構長期未払金

これらは市場金利を反映して一定期間ごとに金利が変動し、同様の鉄道・運輸機構長期未払金が発生した場合においても同じ金利条件であるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、取引の状況に関する事項等については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式等	3,176	3,183
関連会社株式	2,044	2,126

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式については、注記事項「連結貸借対照表関係」をご参照下さい。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	22,531	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,408	2,886	—	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券				
イ. その他有価証券				
① 債券				
国債・地方債等	70	—	—	—
合計	60,010	2,886	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	15,169	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,736	1,813	—	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券				
イ. その他有価証券				
① 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
合計	58,906	1,813	—	—

4 社債、長期借入金及び鉄道・運輸機構長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債及び長期借入金	148,944	200,731	85,919	91,471	64,929	95,574
鉄道・運輸機構長期未払金(*)	—	4,516	4,589	4,662	4,735	30,724
合計	148,944	205,248	90,508	96,134	69,664	126,299

(*)鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内償還予定の社債及び 長期借入金	203,554	89,302	94,877	71,414	86,057	152,739
鉄道・運輸機構長期未払金(*)	—	4,684	4,753	4,824	4,895	27,752
合計	203,554	93,987	99,631	76,238	90,952	180,491

(*)鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,486	15,649	8,836
	(2) 債券 国債・地方債等	69	69	0
	小計	24,556	15,718	8,837
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,547	4,979	△432
	小計	4,547	4,979	△432
合計		29,103	20,698	8,405

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,176百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,805	19,568	23,237
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	小計	42,805	19,568	23,237
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	859	1,060	△200
	小計	859	1,060	△200
合計		43,665	20,629	23,036

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額3,183百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	—	0
(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
合計	0	—	0

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	61	56	—
(2) 債券 国債・地方債等	69	0	—
合計	131	57	—

3 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度において、有価証券について20百万円(その他有価証券で時価のある株式14百万円、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式5百万円)減損処理をおこなっております。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理をおこない、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理をおこなっておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	424,629	319,106	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	424,353	291,878	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、またその制度と合わせて、確定拠出企業年金制度を設けております。

一部の連結子会社では、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度等を設けており、また、一部の連結子会社では、退職給付制度を設けておりません。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社では退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務	△96,240	△101,594
ロ. 年金資産	66,470	68,118
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△29,770	△33,476
ニ. 未認識数理計算上の差異	1,332	6,636
ホ. 未認識過去勤務債務	△3,707	△3,116
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△32,144	△29,956
ト. 前払年金費用	1,103	328
チ. 退職給付引当金（ヘ-ト）	△33,248	△30,284

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ. 勤務費用	4,489	4,302
ロ. 利息費用	1,910	1,748
ハ. 期待運用収益	△728	△791
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	347	459
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△551	△545
ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	5,467	5,173

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2 上記退職給付費用以外に、確定拠出企業年金制度等への拠出額については、前連結会計年度において366百万円、当連結会計年度において407百万円を営業費用に計上しております。

3 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度において連結子会社である株式会社プリンスホテルほかにおいて、早期退職にともなう割増退職金等3,997百万円、当連結会計年度において連結子会社である西武レクリエーション株式会社において、早期退職にともなう割増退職金等1,215百万円を支給しており、特別損失「割増退職金」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.0～2.2%	主として0.7～1.4%

ハ. 期待運用收益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.0～2.2%	主として2.0～2.2%

ニ. 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年～13年であります。

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

主として10年～15年であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	51,414百万円	48,285百万円
退職給付引当金等	17,550百万円	16,708百万円
減損損失	15,772百万円	15,745百万円
組織再編成に係る資産の評価差額	15,805百万円	14,974百万円
訴訟損失引当金等	9,036百万円	8,585百万円
減価償却超過額等	4,387百万円	4,271百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	4,124百万円	4,018百万円
未実現利益	2,331百万円	2,316百万円
賞与引当金	1,983百万円	1,922百万円
未払固定資産税等	1,408百万円	1,340百万円
その他	6,160百万円	6,129百万円
繰延税金資産小計	129,976百万円	124,297百万円
評価性引当額	△107,757百万円	△103,102百万円
繰延税金資産合計	22,218百万円	21,194百万円
繰延税金負債		
組織再編成に係る資産の評価差額	△116,077百万円	△116,383百万円
土地再評価に係る税効果額	△14,707百万円	△14,627百万円
その他有価証券評価差額金	△3,089百万円	△8,205百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	△7,776百万円	△7,632百万円
繰延税金負債合計	△141,650百万円	△146,849百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△119,431百万円	△125,654百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産		
固定資産－繰延税金資産	3,994百万円	3,932百万円
流動負債－その他		
固定負債－繰延税金負債	14,816百万円	9,194百万円
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△86百万円	△33百万円
固定負債－繰延税金負債	△123,447百万円	△124,119百万円
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△14,707百万円	△14,627百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成24年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

一部のスキー場における国有林の使用許可にともなう原状回復義務及び一部の鉄道車両に使用されている部材を特別な方法で除去する義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を22年～70年と見積り、割引率は2.20%～2.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	1,678百万円	1,690百万円
時の経過による調整額	14百万円	15百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	△38百万円
その他増減額（△は減少）	△3百万円	△3百万円
期末残高	1,690百万円	1,663百万円

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸オフィスビル、賃貸マンション及び遊休不動産等を所有しております。なお、賃貸施設の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、期中増減額、時価及び損益は、次のとおりであります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	158,447	156,908
期中増減額	△1,539	△16,261
期末残高	156,908	140,647
期末時価	215,595	202,434
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,992	10,998
期中増減額	6	148
期末残高	10,998	11,146
期末時価	16,658	16,388

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主なものは、減価償却費2,296百万円であります。当連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主なものは、保有目的の変更にともなう減少16,009百万円であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額（指標等を用いて調整をおこなったものを含む）、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。
- 4 グランドプリンスホテル赤坂跡地における開発計画「紀尾井町プロジェクト」（当連結会計年度末の期末残高81,801百万円）は、オフィス・ホテル・商業施設からなる「オフィス・ホテル棟」と賃貸住宅である「住宅棟」の2棟を建設する予定であり、現在開発途中であることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含まれておりません。

3 貸貸等不動産の損益に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	19,524	19,304
賃貸費用	11,886	11,961
差額	7,637	7,342
その他損益	△169	△2,559
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	1,529	1,521
賃貸費用	2,287	2,258
差額	△757	△737
その他損益	△6	△32

- (注) 1 販売費及び一般管理費の配賦額については、賃貸費用に含まれております。また、売却損益、除却損、減損損失等については、その他損益に含まれております。
- 2 貸貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、サービスの提供及び経営管理として一部の連結子会社が使用している部分に係る収益については、賃貸収益に含まれておりません。なお、当該不動産全体に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。
- 3 当連結会計年度の賃貸等不動産のその他損益の主なものは、減損損失2,001百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内及び米国ハワイ州において事業活動を展開しており、それぞれの事業やエリアの特性、位置付け及び事業規模などを考慮し、「都市交通・沿線事業」、

「ホテル・レジャー事業」、「不動産事業」、「建設事業」及び「ハワイ事業」の5つを報告セグメントしております。

報告セグメント及びその主要な事業内容は次のとおりであります。

- ①都市交通・沿線事業 ・・・ 鉄道業、バス業、沿線レジャー業など
- ②ホテル・レジャー事業 ・・・ ホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）、ゴルフ場業など
- ③不動産事業 ・・・・・・・ 不動産賃貸業など
- ④建設事業 ・・・・・・・ 建設業など
- ⑤ハワイ事業 ・・・・・・・ 米国ハワイ州におけるレジャー業など

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いについては、主に予算作成時において想定した為替相場に基づいた数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益と概ね同一の数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジヤー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益									
外部顧客への 営業収益	147,424	144,479	37,146	69,074	8,763	31,469	438,358	—	438,358
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	11,559	3,688	6,421	5,086	576	4,113	31,445	△31,445	—
計	158,984	148,168	43,568	74,161	9,340	35,583	469,804	△31,445	438,358
セグメント利益 又は損失 (△)	19,516	804	12,536	△290	△2,013	256	30,810	2,048	32,858
セグメント資産	515,023	521,434	259,551	48,150	46,350	47,737	1,438,245	△49,161	1,389,083
その他の項目									
減価償却費	23,384	12,050	3,576	361	1,444	2,370	43,184	△408	42,775
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	18,832	4,554	4,981	311	512	1,704	30,895	△200	30,694

(注) 1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額△31,445百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益又は損失 (△) の調整額2,048百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△49,161百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。また、各報告セグメントに配分していない当社の余剰運用資金（現金及び預金）等の全社資産は6,258百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△200百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジヤー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益									
外部顧客への 営業収益	148,894	154,963	44,889	68,385	9,546	32,539	459,220	—	459,220
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	9,730	5,844	5,642	13,145	△217	4,071	38,216	△38,216	—
計	158,625	160,809	50,532	81,531	9,329	36,611	497,437	△38,216	459,220
セグメント利益 又は損失(△)	21,551	5,449	12,659	△118	△1,419	1,326	39,447	666	40,114
セグメント資産	514,826	536,043	249,728	58,108	45,653	47,493	1,451,851	△48,826	1,403,025
その他の項目									
減価償却費	22,706	10,861	3,343	295	1,294	2,074	40,573	△524	40,048
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	24,350	12,262	15,206	349	190	1,356	53,714	1,501	55,215

(注) 1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額△38,216百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額666百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△48,826百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。また、各報告セグメントに配分していない当社の余剰運用資金（現金及び預金）等の全社資産は6,234百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,501百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

I 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	164	1,407	18	—	30	758	—	2,379

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	720	837	97	3	—	1,017	—	2,676

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)白樺堂 (注)3	長野県北佐久郡軽井沢町	10	菓子及び土産品等の製造ならびに販売	—	店舗の賃貸及び商品仕入等	賃貸料等の受取(注)4	21	流動負債「その他」	5
							敷金の受入	—	固定負債「その他」	2
							商品仕入等	33	支払手形及び買掛金	1

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 全ての取引について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっております。

3 (株)白樺堂は、連結子会社である(株)西武ライオンズの取締役である荒原正明の近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。なお、荒原正明は、平成23年12月15日で(株)西武ライオンズの取締役を退任し、関連当事者に該当しなくなつたため、関連当事者であった期間の取引金額及び、関連当事者に該当しなくなつた時点での残高を記載しております。

4 (株)白樺堂への店舗の賃貸については、同社の売上を一時的に預っており、賃貸料等21百万円を控除したうえで、定期的に差額を同社に支払っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 株当たり純資産額	624円08銭	703円21銭
1 株当たり当期純利益金額	24円68銭	45円63銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	215,068	242,044
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	1,596	1,508
(うち少数株主持分（百万円))	(1,596)	(1,508)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	213,471	240,536
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	342,060,803	342,057,676

3 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益（百万円）	8,441	15,608
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,441	15,608
普通株式の期中平均株式数（株）	342,061,950	342,058,901

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

株式会社甲石社は、第1四半期連結会計期間中に連結子会社である西武建材株式会社と合併したため、連結子会社から除外しております。

大阪近江鉄道タクシー株式会社は、第2四半期連結会計期間中に清算結了したため、連結子会社から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の借入金等に対して次のとおり保証をおこなっております。

平成26年3月期第3四半期
連結会計期間
(平成25年12月31日)

住宅ローン保証	67百万円
提携ローン保証	432百万円
合計	499百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

平成26年3月期第3四半期
連結会計期間
(平成25年12月31日)

受取手形裏書譲渡高	110百万円
-----------	--------

3 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

平成26年3月期第3四半期
連結会計期間
(平成25年12月31日)

貸出コミットメントの総額	70,000百万円
借入実行残高	16,900百万円
差引額	53,100百万円

※4 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

- (1) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
(借入金)

平成26年3月期第3四半期
連結会計期間
(平成25年12月31日)

短期借入金	－百万円
-------	------

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,374億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失となならないようにすること。

(2) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

平成26年3月期第3四半期
連結会計期間
(平成25年12月31日)

短期借入金	31,420百万円
長期借入金	18,340百万円
合計	49,760百万円

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようすること。

(3) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

平成26年3月期第3四半期
連結会計期間
(平成25年12月31日)

長期借入金	26,000百万円
-------	-----------

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,547億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようすること。

(4) 上記のほか、当社における下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金等)

平成26年3月期第3四半期
連結会計期間
(平成25年12月31日)

長期借入金	38,000百万円
-------	-----------

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようすること。

(5) 上記のほか、当社における下記の借入金等について、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金等)

平成26年3月期第3四半期
連結会計期間
(平成25年12月31日)

長期借入金	35,000百万円
-------	-----------

その他、上記「3」に記載する平成26年3月期第3四半期連結会計期間末の貸出コミットメントの総額についても対象となっております。

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付隨し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

平成26年3月期第3四半期

連結累計期間

(自 平成25年4月1日)

至 平成25年12月31日)

107百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成26年3月期第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

平成26年3月期第3四半期

連結累計期間

(自 平成25年4月1日)

至 平成25年12月31日)

減価償却費

29,303百万円

(株主資本等関係)

I 平成26年3月期第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,539百万円	4円50銭	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	1,026百万円	3円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 平成26年3月期第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益	117,031	128,210	34,815	61,815	9,033	30,308	381,212	△29,104	352,107
セグメント利益 又は損失(△)	18,740	6,744	10,728	484	△559	2,057	38,194	375	38,570

(注) 1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額375百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

平成26年3月期第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	57円78銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	19,763
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	19,763
普通株式の期中平均株式数(株)	342,057,498

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定) (注1) (注2)	平成20年9月30日	10,000	10,000 (10,000)	1.36	なし	平成25年9月30日
合計	—	—	10,000	10,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年以内の償還予定額であります。

2 当社社債については、注記事項(連結貸借対照表関係)に記載の資産を担保に供しております。

3 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
10,000	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	105,441	98,987	0.85	—
1年以内に返済予定の長期借入金	148,944	193,554	1.90	—
1年以内に返済予定のリース債務	530	545	2.57	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	528,626	494,391	1.62	自 平成26年4月21日 至 平成44年8月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,153	1,283	2.10	自 平成26年4月1日 至 平成34年7月13日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構未払金(1年以内)	4,447	4,622	1.36	—
鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)	49,229	46,910	1.36	自 平成26年9月12日 至 平成49年9月14日
割賦払いによる未払金(1年以内)	134	—	—	—
貸株担保金(1年以内)	8,000	2,000	0.74	—
連結会社間金銭債権等の割引高(1年以内)	—	2,256	0.66	—
建設協力金等(1年以内)	55	56	1.77	—
建設協力金等(1年超)	528	472	1.90	自 平成26年4月30日 至 平成41年7月31日
合計	847,090	845,080	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均金利を記載しております。

2 上表の1年以内に返済予定のリース債務、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)、鉄道・運輸機構未払金(1年以内)及び鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	89,302	94,877	71,414	86,057	152,739
リース債務	427	318	228	152	156
その他有利子負債	4,741	4,811	4,870	4,942	28,016

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

（当連結会計年度における四半期情報等）

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	115,043	234,286	347,221	459,220
税金等調整前四半期（当期）純利益金額 (百万円)	7,826	16,100	22,521	24,602
四半期（当期）純利益金額 (百万円)	4,613	10,284	14,191	15,608
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	13.49	30.07	41.49	45.63

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.49	16.58	11.42	4.14

（係争事件について）

当社グループの西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルは、平成26年3月19日現在、西武鉄道株式会社の元株主の一部から、西武鉄道株式会社の株式に関する有価証券報告書等の記載問題に関連して損害を被ったとして、損害賠償請求訴訟（請求額合計358億49百万円）の提起を受けており、東京高等裁判所において訴訟中であるほか、一件の訴訟については東京高等裁判所より判決が言い渡されたものの、原告らの一部と被告らから上告がなされております。

また、平成26年3月19日現在、当社グループ再編前の旧株式会社コクドについて株主権を主張する者から、当社、株式会社プリンスホテル及び当社の大株主である株式会社NWコーポレーションに対し、グループ再編に関する株主総会決議不存在確認等請求訴訟が、また、西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルに対し、グループ再編に関連して損害を被ったとする損害賠償請求訴訟（請求額合計1億円）が提起されており、いずれも最高裁判所において訴訟中であります。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,421	1,057
売掛金	737	793
関係会社短期貸付金	602,185	604,363
未収入金	2,321	1,439
前払費用	169	151
繰延税金資産	197	201
その他	0	364
流動資産合計	608,033	608,370
固定資産		
有形固定資産		
建物	9	9
減価償却累計額	△3	△4
建物（純額）	5	4
工具、器具及び備品	173	593
減価償却累計額	△140	△202
工具、器具及び備品（純額）	32	391
有形固定資産合計	37	395
無形固定資産		
商標権	35	36
ソフトウェア	589	411
ソフトウェア仮勘定	222	601
リース資産	—	252
無形固定資産合計	848	1,301
投資その他の資産		
投資有価証券	100	100
関係会社株式	368,197	368,197
関係会社長期貸付金	91,743	100,188
その他	30	61
投資その他の資産合計	460,071	468,546
固定資産合計	460,957	470,244
資産合計	1,068,990	1,078,615

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	98,831	90,967
関係会社短期借入金	25,691	25,535
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 136,537	※4 180,976
リース債務	—	14
未払金	1,023	1,064
未払費用	708	706
未払法人税等	423	301
賞与引当金	247	260
その他	447	483
流動負債合計	263,910	310,310
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	※4 420,283	※4 391,875
リース債務	—	21
繰延税金負債	77,963	77,964
退職給付引当金	333	376
役員退職慰労引当金	355	337
固定負債合計	508,935	470,575
 負債合計	772,845	780,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	228,604	228,604
資本剰余金合計	228,604	228,604
利益剰余金		
その他利益剰余金	17,604	19,191
繰越利益剰余金	17,604	19,191
利益剰余金合計	17,604	19,191
自己株式	△63	△67
株主資本合計	296,145	297,729
 純資産合計	296,145	297,729
 負債純資産合計	1,068,990	1,078,615

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2,166	2,166
関係会社受入手数料	7,205	8,025
営業収益合計	<u>9,372</u>	<u>10,191</u>
販売費及び一般管理費	※1 6,914	※1 7,582
営業利益	<u>2,457</u>	<u>2,608</u>
営業外収益		
受取利息	※2 15,606	※2 14,560
有価証券利息	—	0
受取配当金	5	5
その他	511	483
営業外収益合計	<u>16,123</u>	<u>15,049</u>
営業外費用		
支払利息	11,657	10,642
社債利息	136	136
支払保証料	※2 2,611	※2 2,614
その他	189	179
営業外費用合計	<u>14,595</u>	<u>13,572</u>
経常利益	<u>3,985</u>	<u>4,085</u>
税引前当期純利益	<u>3,985</u>	<u>4,085</u>
法人税、住民税及び事業税	876	790
法人税等調整額	△11,081	△2
法人税等合計	△10,204	788
当期純利益	<u>14,190</u>	<u>3,297</u>

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	228,604	228,604
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	228,604	228,604
資本剰余金合計		
当期首残高	228,604	228,604
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	228,604	228,604
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繙越利益剰余金		
当期首残高	5,124	17,604
当期変動額	△1,710	△1,710
剩余金の配当	14,190	3,297
当期純利益	12,480	1,587
当期変動額合計	17,604	19,191
当期末残高	17,604	19,191
利益剰余金合計		
当期首残高	5,124	17,604
当期変動額	△1,710	△1,710
剩余金の配当	14,190	3,297
当期純利益	12,480	1,587
当期変動額合計	17,604	19,191
当期末残高	17,604	19,191
自己株式		
当期首残高	△60	△63
当期変動額	△3	△3
自己株式の取得	△3	△3
当期変動額合計	△63	△67
当期末残高	△63	△67

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	283, 668	296, 145
当期変動額		
剩余金の配当	△1, 710	△1, 710
当期純利益	14, 190	3, 297
自己株式の取得	△3	△3
当期変動額合計	12, 476	1, 583
当期末残高	296, 145	297, 729
純資産合計		
当期首残高	283, 668	296, 145
当期変動額		
剩余金の配当	△1, 710	△1, 710
当期純利益	14, 190	3, 297
自己株式の取得	△3	△3
当期変動額合計	12, 476	1, 583
当期末残高	296, 145	297, 729

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、特例処理におけるヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正にともない、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供を受けている資産

前事業年度（平成24年3月31日）

子会社である西武鉄道株式会社保有の土地、建物等の資産1,935百万円、株式会社プリンスホテル保有の土地、建物等の資産386,267百万円及び株式会社西武プロパティーズ保有の土地、建物等の資産91,036百万円の担保提供を受けております。また、当社の「社債」「長期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」「短期借入金」の全額に対して西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルから債務保証を受けております。また、当社の「長期借入金」等の一部に対して株式会社西武プロパティーズほか3社から債務保証を受けております。

当事業年度（平成25年3月31日）

子会社である西武鉄道株式会社保有の土地、建物等の資産1,927百万円、株式会社プリンスホテル保有の土地、建物等の資産387,619百万円及び株式会社西武プロパティーズ保有の土地、建物等の資産90,698百万円の担保提供を受けております。また、当社の「1年内償還予定の社債」「長期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」「短期借入金」の全額に対して西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルから債務保証を受けております。また、当社の「長期借入金」等の一部に対して株式会社西武プロパティーズほか3社から債務保証を受けております。

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び鉄道・運輸機構への（長期）未払金に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
西武鉄道株式会社	170,158百万円	161,125百万円

3 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行（前事業年度8行）と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	72,500百万円	70,000百万円
借入実行残高	17,500百万円	22,700百万円
差引額	55,000百万円	47,300百万円

※4 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

- (1) 下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	50,000百万円	一千万円
(確約内容)		
・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,603億円以上に維持すること。		
・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。		

- (2) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	一千万円	40,000百万円
長期借入金	40,000百万円	一千万円
(確約内容)		
・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,374億円以上に維持すること。		
・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。		

- (3) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	120百万円	31,420百万円
長期借入金	49,820百万円	18,400百万円
合計	49,940百万円	49,820百万円

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 上記のほか、下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金等)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	26,000百万円	26,000百万円
その他、上記「3」に記載する前事業年度末の貸出コミットメントのうち70,000百万円についても対象となっております。		
(確約内容)		
・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,547億円以上に維持すること。		
・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。		

(5) 上記のほか、下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金等)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

長期借入金 一百万円 38,000百万円

その他、上記「3」に記載する当事業年度末の貸出コミットメントの総額についても対象となっております。

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員退職慰労金	68百万円	61百万円
給与	1,644百万円	1,785百万円
賞与	639百万円	691百万円
退職金	151百万円	154百万円
減価償却費	652百万円	439百万円
賃借料	353百万円	373百万円
支払手数料	1,789百万円	2,210百万円

なお、役員退職慰労金、賞与及び退職金に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員退職慰労引当金繰入額	68百万円	61百万円
賞与引当金繰入額	247百万円	260百万円
退職給付費用（退職給付引当金繰入額）	89百万円	89百万円

※2 関係会社に係る取引のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取利息	15,606百万円	14,560百万円
支払保証料	2,611百万円	2,614百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	61,142	2,875	—	64,017

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,875株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	64,017	3,127	—	67,144

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,127株

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式368,197百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式368,197百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	125百万円	119百万円
退職給付引当金等	119百万円	124百万円
賞与引当金	93百万円	98百万円
その他	104百万円	104百万円
繰延税金資産合計	<u>443百万円</u>	<u>446百万円</u>
繰延税金負債		
関係会社株式	△78,209百万円	△78,209百万円
繰延税金負債合計	<u>△78,209百万円</u>	<u>△78,209百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>△77,765百万円</u>	<u>△77,763百万円</u>

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	197百万円	201百万円
固定負債－繰延税金負債	△77,963百万円	△77,964百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△21.9%	△20.0%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△276.0%	0.0%
その他	1.5%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△256.0%</u>	<u>19.3%</u>

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 株当たり純資産額	865円77銭	870円41銭
1 株当たり当期純利益金額	41円49銭	9円64銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	296,145	297,729
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	296,145	297,729
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	342,060,803	342,057,676

3 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益（百万円）	14,190	3,297
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	14,190	3,297
普通株式の期中平均株式数（株）	342,061,950	342,058,901

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	9	4	0	4
工具、器具及び備品	—	—	—	593	202	123	391
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	—	—	—	602	206	124	395
無形固定資産							
商標権	—	—	—	67	31	6	36
ソフトウェア	—	—	—	3,000	2,589	230	411
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	601	—	—	601
リース資産	—	—	—	331	78	78	252
無形固定資産計	—	—	—	4,001	2,699	314	1,301

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	247	260	247	—	260
役員退職慰労引当金	355	61	79	—	337

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
当座預金	1,057
郵便貯金	0
合計	1,057

② 売掛金

区分	金額(百万円)
西武鉄道株式会社	429
株式会社プリンスホテル	338
その他	25
合計	793

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
737	8,426	8,369	793	91.3	33.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 関係会社短期貸付金

区分	金額(百万円)
西武鉄道株式会社	305,214
株式会社プリンスホテル	298,072
その他	1,075
合計	604,363

④ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
西武鉄道株式会社	216,087
株式会社プリンスホテル	152,109
合計	368,197

⑤ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
株式会社西武プロパティーズ	100,188
合計	100,188

⑥ 短期借入金

区分	金額(百万円)
三井住友信託銀行株式会社	14,141
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,053
株式会社埼玉りそな銀行	9,100
株式会社三井住友銀行	8,209
株式会社みずほコーポレート銀行	8,179
その他	37,283
合計	90,967

(注) 上記の借入金にはコミットメントライン契約によるものが含まれており、当事業年度末における残高は以下のとおりであります。

短期借入金 22,700百万円

⑦ 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	57,000
三井住友信託銀行株式会社	29,129
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,272
みずほ信託銀行株式会社	9,330
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,216
その他	58,028
合計	180,976

(注) 上記の借入金にはシンジケートローン契約によるものが含まれており、当事業年度末における残高は以下のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金 71,420百万円

⑧ 長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	61,000
株式会社三井住友銀行	48,302
三井住友信託銀行株式会社	42,590
株式会社三菱東京UFJ銀行	41,762
三菱UFJ信託銀行株式会社	29,143
その他	169,077
合計	391,875

(注) 上記の借入金にはシンジケートローン契約によるものが含まれており、当事業年度末における残高は以下のとおりであります。

長期借入金 82,400百万円

⑨ 繰延税金負債

繰延税金負債の内容は、「2 財務諸表等 (1) 貢財諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

(係争事件について)

平成26年3月19日現在、当社グループ再編前の旧株式会社コクドについて株主権を主張する者的一部から、当社、株式会社プリンスホテル及び当社の大株主である株式会社NWコーポレーションに対し、グループ再編に関する株主総会決議不存在確認等請求訴訟が提起されており、最高裁判所において訴訟中であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																												
定時株主総会	6月中																												
基準日	3月31日																												
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																												
1単元の株式数	100株																												
株式の名義書換え(注1) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 無料																												
単元未満株式の買取り (注2) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 無料																												
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法によりおこなう。 公告掲載URL http://www.seibuholdings.co.jp/index.html																												
株主に対する特典	<p>毎年3月31日及び9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり株主優待乗車証及び施設利用優待券を発行する。</p> <p>1 株主優待乗車証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>優待乗車証の種別</th> <th>乗車区間</th> <th>枚数 (6ヶ月につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上 3,000株未満</td> <td>普通乗車券形(片道)</td> <td>西武線全線</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 5,000株未満</td> <td>普通乗車券形(片道)</td> <td>西武線全線</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上 10,000株未満</td> <td>普通乗車券形(片道)</td> <td>西武線全線</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上 20,000株未満</td> <td>普通乗車券形(片道)</td> <td>西武線全線</td> <td>50枚</td> </tr> <tr> <td>20,000株以上 40,000株未満</td> <td>定期券形</td> <td>西武線全線</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>40,000株以上</td> <td>定期券形</td> <td>西武線・西武バス全線</td> <td>1枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 施設利用優待券 1,000株以上所有の株主に一律 「株主ご優待券」 1冊</p> <p>3 有効期間 3月31日現在の株主：6月1日から11月30日まで(5月下旬発行) 9月30日現在の株主：12月1日から翌年5月31日まで(11月下旬発行)</p>	所有株式数	優待乗車証の種別	乗車区間	枚数 (6ヶ月につき)	1,000株以上 3,000株未満	普通乗車券形(片道)	西武線全線	10枚	3,000株以上 5,000株未満	普通乗車券形(片道)	西武線全線	20枚	5,000株以上 10,000株未満	普通乗車券形(片道)	西武線全線	30枚	10,000株以上 20,000株未満	普通乗車券形(片道)	西武線全線	50枚	20,000株以上 40,000株未満	定期券形	西武線全線	1枚	40,000株以上	定期券形	西武線・西武バス全線	1枚
所有株式数	優待乗車証の種別	乗車区間	枚数 (6ヶ月につき)																										
1,000株以上 3,000株未満	普通乗車券形(片道)	西武線全線	10枚																										
3,000株以上 5,000株未満	普通乗車券形(片道)	西武線全線	20枚																										
5,000株以上 10,000株未満	普通乗車券形(片道)	西武線全線	30枚																										
10,000株以上 20,000株未満	普通乗車券形(片道)	西武線全線	50枚																										
20,000株以上 40,000株未満	定期券形	西武線全線	1枚																										
40,000株以上	定期券形	西武線・西武バス全線	1枚																										

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなることから、該当事項はなくなる予定です。
但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
3. 当社定款の定めにより、当会社の単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から平成26年3月19日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度（第7期） 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 四半期報告書	(第8期第1四半期) 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月10日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書	(第8期第2四半期) 自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月9日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成24年11月21日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書	(第8期第3四半期) 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月14日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度（第8期） 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月25日 関東財務局長に提出
(7) 内部統制報告書 及びその添付書類	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月25日 関東財務局長に提出
(8) 四半期報告書及び 確認書	(第9期第1四半期) 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月7日 関東財務局長に提出
(9) 有価証券報告書の 訂正報告書及び 確認書	事業年度（第5期） 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 有価証券報告書の訂正報告書であります。	平成25年11月14日 関東財務局長に提出
(10) 有価証券報告書の 訂正報告書及び 確認書	事業年度（第6期） 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 有価証券報告書の訂正報告書であります。	平成25年11月14日 関東財務局長に提出
(11) 有価証券報告書の 訂正報告書及び 確認書	事業年度（第7期） 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 有価証券報告書の訂正報告書であります。	平成25年11月14日 関東財務局長に提出
(12) 有価証券報告書の 訂正報告書及び 確認書	事業年度（第8期） 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 有価証券報告書の訂正報告書であります。	平成25年11月14日 関東財務局長に提出
(13) 四半期報告書 及び確認書	(第9期第2四半期) 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月14日 関東財務局長に提出
(14) 四半期報告書 及び確認書	(第9期第3四半期) 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月13日 関東財務局長に提出

(15) 四半期報告書
の訂正報告書
及び確認書

(第9期第3四半期)　自　平成25年10月1日
至　平成25年12月31日

平成26年3月13日
関東財務局長に提出

第三部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年6月13日	日興コーディアル証券株式会社取締役社長渡邊 英二	東京都中央区日本橋兜町6-5	特別利害関係者等(金融商品取引業者)	S M B C 日興証券株式会社 取締役社長久保 哲也	東京都江東区木場1-5-55	特別利害関係者等(金融商品取引業者)	1,000	—	商号変更によるもの
平成23年10月28日	中原証券株式会社 代表取締役社長本吉 隆	東京都中央区日本橋室町4-4-1	特別利害関係者等(金融商品取引業者)	中原不動産株式会社 代表取締役高城 剛	東京都中央区日本橋室町4-4-1	特別利害関係者等(金融商品取引業者の資本的関係会社)	90,000	105,750,000 (1,175) (注4)	所有者の事情によるもの
平成24年1月4日	西武ホールディングス社員持株会理事長松本 伸夫	埼玉県所沢市くすのき台1-11-1	当社の従業員持株会	荒川 雄三	東京都東村山市	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	1,000	—	持分の引き出し
平成24年3月1日	西武ホールディングス社員持株会理事長松本 伸夫	埼玉県所沢市くすのき台1-11-1	当社の従業員持株会	小端 努	埼玉県入間市	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	2,000	—	持分の引き出し
平成24年4月5日	ユーピーエス証券会社日本における代表者大森 進	東京都千代田区大手町1-5-1大手町ファーストスクエアイーストタワー	特別利害関係者等(金融商品取引業者)	U B S 証券株式会社 代表取締役会長兼C E O 小嶋 歳晴	東京都千代田区大手町1-5-1大手町ファーストスクエアイーストタワー	特別利害関係者等(金融商品取引業者)	6,730,000	—	株主の所属する企業グループ再編成のための事業譲渡によるもの
平成24年6月1日	西武ホールディングス社員持株会理事長松本 伸夫	埼玉県所沢市くすのき台1-11-1	当社の従業員持株会	和辻 勉	滋賀県甲賀市	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	1,000	—	持分の引き出し
平成24年11月20日	サーベラス・ジャパン・ホールディング・ビー・ヴィー	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ワン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイ・イチ	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)	20,092,200	— (注)5	株主の所属する企業グループの組織再編にともなう現物分配及び現物出資による承継
平成24年11月20日	サーベラス・ジャパン・ホールディング・ビー・ヴィー	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイ・イチ	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)	19,316,000	— (注)5	株主の所属する企業グループの組織再編にともなう現物分配及び現物出資による承継

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年11月20日	サーベラス・ジャパン・ホールディング・ビー・ヴィー	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリービー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)	28,456,600	— (注)5	株主の所属する企業グループの組織再編にともなう現物分配及び現物出資による承継
平成24年11月20日	サーベラス・ジャパン・インステイテューションアル・ホールディング・ビー・ヴィー	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・フォービー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	2,497,000	— (注)5	株主の所属する企業グループの組織再編にともなう現物分配及び現物出資による承継
平成24年11月20日	サーベラス・ジャパン・インステイテューションアル・ホールディング・ビー・ヴィー	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ファイブ・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	3,496,400	— (注)5	株主の所属する企業グループの組織再編にともなう現物分配及び現物出資による承継
平成24年11月20日	サーベラス・ジャパン・インステイテューションアル・ホールディング・ビー・ヴィー	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	6,124,200	— (注)5	株主の所属する企業グループの組織再編にともなう現物分配及び現物出資による承継
平成24年11月20日	サーベラス・ジャパン・インステイテューションアル・ホールディング・ビー・ヴィー	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	5,330,600	— (注)5	株主の所属する企業グループの組織再編にともなう現物分配及び現物出資による承継
平成24年11月20日	コマガタ・ホールディング・ビー・ヴィー	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	959,100	— (注)5	株主の所属する企業グループの組織再編にともなう現物分配及び現物出資による承継

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年11月20日	コマガタ・ホールディング・ビー・ヴィー	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリービー・ヴィー・ケイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	1,413,000	— (注) 5	株主の所属する企業グループの組織再編にともなう現物分配及び現物出資による承継
平成24年11月20日	コマガタ・ホールディング・ビー・ヴィー	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・フォービー・ヴィー・ケイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	426,200	— (注) 5	株主の所属する企業グループの組織再編にともなう現物分配及び現物出資による承継
平成24年11月20日	コマガタ・ホールディング・ビー・ヴィー	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ファイブ・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	596,700	— (注) 5	株主の所属する企業グループの組織再編にともなう現物分配及び現物出資による承継
平成24年11月20日	コマガタ・ホールディング・ビー・ヴィー	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	4,061,900	— (注) 5	株主の所属する企業グループの組織再編にともなう現物分配及び現物出資による承継
平成24年11月20日	コマガタ・ホールディング・ビー・ヴィー	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 16, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	1,053,100	— (注) 5	株主の所属する企業グループの組織再編にともなう現物分配及び現物出資による承継
平成25年1月4日	西武ホールディングス社員持株会理事長 松本 伸夫	埼玉県所沢市くすのき台1-11-1	当社の従業員持株会	安孫子 学	埼玉県飯能市	特別利害関係者等(当社の子会社の監査役)	1,000	—	持分の引き出し
平成25年1月4日	西武ホールディングス社員持株会理事長 松本 伸夫	埼玉県所沢市くすのき台1-11-1	当社の従業員持株会	佐藤 謙	東京都国分寺市	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	1,000	—	持分の引き出し
平成25年4月16日	みずほインベスタートーズ証券株式会社 株累投共同買付口取締役社長 恵島 克芳	東京都中央区日本橋蛎殻町2-10-30	特別利害関係者等 (金融商品取引業者)	みずほ証券株式会社 株式累積投資口 取締役社長 本山 博史	東京都千代田区大手町1-5-1	特別利害関係者等(金融商品取引業者)	3,000	—	株主の所属する企業グループ再編成のための合併によるもの

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年6月20日	クレディ・スイス証券株式会社 代表取締役 マーティン・キーブル	東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー	特別利害関係者等 (金融商品取引業者)	エスーエイチ・ジャパン・エルピー	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注) 6	1,000	1,400,000 (1,400)	所有者の事情によるもの
平成25年6月27日	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社ブリシスホテル退職給付信託口) 取締役社長 奥野 博章	東京都中央区晴海1-8-11	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	みずほ信託退職給付信託H口再信託受託者資産管理サービス信託 代表取締役 森脇 朗	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	特別利害関係者等(大株主上位10名)	8,464,000	—	所有者の事情によるもの
平成25年8月1日	西武ホールディングス 社員持株会 理事長 松本 伸夫	埼玉県所沢市くすのき台1-11-1	当社の従業員持株会	中谷 誠	東京都西東京市	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	1,300	—	持分の引き出し
平成25年8月22日	株式会社みずほコーポレート銀行 取締役頭取 佐藤 康博	東京都千代田区丸の内1-3-3	特別利害関係者等 (金融商品取引業者の人的・資本的関係会社)	株式会社みずほ銀行 取締役頭取 佐藤 康博	東京千代田区丸の内1-3-3	特別利害関係者等(金融商品取引業者の人的・資本的関係会社)	7,114,800	—	株主の所属する企業グループ再編成のための合併によるもの
平成25年9月27日	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・フォード・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ワン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)	172,400	— (注) 7	所有者の事情によるもの
平成25年9月27日	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ファイブ・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ワン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)	241,500	— (注) 7	所有者の事情によるもの

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年9月27日	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ワン・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)	80,300	—(注)7	所有者の事情によるもの
平成25年9月27日	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ワン・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)	11,200	—(注)7	所有者の事情によるもの
平成25年9月27日	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)	242,200	—(注)7	所有者の事情によるもの
平成25年9月27日	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリーピー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)	356,900	—(注)7	所有者の事情によるもの
平成25年9月27日	プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ピー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	—	サーベラス・ジャパン・インステティテューション・ホールディング・ピー・ヴィー	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100,500	—(注)7	所有者の事情によるもの
平成26年1月6日	西武ホールディングス社員持株会理事長 松本 伸夫	埼玉県所沢市 くすのき台1-11-1	当社の従業員持ち株会	四十崎 裕	埼玉県川越市	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	1,000	—	持分の引き出し

(注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成23年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発

行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。）をおこなっている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。このため、当社が把握した範囲で記載しております。

2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じておこなう提出請求に応じなければならぬとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業をおこなう者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

なお、当社においては、西武鉄道株式会社の株主が当社の株主として引き継がれているところ、同社株式はかつて上場株式として流動性があり、現在の当社株式にも譲渡制限は付されておらず、また、当社は平成24年9月30日までは株券発行会社であり、株式等の移動があつた際に必ずしも株主名簿の書換えの請求がおこなわれるとは限らなかつたこと等の事情により当社株主の移動状況を完全には把握できること等から、株主名簿等の調査を基に当社が把握した特別利害関係者等による株式等の移動状況について記載しております。また、上記の特別利害関係者等の(1)から(3)までの全て及び(4)のうち金融商品取引業者自体については全てを調査の対象としていますが、(4)のうち、金融商品取引業者の役員、人的関係会社及び資本的関係会社については、株主名簿に記載された氏名・名称、住所以外の当社株主の全ての属性を当社が完全に把握できること等から、当社株式の上場に関与する金融商品取引業者として、みずほ証券株式会社、UBS証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社、野村證券株式会社、JPモルガン証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社、シティグループ証券株式会社、岡三証券株式会社、むさし証券株式会社及びマネックス証券株式会社を対象に、株式等の移動状況に関する調査をおこなっております。

4. 移動価格は、当社の第6期有価証券報告書の記載内容等を参考に算出した価格を基礎として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 平成24年11月20日付のサーベラス・ジャパン・ホールディング・ビー・ヴィー、サーベラス・ジャパン・インスティテューション・ホールディング・ビー・ヴィー及びコマガタ・ホールディング・ビー・ヴィーの所属する企業グループのグループ内組織再編にともない、各移動後所有者がそれぞれ無償で承継しております。
6. エスーエイチ・ジャパン・エルピーは平成25年3月12日付で開始し平成25年5月31日に終了した公開買付けにより当社の普通株式10,387,700株を取得し、当社の特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）となりました。
7. 平成25年9月27日付で同じ企業グループ内において無償譲渡がなされております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社NWコーポレーション（注）2.	東京都渋谷区代々木一丁目58-10 OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS（東京都港区赤坂一丁目12-32 アーク森ビル）	51, 158, 927	14. 95
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ（常任代理人 西村あさひ法律事務所 弁護士 藤本欣伸）（注）2.、3.	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS（東京都港区赤坂一丁目12-32 アーク森ビル）	28, 813, 500	8. 42
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ワン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ（常任代理人 西村あさひ法律事務所 弁護士 藤本 欣伸）（注）2.、3.	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS（東京都港区赤坂一丁目12-32 アーク森ビル）	20, 597, 600	6. 02
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ツー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・エイチ（常任代理人 西村あさひ法律事務所 弁護士 藤本 欣伸）（注）2.、3.	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS（東京都港区赤坂一丁目12-32 アーク森ビル）	19, 558, 200	5. 72
サーベラス・ジャパン・インスティチューショナル・ホールディング・ビー・ヴィー（常任代理人 西村あさひ法律事務所 ルイス・ジェイ・フォースター）（注）2.、3.	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS（東京都港区赤坂一丁目12-32 アーク森ビル）	17, 172, 699	5. 02
株式会社日本政策投資銀行（注）2.	東京都千代田区大手町一丁目9-6	15, 038, 246	4. 40
農林中央金庫（注）2.	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	13, 600, 000	3. 98
エスーエイチ ジャパン・エルピー（常任代理人 西村あさひ法律事務所 弁護士 岩倉 正和）（注）2.、3.	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands（東京都港区赤坂一丁目12-32 アーク森ビル）	10, 387, 800	3. 04
シティグループ・キャピタル・パートナーズ合同会社（注）2.	東京都千代田区丸の内一丁目5-1	10, 014, 000	2. 93
みずほ信託退職給付信託 H口 再信託受託者 資産管理サービス信託（注）2.	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	8, 464, 000	2. 47
京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪二丁目20-20	7, 500, 000	2. 19
株式会社みずほ銀行（注）4.	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	7, 114, 800	2. 08
UBS証券株式会社（注）5.	東京都千代田区大手町一丁目5-1 大手町ファーストスクエアイーストタワー	6, 730, 000	1. 97
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ（常任代理人 西村あさひ法律事務所 弁護士 藤本 欣伸）（注）3.	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS（東京都港区赤坂一丁目12-32 アーク森ビル）	5, 701, 200	1. 67

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ（常任代理人 西村あさひ法律事務所 弁護士 藤本 欣伸）（注）3.	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS（東京都港区赤坂一丁目12-32 アーク森ビル）	4,962,500	1.45
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・シックス・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ（常任代理人 西村あさひ法律事務所 弁護士 藤本 欣伸）（注）3.	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS（東京都港区赤坂一丁目12-32 アーク森ビル）	4,061,900	1.19
みずほ信託退職給付信託 D口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスワークZ棟	4,000,000	1.17
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・ファイブ・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ（常任代理人 西村あさひ法律事務所 弁護士 藤本 欣伸）（注）3.	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS（東京都港区赤坂一丁目12-32 アーク森ビル）	3,254,900	0.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	3,000,000	0.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・西武建設株式会社口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,870,000	0.84
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4-1	2,692,000	0.79
株式会社三菱東京UFJ銀行（注）4.	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	2,447,000	0.72
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・フォー・ビー・ヴィー・エス・ジェイ・アイ・エイチ（常任代理人 西村あさひ法律事務所 弁護士 藤本 欣伸）（注）3.	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS（東京都港区赤坂一丁目12-32 アーク森ビル）	2,324,600	0.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社プリンスホテル口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,100,000	0.61
みずほ信託退職給付信託 E口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスワークZ棟	2,100,000	0.61
資産管理サービス信託銀行株式会社（有価証券信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスワークZ棟	2,026,000	0.59
みずほ信託退職給付信託 G口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスワークZ棟	2,000,000	0.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・退職給付信託口2）	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,637,000	0.48
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5-1	1,632,000	0.48
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	1,604,000	0.47
みずほ信託銀行株式会社（注）4.	東京都中央区八重洲一丁目2-1	1,529,000	0.45

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ信託退職給付信託 J口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,529,000	0.45
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25-1	1,512,000	0.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,510,000	0.44
みずほ信託退職給付信託 B口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,476,000	0.43
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・スリー・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ(常任代理人 西村あさひ法律事務所 弁護士 藤本 欣伸) (注) 3.	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS(東京都港区赤坂一丁目12-32 アーク森ビル)	1,413,000	0.41
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1-1	1,358,000	0.40
株式会社そごう・西武	東京都千代田区二番町5-25	1,318,000	0.39
新井 隆二	東京都練馬区	1,264,000	0.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,200,000	0.35
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15-2	1,188,000	0.35
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂一丁目3-1	1,188,000	0.35
株式会社日立製作所(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 (東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,188,000	0.35
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10-8	1,155,000	0.34
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4-1	1,139,000	0.33
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16-1	1,138,000	0.33
西武ホールディングス社員持株会	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11-1 株式会社西武ホールディングス内	1,098,158	0.32
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1-1	1,088,000	0.32
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	東京都千代田区二番町8-8	1,088,000	0.32
プロモントリア・ジャパン・ホールディング・セブン・ビー・ヴィー・ケイ・エイチ(常任代理人 西村あさひ法律事務所 弁護士 大井 悠紀) (注) 3.	OUDE UTRECHTSEWEG 32, 3743 KN BAARN, THE NETHERLANDS(東京都港区赤坂一丁目12-32 アーク森ビル)	1,053,100	0.31
所有株式数100,000株以上の株主 50名		19,532,900	5.71
所有株式数1株以上の株主 11,565名		32,529,340	9.51
自己株式 1名		67,450	0.02
計	—	342,124,820	100.00

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. サーベラス・グループの関連事業体です。上記12名のほかに3名おり、発行済株式総数に対するサーベラス・グループの関連事業体の所有株式数は121,282,899株であり、その割合は合計35.45%です。
4. 特別利害関係者等（金融商品取引業者の人的又は資本的関係会社）
5. 特別利害関係者等（金融商品取引業者）

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月20日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒尾泰則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内徹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村基 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社西武ホールディングスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社西武ホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰則 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月20日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒尾泰則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内徹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村基 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

